

武蔵野市第六期長期計画・調整計画策定委員会（第19回）

計画案に関する市議会各会派等との意見交換会

■日時 令和5年10月6日（金） 午前9時30分～午後8時20分

■場所 市役所8階 802会議室

出席委員：渡邊委員長、岡部副委員長、木下委員、久留委員、古賀委員、鈴木委員、
中村委員、箕輪委員、吉田委員、伊藤委員、恩田委員

欠席委員：なし

市議会議員：資料1のとおり

1. 開会

○真柳企画調整課長 定刻となりました。自由民主・市民クラブとの意見交換を開始します。

オンライン配信を行っている関係がございますので、ご発言の際には必ずマイクをお使いください。また、お名前をおっしゃってからお願いいたします。

それでは、事前に意見一覧をいただいておりますが、特に重点的に意見交換をしたいところからご説明をお願いいたします。

2 意見交換

（1）第六期長期計画・調整計画 計画案について

【自由民主・市民クラブ】

○与座議員 おはようございます。今年度、自由民主・市民クラブの代表を務めさせていただきます。これから2時間20分、よろしくお願いいたします。

それでは、事前に総論と分野別ということで文書を出させていただきました。総論は5ポイントあるのですが、できればそれぞれについて少し踏み込んだ議論をして、その後、各分野、時間のある限りということで、入っていければなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、総論の1「長期計画の議決事項と調整計画の関係性について」、小美濃から

話をさせていただきます。

○小美濃議員 おはようございます。まずは、策定委員の皆様には、今までの真摯なご議論ありがとうございました。

一番最初に大きな話になってしまうのですが、これは策定委員の先生方というよりは、ひょっとすると長期計画の条例とか長期計画のつくり方に少し課題があるのかなということとを踏まえてご指摘させていただきたいと思っております。

ご案内のとおり、長期計画条例では、市政運営の基本理念と施策の大綱を議会で議決することになっています。恐れ入りますが、長期計画の148ページをご覧くださいと思います。参考資料2に、私どもが令和元年に議決した内容が書いてあります。「市政運営の基本理念」、その下に「施策の大綱」とあります。

施策の大綱というのは、一例を申し上げますので、長期計画の61ページをご覧ください。基本施策1「子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり」の下に網かけがあります。網かけの部分の要約が施策の大綱となっています。これは、長期計画のつくり方、条例をつくる時に、なぜ我々が施策の大綱を議決しなくてはいけないのかという議論をものすごくたくさんしました。その意義、目的がよくわからないということで、反対する議員さんもいらっしゃいましたが、最終的には施策の大綱を議決しようということになりました。

どういうことかということ、基本施策1の網かけの部分はどのようにしてつくられたかということにすごく関係があります。一つ一つの、その下にある(1)、(2)、(3)といったものを先に議論していただいて、それを集約したものが前文にあたるここに来る。なので、議会は、一番中身の濃い、エッセンスの入ったところの要約を議決することに意義がある、当時の企画部長からこのように説明を受けて、我々は、そういうことならばということで、施策の大綱を議決することに納得し、条例に賛成したという経緯がございます。そういうことを考えますと、今回、計画案も、それぞれ基本施策があり、その下に施策があり、恐らくそれを集約したものが前文みたいなものにかかれていていると思います。

そうすると、我々が議決した長期計画時の施策の大綱と、今回の調整計画の前文が合っていれば、そんなに問題はないのですが、やはり時代の趨勢とともに、また様々な状況の変化とともに、この前文の部分は変わってきてしまう。当然のことだと思います。なので、先生方がこの前文を書かれていることは全くもって問題ないわけです。ただ、議決事項とこの前文とはどういう関係、整合性を持たせるのかということが、次に問題になってき

てしまうのです。

ちょっと言っている意味がわかるかどうかわかりませんが、要するに、基本施策の下の前文のようなものは、内容的には施策の大綱なのです。これを我々は議決しているので、新しい計画案で前文が出てきてしまうと、これに対して我々はどうしたらいいのかと考えてしまうのです。極端な話をすると、条例にのっとれば、この部分は本来は記述されるべきではないということも考えられるわけであって、その辺の整合性をどうとるのかということがまず1点です。

そして、「市政を取り巻く状況」も我々は議決しています。19 ページから始まる「市政を取り巻く状況」には人口推計も入っています。ということは、私たちは、長期計画のときに人口推計も議決してしまっているのです。ところが、今回の計画案では、当然、調整計画でも人口推計をとることになっておりますから、新しい調整計画には新しい人口推計が出ている。これは我々は議決していないわけです。これの整合性もとれていないのです。

なので、これは委員長の議論をどうこう言うのではなく、長期計画条例のつくり、もしくは長期計画のつくりとして矛盾が出てきてしまっていないかということのを会派の中で話をして、今回、指摘させていただきました。

説明がまどろっこしくて大変申しわけなかったのですが、もし何かご質問があればよろしくお願ひしたいと思います。

○渡邊委員長 まず、総論の1のところですね。まず我々として重要なところは、議決事項と前文、ここでは整合性をとるために仮に前文と呼ばせていただきますが、議決事項の後にある2段落ぐらいの短めの文章、全体的には要約にあたるような文章との整合性をどう考えていくのかということが、まず1点目だと思います。

この点につきましては、全体的に、まず議決されているものが何なのか。今回は基本的に調整計画なので、調整計画はあくまで長期計画の修正という形で行っておりますので、基本的な理念とか施策の大綱については、よほどの問題がない限りにおいて、既に議決されていることですので、一切改変はしないということのを、策定委員会の中では一番初めに確認したうえで議論をしております。なので、この施策の大綱の上に我々の議論があるということなのです。

ただ、当然ながら、どこに重点を置くのかとか、策定委員が、今回の中でこういったものを特に重視しているのかについて、市民の皆様によりわかりやすく伝えるために前文を設定しています。前文は、今回の施策の大綱ではなく、あくまでも全体的に内容をより簡

素に、市民の皆様にはわかりやすく要約するための文章として設定しているものです。なので、施策の大綱と明確な矛盾等があればぜひご指摘いただきたいと思います。矛盾がないようにそれなりに調整したうえで、策定委員とワーキングがしっかり議論をし、策定委員会でも議論したうえで、このような記載を残しているという形になっております。

ここがやりやすい、やりにくいという問題は、現実的な問題としてはあるかなと思っていますが、少なくとも、特に今回はコロナもありましたので、非常に大きな社会変化の中で、今の施策の大綱を維持したままで大丈夫かということはかなり入念に議論をしたうえで、前回のものは絶対に変えなければいけないような形のものではなかったということを確認し、施策の大綱はそのまましっかりと踏襲したうえでの議論を進めていく。もともと調整計画という性質上、そのようになると考えております。

「市政を取り巻く状況」については、施策の大綱と違って一言一句変えてはいけないという部分ではなく、議会の皆様にもこのようなことをしっかりと確認、議決していただいたうえで、当然ながら調整計画の中において市政を取り巻く状況がどのように変化し、当然ながら人口や財政も、人口の変動、国や都による政策、様々な状況によって、当然ながら財政も変わります。そういったものを踏まえて、調整計画の中において、より長期的な見通しも踏まえた状況を整理していく。そういう意味で、「市政を取り巻く状況」については、我々としてはこのような形の書き方になるのかなと思っています。

そのうえで、条例の第5条の中にも、「市政を取り巻く状況」は議決という形では書かれていません。ただし、当然ながら前回の長計も全体として議決をいただいているわけです。そのことを踏まえて、我々としては、調整計画の性質上、情勢変化を踏まえながらやらなければ議論ができないので、このような形で書いているということになります。

それをさらに条例等で定めるべきかを考えるということであれば、そこはぜひ議会等でしっかりと議論いただければと思いますし、我々としては、前回は討議要綱のときに少しご議論させていただいたように、調整計画の性質上、どうしても長計の下にある、長計をある程度リバイズしたにすぎないものなので、そのやりにくさは当然ながらあります。正直言って、一からつくったほうが楽な部分もありますが、そうするとこれは長期というよりは5年計画、中期計画みたいなものになりますので、やはり長期の見通しを考えると、今のような進め方にならざるを得ないのかなと現時点では考えております。

ただ、条例等については、ぜひ議会で皆様にご議論いただければと思っています。

以上です。

○小美濃議員 冒頭申し上げましたが、策定委員会の議論は、私はそっちのほうが正しくされているのかなど。結果としてのこういうものが出てくるのは当然だと思っています。ただ、冒頭お話ししたように、長期計画の前文は、その下の基本施策1とか、(1)、(2)、(3)とか、こういうものの集約が前文に来ている。前文があって基本施策になっているわけではないと思います。そういう作り方をしていない。これは長期計画を初めて議決するときに相当議論をして、作り方としては、下から持ち上げて最終的には前文のようなものをつくっていることを確認いたしました。

そうすると、今回も、基本施策、もしくはその下にある(1)、(2)、(3)からこの前文ができているということは、ある意味、施策の大綱が2つできていることにならないだろうかということが今回の指摘です。

もともと長期計画の前文もそうやってつくられている、調整計画もそうやってつくられている、ではこの整合性はどういったらいいのか。長期計画は我々が議決している、調整計画は議決していない。委員長のおっしゃるとおり、時代の趨勢、コロナの関係で変わってくるのは当然です。だから、ひよっとすると、先ほど委員長がおっしゃられたように、もう長期計画という概念が10年でいいのかということも、これから議論していかなければならないのかなど。

そう考えると、調整計画とは一体何なのかということにもなりますが、今日はそこまで話を広げると大きな話になるので、とりあえず、これはどちらかというと委員会というよりも執行部側に対して意見を申し上げたいと思います。私は議会の中でも同じような質問をしているのです。変わらないでそのまま調整計画が出てきてしまったということに対しての問題提起を改めてさせていただきたいと思います。

ちょっと結論めいたことを言うと、この調整計画の前文に対してもう一度施策の大綱をつくり直して議決をし直すのか、もしくは施策の大綱を初めから議決しないほうがいいのか、こういった議論から進めていかなければいけないのかなと思います。148ページには提出議案ということで、「市政運営の基本理念」、第2には「市政を取り巻く状況(21～25ページの『2 将来人口推計』及び『3 財政計画の概要』を参照)」と書いてあります。我々はこれを議決してしまっているのです。2020年から2029年の間の人口推計に関して議決をしているわけで、それをもし変えらるるならば、新しい議決をしないと、七長の議決までこの議決は生きているわけです。

なので、委員の皆様のおっしゃることはごもっともで、新しい人口推計をローリングに

合わせてとっているわけですから、当然それが載ってくるというのは正しいことではあるけれども、条例のつくりとか長期計画のつくりの問題があるということなので、これは執行部のほうでしっかりと整理して、七長に向けてはちゃんと整合性のとれる形にしておいていただきたい、このように思っていますが、いかがでしょうか。

○伊藤委員 副市長の伊藤です。本日もよろしくお願ひします。

今、小美濃議員からご指摘のあった事項について、六長調については先ほど委員長が説明したとおりです。七長に向けて、前回の討議要綱の意見交換でもご意見をいただいていますので、これは条例で施策の大綱の部分まで議決するという事は長計条例に載っていますので、条例改正が必要なこと、そして議決の範囲に市政を取り巻く状況をどうするか、8つの重点事業の部分も議決いただいています、こういう形で施策の大綱をまとめたほうがいいのか、それも含めて七長に向けて早めに議論したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○小美濃議員 わかりました。七長からは、ある意味、より整合性がとれた形になると思ひますが、今回のこれは、調整計画の前文もしくは人口推計については、何か一言、注意書きみたいなものを入れておいたほうがいいのではないのでしょうか。もし七長で変えるという思ひがあるなら、私は長計のつくり方からいって、これがそのまま載ってしまうのはどうなのかと思ひております。ここで結論を出さなくてもいいので、その辺については問題提起をしておきたいと思ひます。

○与座議員 次に、2「将来人口推計について」。

○小林議員 おはようございます。よろしくお願ひします。小林まさよしです。オンラインとかで委員会での議論を傍聴させていただいたりしていますし、意見交換会でも皆様が真剣な議論をされていることを認識しています。感謝申し上げたいと思ひます。ありがとうございます。

それでは、人口推計について、こちらからご覧いただきたいのは、一つ目に、まずサブシナリオの必要性を言っております。16 ページの将来人口推計では、現在、市が公表した14万8,000人が、2052年には16万824人になるという人口推計を使うということになっております。

一方で、直近、三鷹市さんのほうで2049年までの人口推計を出していることが確認されました。現在の武蔵野市のデータだと、現在の人口が2052年には8%増加することになっていますが、三鷹市は2049年でプラス1%程度となっています。将来的に日本の人

口も、直近では 2056 年には 1 億人が割れるという中では、この将来人口推計にちょっと違和感を持つというか、現実的ではない。コーホート要因法に基づいているとは思いますが、もう一つ別のシナリオがあってもよいのではないかと思います。その点について、ご見解を教えていただければと思います。

○中村委員 行財政担当の中村でございます。今日はよろしくお願ひいたします。

まず最初におわびを申し上げるのは、前回、圏域別意見交換会のときに、小林さんから同様のご質問がありました。あのときはご意見ということもあったと思いますが、私もリモートで入っていたので、うまく議論ができなくて大変失礼いたしました。今日は小林さんとその話ができるのを楽しみにして参りました。

まず、結論から申し上げますと、私はサブシナリオは必要ないのではないかと考えております。ポイントは何かというと、2052 年に向けてシナリオとして数値がどのようになっていくのか、数値を示す必要があるのかないのかというところです。要は、その数値にどれだけの確からしさがあるのか。私どもは、2052 年の数字は、今の客観的な推計で一番中位なものはこれなのではないかというものを示しているだけであって、これになると確信を持っているわけでは全くありません。

今日は皆さんと頭の整理をしたいと思ったのですが、計画には短期計画、中期計画、長期計画があります。言うまでもないかもしれませんが、先ほど小美濃議員がおっしゃられたことと似てくるのですが、私は行政ではなくビジネスの世界でお話しさせていただきますが、一般的には短期計画は 1 年間、中期は 5 年間、長期は 10 年間です。計画というものに対して一番コミットメントが強い企業の計画を見ていただくとおわかりですが、10 年後の姿なんてコミットメントしていません。できるわけないのです。10 年後は目標数値なのです。

では、人口という推計に基づいて目標数値があるのかというと、人口というのは目標管理できる対象ではないと思います。したがって、自分たちの 10 年後がこうなるというのは、あくまでも今の数字の予測値というか、今の数字の中から確からしいものはここですということを示しているだけであって、そこへ行くかどうかわからないものに対してサブシナリオをつくるのかどうなのかということ、まず 1 点、論点として申し上げたいと思います。

特に、今お話しされているのは 2052 年とかの話だとすると、これは長期ではなく超長期なのです。超長期で数字を出したところで何の意味を持つのかということに関しては、

私は正直言って大した意味を持たないのではないかと思っています。

まず一度、ここでお返しさせていただいて、今日は議論という形でよろしいですかね。またご意見を頂戴して、また重ねていただきたいと思っておりますので、一回、ここでとめさせていただきます。引き続きいろいろとよろしくお願いいたします。

○小林議員 先ほどの中で、目標管理ができないとか、何の意味を持つのかというお話があったと思います。確かに、私も経営アナリストをやっていましたし、会社の経営計画とかをつくっているポジションにも行ったことがありますので、30年というのは超長期、本当に難しいというのは認識しています。

そういう中で、今回、問題なのは、財政シミュレーションを示しているわけです。何の意味を持つかわからないと言いながらも長期財政シミュレーションを示していて、その中で「基金が枯渇することなく乗り切れる見通しが確認できた」という記述もあったと思います。そういう見解であるならば、だったら、むしろやらなきゃいいじゃないかというのが個人的な意見です。そういうところについてはいかがでしょうか。

○中村委員 まず、財政シミュレーションは、支出計画をある程度見込むことができたからつくれるものです。言い方を変えると、調整計画の中でこのプロジェクトをやると結論をつけているわけではなくて、まず調整計画の下に各個別の基本計画があって、各個別の基本計画は、今の武蔵野市のルールの中においては適正な手続をとられてやってきている、市として一番コミットメントしている支出計画でもあります。

なので、これに基づいて人口推計が一体どうなっていくのかという一番確からしいものを見たときの今の情勢をチェックして、さらに財政的に問題なさそうだとか、どの辺に問題があるかをチェックしているのが財政シミュレーションだと思います。位置付けも随分変わって、今回末尾に飛んでいるのはそういうことだと思います。

さらに言うと、もしかしたら先走った議論になるかもしれませんが、そのときにサブシナリオを考えればいいのではないかというご意見はあろうかと思いますが、そのときには、財政支出計画のサブシナリオがない限りは、多分、意味がないと思います。収入に対して税収はこのように変わっていきますということに対して、健全性を見ていくのは、財政としての支出が出てきたときにどうなるのかだと思います。

支出計画に関して、まず一つ申し上げるのは、この調整計画策定委員会において、支出計画をどうするのかというところまでは正直踏み込めません。もっと言うと、今ある各個別計画の中に、人口が減少したときは支出計画はこのように変更になっていきますという

計画がちゃんと位置付けられていくのであれば、それをサムアップする形で、こういう姿になります、合成の誤謬がないようにチェックをしますということには意味があるかもしれません。しかし、今においては、各個別計画において、サブシナリオとしての支出計画がないわけですから、そこに財政シミュレーションを持ち込んだとしても、私はそこに意味がないのではないかと先ほど申し上げました。

2つほど付言させていただきますと、なぜこういうことを言っているかということ、釈迦に説法ですが、財政の支出に関しては武蔵野市だけでコントロールするものではなく、今の支出は武蔵野市のコントロール下ですが、それが不健全になってきたときは、日本において、その最終的な管理をしたり、責任をとったりする機能を持っているのは全部国です。武蔵野市は、ないと思いますが、仮に支出計画がうまく削減できなくて財政が急激に悪化していく場合においては、国の地方税制の、いわゆるシャープ税制にて始まっている交付税措置システムの中で、一定のレスキューが入ってくるし、それがさらに暴走したときにおいては、いろいろな形で国から指導もしくは起債制限等々が入ってくる。

そこまでのシナリオになる可能性も今は随分少ないと思うし、あったとしても、そういうウォーニングがかかってくる。だけど、今回の発想は、そうなる前に自主的に早期アラームをつくっていきましょう。つまり、将来何があったとしても、一次的に求められるリスクコントロールです。私は財政は破綻しないと思っていますが、財政が急激に悪くなるときに、手遅れになる前にちゃんと手を打てるように、早期アラームをつくっておくというリスクコントロールが重要だと思います。経営アナリストとしての通常のやり方だと思います。

その後、どういう打ち手がありますかということ、市の場合においては財政支出計画のサブシナリオが出てこない限りは打ち手がないので、ここは調整計画の、私どもが書けるところの外にあるのかなと思っています。

最後に、さっき三鷹市のお話をされていました。これも神のみぞ知るという世界だと思います。ただ、一つ一般的に言えるのは、不動産の人気という観点からすると、駅からの徒歩圏というのはものすごく大きな影響を及ぼすと思います。今日、市民の委員として来られている方が不動産会社なので聞いていただければいいと思いますが、駅から徒歩圏の10分、徒歩ができなければバス圏、さらにバスでも30分以上のところによって、不動産価格は全然違いますよね。

それに対して三鷹市は、モデレートに言いますが、駅を持っている数が武蔵野市とは全

然違って、駅の後背での広がり方と面積、市街化調整区域の面積が違う市と武蔵野市を比べて趨勢に差があったとしても、それがおかしいということには全くならないのかなと思っております。

長くなりましたが、以上です。

○小林議員 議論するのも時間に制限があるので、基本的にはここら辺までと思いますが、私の個人的な印象では、ミスリードしているという状況は変わらないのではないかということです。収入・支出ともに示す必要があれば、やるならやればいいというだけの話だと思います。さらに言えば、三鷹市との違いをもう一度考えてもらって、今ご説明がありました、隣の自治体で、それだけで1%と8%、そんなに大きく違いが生じるのかということについては、強い疑問を持たざるを得ないとお伝えしておきたいと思います。

○中村委員 今日は意見交換なので、ちょっとだけいいですか。後段のほうはご意見なのでいいと思いますが、前半のところ、これも今日、皆さんと意見交換をしたいなと思っていました。財政の支出の削減というのはすごく難しいと思うのです。財政支出を削減させるということは、今ある何かの公共サービスをやめるということだと思います。その公共サービスを受けている市民がいるわけです。その市民から、その公共サービスを中断する、諦めてもらうということだと思います。これは、このような市民が代表する委員会の中で簡単に議論できて決められるものではなくて、ここが決められるのはまさに政治しかないのではないかと私は思います。だからこそ市議会があり、市長がいらっしゃるということだと思います。

なので、今、小林議員がおっしゃられたことは私もすごく納得しますが、もし支出計画を、ちゃんとサブシナリオをつくって財政計画の健全性はどこまでかという精査を詰めていくということであれば、イコール、政治的判断として、将来こうなったらこの施策は諦めるという判断をしていただくということだと思っていて、それはこの調整計画の場ではないのではないかとということだけは、私も申し上げたいと思います。

○小林議員 その点については、そういったことが必要なのではないかというか、それならそれで市のほうに提言する。我々もそこまでデータを持ち合わせていないですし、示すことはできない。その説明責任を果たせるのは武蔵野市だけです。そういったところを、委員会から、必要性とかを検討していただいて、お伝えいただければと思います。

もう一つ、18 ページの4行目に「微増するという推計が出ている」という表現があります。この微増という点について、私は個人的には、先ほどの三鷹市は1%、これは微増

だなどイメージがつきますが、武蔵野市の人口推計は、総体的にも全国的に人口は減るわけですし、その中で微増というのはおかしいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○中村委員 難しいですね。私も、いろいろなところでコンサルタントとかをやった人間ですが、私の一つの目安は、年率1%を超すと増加だけれども、1%未満のものは微増とかかな、でもそれは程度問題なので、ここは日本語の幅の中で、「微増」がいいのか「増加」がいいのか、また議論させていただきます。

ただ、これは年率何%になりますか。私は計算していないのですが、1%は十分割り込みますよね。30年から40年先ですよ。普通、0.2~0.3だと、ビジネスが正しいとは言いませんが、ビジネスの世界では「微増の継続」とかかなという気はします。スパンが長いので。

○小林議員 こちらもご検討いただければいいと思いますが、1%かどうかという判断も統計によると思います。人口が1%変化するというのが大きいのか、小さいのか。売り上げが1%変化するのか。モノによって違うので、そういう中で、人口というのはそれほど大きな変化はしないので、1%という基準が妥当かというのはちょっと疑問に思ったりしますので、ご検討いただければと思います。

以上です。

○与座議員 次に、3「財政見通しについて」です。2つ目のポツで、我々の会派の中でいろいろ議論をしたときに、この間も委員会で言いましたが、今は、平常時につくった長期計画とかに書かれたことをし続けていけるような状況ではないか。コロナ禍があり、ロシアのウクライナ侵攻で諸物価高騰の中で、財政見通しに絡んできますが、一回、立ちどまって計画を考えるという考え方も必要ではないかと思っています。

今、中村委員から、削減したら市民サービスがストップするとおっしゃられましたが、やめろと言っているのではなくて、一旦立ちどまって様子を見たほうがよいのではないかと、そういう記述も必要ではないか。そうすると、これもまた先ほどの中村委員のお話だと、それは政治判断だと言われるのかもしれないけれども、その辺の現況の危機意識が計画全体の記載の中で少し薄いのではないかという思いです。この財政見通しのことを書いたベースはそこにあるということを、まずお伝えしたいと思います。そこについてご意見をいただければありがたいと思います。

ほかのポツについては、また小林から話をします。

○中村委員 もうちょっと強めるということですね。ここは引き取らせていただきますが、一旦立ちどまるという趣旨は、学校の更新計画とかを一旦立ちどまって考え直すということをおっしゃっているのですか。

この委員会の中で、私も武蔵野市はそこまで子どもに優しいんだと思ったのですが、なるべく子どもたちにすごくいい教育環境を提供してあげたい、なるべく工期を短くして、すぐにいい校舎に入れてあげたいということについてもものすごく配慮されているという方針は確認できています。しかも、それに関して市民との意見交換においても非常にポジティブといいますか、逆に言うと、建てかえとかに関して子どもたちの環境が悪くなることに対してものすごく心配している声もあったので、そういうこととのバランスも考えなければいけないなと思っています。

一応、ここでは、今、学校の計画に関して、足元で行っているものとかに関しては、まだ吸収できる財政はちゃんと持っているという状態を考えると、今、投資計画をちゃんとつくっているから、それを淡々と実行していく。だけど、今後これがどうなっていくのか、為替がどうなるのかによって、いよいよもって危なくなる前に、ちゃんといろいろなものの動向を注視していこうという書き方にしているというのがこの趣旨です。

もう一個言うと、財政が非常に悪くなったときには、今回、早期アラームをつくっていますから、早期アラームが鳴ったときには、財政からも学校の計画を見直さないはずではないかという問題提起が一応できるようにしているというところです。

長々と申し上げましたが、ここでいう「いったん立ち止まって」というのは、繰り返しますが、投資経費のところ、投資計画の今既に決まっている個別計画を見直さなくてはいけない、もしくは一旦中断してでも一回立ちどまってモラトリアム期間を設けよう、そういうご指摘なのかどうか、確認させてください。

○小美濃議員 「いったん立ち止まって」という表現は、書き方なのでどうかと思いますが、ただ、現実問題、ここに来て一中の入札が不調になりました。つい最近、第2分団の仮設詰所の工事が不調になりました。どういう結果になったかという、第一中学校は1.3倍の事業予算になりました。第2分団は1.5倍の事業予算になりました。

今、できている計画がこのまま進んでいくと、先日、副市長からの答弁にもありましたが、不調は恐らくまた起こるでしょうと、市としてもそういう考え方を持っているわけです。そうすると、そのたびに1.5倍だ、何倍だという財政の膨らみが出てきてしまう。本当にこのままこれで進んでいいのか。このまま進んでいくと財政に対してどういう影響が

出てくるのか、我々はすごく心配しています。コロナ前につくった計画が、果たしてもつのだろうかというのが一つ。

それと、いみじくも先ほど委員がおっしゃられた、学校に関しては、不調になって計画が後にずれると、子どもたちに対する影響が本当に膨大なものになってくる。なので、例えば計画をこのまま中止するとか、こういった表現で、そのまま続けていって果たしているのだろうか。特に学校に関してはあまりにも影響するものが大きい。

結局、井之頭小学校は1年後ですよ。それを楽しみにしていた子どもたちの落胆は大きいと思います。逆に言うと、子どもたちの学校だからこそ、しっかりと計画を定めて、また定めた計画に対してはもう一度検証して、この財政で本当にこのままいけるのかということ、これは長期計画ですから、年度計画ではないので、しっかり書くべきではないかと考えているのが我々の主張であります。

○中村委員 短めと言われてしまったので、言葉が足りないところがあったら、また質問いただきたいと思います。

まず申し上げるのは、この計画は、長期計画の名のものの中期計画です。5年間です。なので、まず5年間、足元のことをどうしていくのかに関しては、一定の方向性を出していくということです。その先に関しては、今度はビジョンを示すしかないのだと思います。先ほどのとおり、数字はコントロールできないところもあるので。

この調整計画で行財政の分野から申し上げますと、早期アラームをつくることがすごく重要だった。やっているのは何かというと、財政シミュレーションが、これも市の方たちは言わないかもしれませんが、今回は相当程度のシミュレーションの土台をつくってもらっているので、これからはいろいろなものができるようになっていく。そのシステムをつくることに、今回は結構注力しています。そして早期アラームなんて、あんなものを設けている地方自治体は見たことないです。多分、厳しさも内容も日本でもトップだと思います。

こちらとしては、早期アラームをつくったことによって、過度に変なところへ行く前にちゃんと防止ができる策をつくった、セーフティーネットをつくった、これが1点目です。

2点目は、そうなるとおっしゃるとおりで、これは正直、個別計画の話だと思うのです。個別計画をこのまま進めるのか、立ちどまってでも投資計画を少し見直すのかは個別の話で、調整計画にどこまで書き込むのかは、正直言って、私としては、書くカテゴリーが違うような気がいたします。

以上です。

○小林議員 短めでいきます。

先ほど、吸収できるという話がありましたが、この吸収できることに対して、我々は直近の大きな変化が吸収できるのかということについて疑問を持っているということをお伝えしたいと思います。それから、セーフティーネットというのがあったと思いますが、これが10年後になって、既に遅いかも知れない。それだけ多額の公共施設の投資とかをしていくことになりますので、セーフティーネットがいつ機能するのかというのは、いろいろな要因が関わるのでわからない。自然体でいくと10年後になってしまうかもしれない。でも、10年後では遅いかも知れない。そういったところを懸念しています。

○中村委員 まず、繰り返しですが、調整計画は5年先の中期計画であって、その先に関しては七長の中で議論されていくべきだし、その中の問題提起に関しては、これから七長までにつくられる個別計画、皆さんとこういう議論をしていくことは、必ず次の個別計画にも反映されていくので、その中でこういったものをどう議論していくのかだと思っています。

あと、早期アラームに関しては、経常収支率88%以上で見直すと言っているのですよ。将来負担比率がゼロを超えたら見直すなんて言っているので、これで手遅れになるということは、私はないと思います。私は神様ではありませんが、私の経験上は、正直言って考えられないと思います。

もう一個言うと、人口推計が1%以上ずれた場合は人口推計を見直す、これもものすごいことだと思います。人口推計が見直されたら、財政シミュレーションはオートマチックに見直すというのを今回やっていますので、今の早期アラームで手遅れになるということは、正直、考えづらいかなと思うのと同時に、それで手遅れになるときは、多分、ほかの市町村はみんなとんでもない世界になっていると思います。あまりそのリスクに焦点を当てるよりは、今の足元の5年間を、今考えている子どもたちとか今公共サービスを受ける人たちに、この5年間にどうやって今ある環境の中で公共サービスを提供していくかだと思います。ただ、この5年間に関しては吸収できると私は感じています。

○小林議員 それでは、別のところの話を進めたいと思います。

3つ目のポツは89ページですが、長期財政シミュレーションの評価では「基金が枯渇することなく乗り切れる見通しが確認できた」とあります。これについてのご説明をまずお願いします。

4つ目も申し上げます。こちらは75ページの基本施策3ですが、(1)「公共施設等の

計画的な維持・更新」に、「複数の公共施設を包括的に維持管理する仕組みについて検討する」とあります。この点についてもご説明をお願いできればと思います。

○中村委員 ちょっと六期長期計画に引きずられたかもしれません。今の議論を聞いていて、私も過去を思い出しました。

公だからあまりストレートな言い方はできませんが、第六期長期計画は、いわゆる武蔵野市の財政が一体どれだけ健全性があるのかなのか、健全性があるという結論だったと思いますが、それに対して第五期長期計画においては将来が危ない危ないと警告を發しまくっていた。さすがにそれはないでしょうと行って、相当程度客観性を持ち込んだのが第六期長期計画です。第六期長期計画は、市議会議員の先生たちからも、こういうふうに踏み込んでもらってすごくよかったというご評価をいただいたと認識しております。

なので、第五期長期計画にちょっと引っ張られているのですが、こんな健全な武蔵野市でも、このままいったら基金が枯渇して財政破綻しますみたいなモードで書かれていたのに対して、いやいや違うから、武蔵野市は今も健全だし、健全になるためのいろいろな要素をたくさん組み込んでいるし、外部環境だってほかの市に比べて全然心配要らないですよ。過度な心配は要りません。

なので、市民の方たちに対して、そのときも市民意見交換会で「財政破綻すると聞いたのですが」みたいなことがたくさん出てきましたが、それは過度な心配だと思いますよというトーンから来ています。したがって、ここでいう基金が枯渇する云々に関して、今回の財政シミュレーションでは、まず一つあるのが今まで市民の年代を超えた負担の平準化ということで、市債の活用をしっかりとやっていこうという方向性を打ち出している。

市債を活用することと同時に、前の基金が枯渇すると言っていたシミュレーションからすると、基金は相当程度の水準で守られている。下手をすると増加もしたという状態なので、基金をちゃんと取り崩していきましょう。こうなると、これから武蔵野市は、ちょっと言葉が踊るかもしれませんが、今まで経験したことのない大規模な公共投資のピークが来るのです。山が来る。これが乗り切れるかどうかをちゃんと客観的に見ていきましょう。そのときに、基金も100億円程度残る状態で乗り越えられそうだというのがこの表現です。

あと、包括的に維持管理する仕組みについては、一言で言うと公民連携でいろいろなものを考えていきましょうということを入れています。

今回、冒頭に言い忘れましたが、お約束事かもしれませんが、ここでの発言は個人とし

て思いを語っていいということなので申し上げます。

武蔵野市は、公民連携に関して、正直言って他市に比べて残念ながら取組みは遅いのです。それは、裏返すと、財政の健全性が非常に高いからこそ公民連携が進んでこなかったという背景はあるものの、今、財政の効果だけで公民連携が進んでいるわけではなく、質の追求、行政体ではできないような裁量のある経営みたいなものを民間と一緒に調整してやっていきたいと思いますというスキームがたくさん開発されてきています。

でも、武蔵野市はそういったものにチャレンジしてきていないので、今度の調整計画においては、そういった世界にもちゃんとチャレンジしていきたいと思いますというトーンをいろいろなところに入れ込んでいます。多分そこに包括的なものが入ってくる。だから、この表現は包括的管理計画みたいなものにリンクされた表現になっていますが、言いたかったのは、公民連携を活用しながら、すべきとは言いませんが、ちゃんとそこを考えて、いろいろなものにチャレンジしていく。なぜなら、今だったら新しいものにチャレンジする余力もあって、将来的な財政負担がグッと削減されるなら、今ここで考えるべきではないかという思いで行財政計画は書かせていただいています。

○鈴木委員 補足していいですか。都市基盤を担当している鈴木です。

複数の公共施設を包括的に維持管理する包括契約というのは下水道で始めているのですが、一般に公共施設の維持管理というと、まず一つは問題が起こって、調査をして、修繕の設計をして、入札して、施工するという流れを個別にやっている。そうすると、非常に時間もお金も無駄になる。

例えば、道路などで言うと、下水管を直すために道路を掘って、直して、埋めて、今度は実は水道も直さなきゃいけない。また掘って埋める。掘って埋めて、掘って埋めて、何回もやっている。そういうことではなくて、建物も含めて日常的に調査して、計画して、工期が合えば一緒に発注するとか、そういう包括的に維持管理する方法をとることによって、より合理的に維持管理ができる。今まで個別になり過ぎていて、それに慣れていたのですが、先進的に始めている自治体があるので、これから試行していく、そういう方向をとろうということです。今は下水道で先行的に進んでいるということです。

以上です。

○小林議員 長期財政シミュレーションのほうだけ、まず個人的な意見を伝えさせていただきますと、「基金が枯渇することなく乗り切れる見通しが」とありますが、個人的には人口推計が割と楽観的だと思っている部分と、公共施設は当初予算対比 1.2 倍と聞いてい

ますが、実際、今のところは1.3倍、3,000億円なので300億円変わってくる。それ以上変わる可能性もこの先ある。水道一元化も数百億円レベルでコスト負担が上がる可能性がある。吉祥寺南口の再整備にも多額の費用が必要になる。こういったものを踏まえると、ここまで書いてよいのか疑問を持っているということだけ、意見としてお伝えさせていただきたいと思います。

○与座議員 時間もあれなので、総論の4、二中と六中の学校統合のところ、41ページです。どのような経過で検討されたのかという記述です。我々が懸念しているのは、2つの中学校を合わせわざで改築していくということです。物理的なやり繰りで統廃合のことを書くのはちょっと違うのではないかと。これからの少子化で子どもたちも減ってくる、地元の公立学校に入ってくる子たちも減ってきている。学校の統廃合をしろと言っているのではないですよ。統廃合を考えるときにはそのぐらいでかい視野でモノを考えて議論をしていかなければいけないのではないかとというのがこの趣旨です。

調整計画にこのように書くと、この後、「調整計画に書いてあるから進めます」みたいな言いっぷりになっていってしまうのです。それは違うでしょう。この辺のことについてはもう少しきちんと議論をして、長期計画の中に書き込んでいくべきではないかというのが我々の意見です。

その辺についてご意見をいただければありがたいです。

○渡邊委員長 内容については後ほど箕輪委員からお願いいたします。まず、コメントにも経緯がありましたので、経緯を簡単に短くご説明したうえで、なぜ書いたのかの趣旨をお話しし、そのうえで箕輪委員からも補足いただきます。

1点目は、これは討議要綱にはなかった記載です。討議要綱の時点では、このことは議論しておりません。4月に計画案などの市長との意見交換の中で、このようなことも考えていいのではないかとのご提案がありました。そのうえで、5月以降、作業部会や策定委員会等で議論をしております。

なぜ名前を書いたのかを先にご説明しますが、名前を書いたのは、名前なしに「統廃合等を今後考えてもいいのではないかと書いたとしても、一体どこの話をするのか」ということで、逆に議論が深まりにくい。なぜかということ、抽象的になるからです。

これを書いた理由は、我々としては、課題を検討しながら方針を決定してくださいという書き方です。その前提条件は「教育面を第一に」です。すなわち、3つの学校をうまく扱うので、そのほうが安くなるからというのではなく、武蔵野市の子どもたちの教育面を

第一にする。このことを最優先の議論としたうえで、様々な諸条件があると思います。改築時に短期的に通えなくなる子どもたちがたくさん出るとか、そうすると遠くなってしまうとか、様々な教育に及ぼす影響がある。かつ、これは専門性が非常に重要な部分なので、専門家を交えて議論していただいたうえで、最終的な方針をしっかりと決定してくださいということを考えています。

我々としては、あくまで議論の舞台を設定するためにこのようなものを設定したのだと考えております。逆に、議論の舞台を、非常に抽象的に名前も書かずに書いてしまうと、空中戦だけをひたすら続けるような形になってしまい、かえって議論が深まりにくいだろうということも踏まえて、このような記載をしております。

何かございましたら、箕輪委員からお願いいたします。

○箕輪委員 子ども・教育を担当しております箕輪です。本日はよろしくお願ひいたします。

経緯については委員長がお話くださったとおりですが、最初は「教育面を第一に」というのも書かれていなかった。先ほどお話にもありましたが、改築している間の仮校舎などで過ごす子どもたちのことや、通学の距離が長くなる場合、自転車の通学は今認められていないけれども認めていくのかとか、雨の日はどうするのかとか、バスはどうするのか。

市民との意見交換会でも、市民からもご意見いただきましたが、不登校のお子さんであったり、学校の規模の大きさについても、大きい学校であれば、例えば部活動で集団性やリーダーシップの発揮だったり考えられるけれども、その一方で、少人数の学校のほうが、ある程度、教育的にきめ細やかに配慮できるというところもあるのではないかと、そのように様々なご意見もいただきましたし、私どもでもそう認識しています。

そう考えたときに、建てかえはもう計画に載っていますが、建てかえている途中、また建てかえた後、統合するのかわからないのか、しないほうが子どもたちにとっていいのかということも含めて、統廃合ありきというよりは、「教育面を第一に」と入れていただいたことによって、それを含めて専門家であったり、子どもであったり、保護者であったり、地域の方であったりということを含めて議論していくという土壌に乗せていくために、あえてこのように書かせていただきました。もしそのように読めなければ、どういった文言だったら読んでいただけるか、ご意見いただけるとありがたいなと思います。よろしくお願ひします。

○小林議員 最初に1点だけ。ただいま「教育面を第一に」という話がありましたが、実

をいうと、市の資料を見ると、コスト面の削減メリットがあると実際に言っています。ここについての矛盾をどうお考えになるか、簡単に。

○渡邊委員長 まず大前提としては、おっしゃるとおりです。なので、我々として、教育面を第一に考え直してくださいということを指摘したという形です。

先に言いますと、コスト面に関しては、市の提案は非常にすぐれたものだと思います。ただ、それはあくまでコスト面の話です。実際に、ちょっと忘れましたが、たしか8月の策定委員会でこの議論をした際にも、コスト面や工事の合理性もよくわかる。でも、それはしよせんコスト面や工事の合理性であって、あのとき指導課長もお呼びして、教育面についてはもうちょっと考える必要があるだろうと申しました。なので、我々としてこのような記載をしたという形になります。

市の提案というよりは、ここは我々として、まずこのことをもっとしっかり考えて、今後しっかり議論しなければならない。ただし、それは教育面を第一に考えて、策定委員会があくまでも多様な市民から選出された人間であり、学校教育の専門家でも工事の専門家でもなければ、まさに箕輪委員がおっしゃったような、様々な子どもたちがいるときに、学校だけではないような教育も考えなければいけない。そういった専門家ではないので、そこはしっかりと専門家の知見、あるいは具体的な保護者とか教員の知見も入れながら議論する必要があるだろう。そのための舞台をつくらなければならないために、我々としてはこのように書いています。

○小林議員 できれば全市的な観点も入れてもらおうといいかなと思います。

○ひがし議員 ひがしまり子です。よろしくお願いします。

「教育面を第一に様々な観点」というのが入っていることは本当によかったなと思っております。というのも、統合ありきではなくステージをつくるということが、要は統合するために書いたのではなく、議論する場をつくるために、こういったことも一つの方法としてあるというのは大事なことだと思っています。

私自身は、この地域にいて、子どもも第二小学校に行った当事者であります。この件はいろいろな意見があると思います。賛成の人もちろんいます。反対の人もある。だからこそ、丁寧な議論をしっかりとするというを書き込んであるけれども、どのように幅広い意見を吸い上げることができるかということも含めて、もう一步、統合ありきではないということも含めた書き方を工夫していただけたらなという思いは伝えたいと思います。

以上です。

○小美濃議員 この点について、会派でどういう議論があったかということだけお伝えさせていただきますと思います。

実は、子どもの数は今、微増しているにしても、今の生徒数は我々が中学に通っていたときよりも半分になっています。学校の教育面ですごく重要な要素は、生徒数というのは考えなければいけないと思っています。生徒数によって先生が配置され、部活動もそれによって、より選択肢が広がる。

そうなってくると、これは二中と六中だけの話ではなく、実は全市の小中学校、特に中学校ですが、小学校から中学校へ上がるときに私学に流れる子どもたちが多。これは全市的な課題なのではないかという議論を会派の中でさせていただきました。会派の中では、極端な意見として、3駅に一つずつの学校でも人数的に十分です。今、もう既にそれぐらいの数になっているのではないかという議論もありました。

なので、唐突に、具体的に二中と六中と書かれてしまうと、市内のほかの中学校は考えなくていいのかという議論にもなっております。そこのところは、会派でそういう議論があったということだけはお伝えしておきます。

○与座議員 3駅圏ごとに1校ずつつくればいいと言っているのではなくて、そういう意見もあったということですから、間違えて捉えないでくださいね。

次に、5へ行きます。内部統制について、これは道場さん。

○道場議員 道場ひでのりでございます。よろしく申し上げます。

先ほどから、このまちのためにいろいろご尽力というか、知恵を出していただいていることがよくわかったので、感謝しております。総論の最後なので、実は4までにほとんどの話が出ております。

私はいつも執行部の方々と行政に対しては、緩んだガバナンスや内部統制の欠如だけは避けてほしいと厳しく言っております。この長期計画は10年というものすごく壮大な計画で、私も民間企業の間人なので、先ほど中村委員がおっしゃっていたようなスパンで物事を捉える癖というか、そういう水を飲んできました。

10年、特にこの数年間というのはいろいろなことが起きております。変化が激しいわけです。コロナもあって、戦争が始まったり、そして日本の経済政策も、結局は円安の方向へ行ったり、金利にも影響してきた。そして、サプライチェーンが壊れたり、物価高になったり、目まぐるしい変化があって、ほぼほぼ計画自体が成立しないような環境になっていると私は思っています。

その中でも、民間の企業の中でも、潰れていった会社、それでも利益を出している会社が必ずあります。そう考えていくと、この長期計画のあり方自身に関しては、こうやって調整が入って、先ほど中期の計画だとおっしゃいましたが、まさしくそうだと思います。要するに、私は全部納得しております。人口統計のとり方に関しても、私も大体理解しております。そういうことでいうと、委員会の考え方、捉え方に関しては全く安心していません。

ただ、この計画案の77ページの(4)「リスク管理能力・危機対応力の強化」という題目に関しては、大変厳しくもうちょっと書き込んでほしいというのが私の一番の話です。それは総論の1から4の中に出てきた話が中心です。環境があまりにも変わってきている中で、対応していくには、やはり厳しくしなければいけないわけです。冷静に。

それと、おっしゃっていましたが、恐れることがないことに対して、デマゴギーではないけれども、あおってやるのは絶対必要ないと思います。安心していけるところは安心していきましょう、だけど押さえるところはしっかり押さえていきましょうというのがマネジメントですから、それをお願いしたいのです。

何でこんなことをまたしつこく言うかという、先ほどあったように、現にいろいろな計画が不調に終わっているわけです。それを我々は一応考えて、例えば補正予算を上げてきても、本当にこれで対応できるのか、必要ならもうちょっとやらなきゃいけないんじゃないですかという話も随分してきています。当然、いろいろな過去のつながりとか、いろいろな人間の情報とかも入ってくるので、やはりちょっとまだ甘いところが見受けられて、それが出てきています。そうなると、不調が出てくるという覚悟はいいけれども、それをどうやってミニマイズするかということにおいては、内部統制をしっかりとやってくださいよというのが率直なところではあります。

結局は、もうちょっと大きい話で言うと、あまり言いたくないけれども、日本の国力もやがて相当、海外へ遊びに行けばすぐにわかると思いますが、そういう状態なのです。だから、やっておけるときにやっておくというのは一つの策かもしれない。それはいわゆる政治的な感覚とかが出てくると私は思います。

ただ、行政を執行していく中で言えば、今言ったような内部統制をしっかりと整えて、アンテナをしっかりと張って、そしてかじをとってほしいというのが、私がここで言っているお願いです。まずここまで。

○中村委員 全く反論する気はありません。全く同意です。いわゆる文化と簡単に言われ

ていますが、この時代の中において、リスクマネジメントの失敗こそが大きなリスクだと思えます。まさに昨日のワイドショーとかを見ていると、なんでこんなにリスクマネジメントが下手なのだろうと思うようなことがさんざん起きています。

これは先ほどから議論しているとおりで、リスクマネジメントに失敗して、とてつもなく変なことをやると、人口の増減にも影響するし、地価にも影響してくるし、企業の進出にも影響してくる。そうすると、全部税金に変わってくる。シビックプライドが下がってくる。私たちは何のために調整計画をやっているのかという世界にたどり着くと思えます。リスクマネジメントに関してはまさにそうです。

ここで書いているのは、一言で言うと、とはいいいながら、ここはたかだか 14 万人ぐらいのすごく小さな市で、市役所の職員も、私の記憶だと 1,000 人に満たなかったと思えます。この中で、適正なリスクマネジメントとは何か、これはまだ議論が出尽くされているわけではない。

ただ、ここで言いたかったのは、地方自治法に基づく努力義務の内部統制が構築できればいいみたいな話ではない。あくまで努力義務だから、武蔵野市はもともと先進的にいろいろなことをやっているのだから、武蔵野方式のリスクマネジメントが出たっていいんじゃないの。でも、そこを私たちはまだ議論できていないし、研究もできていない。だから、法律というか自治法ではなく、武蔵野の適正なリスクマネジメントを構築していかなければいけないという趣旨で書いているのであって、方向性と趣旨はまさにご指摘のとおりだと思います。

○道場議員　ここで言っていますが、内部統制に関しては、そういうことで言うとまだ緩い点があって、指摘させていただいてもおられます。庁内でも、詰めておりますというのは、毎度の委員会や会議では出てきます。でも、具体的なものはまだ一向に出てこない。この間の決算委員会でも指摘させていただきました。

そういうことで、意見をわかっていただいたなら、それこそ委員の皆様は学者さんですから、社会の情勢がどう変化しているということをつぶさに体系的に研究されているから、よくわかりだと思います。それはある意味、尊重もするので、わかっていただいたならそれでいい。要は、それを今度は実際に行政の中で出していただきたいので、内部統制に関してはしっかりと記述をお願いしたい。

ここまででございます。以上です。

○与座議員　それでは、次へ行かせていただきます。健康と福祉のところはポツが 5 つあ

ります。最初に私がしゃべれと言われているのが3つありますので、1点目、2点目、4点目を先にまとめてお話しさせていただきます。

一つ目のポツは、子どもの視力と聴力の低下云々の記述です。これは討議要綱の議論のときにも唐突に入ってきたような気がするという質問をさせていただきました。昨年の予算委員会の席で、教育費のところ、教育委員会にこのことを尋ねたら、教育委員会はこの辺のことを全く認識していなくて、討議要綱に書かれていたことをびっくりしているような様子でした。それなのに、また改めてここにこのような記載がある。しつこくなりますが、再度、どういう経過でここに書き込まれたのかお聞きしたい。

二つ目のポツは、30 ページの上のほうに「担い手を確保」したら云々という記述があって、29 ページには「担い手にもなれるような活躍の場を広げる取組みを推進する」という書き込みがあります。この担い手不足というのは、今、まちなかに出ると、福祉関係だけでなく、いろいろなところで非常に大きな問題になっています。特に、ここは福祉関係、介護関係だと思いますが、この記述は、幾ら調整計画といっても、もう少し踏み込んだ具体的な書き込みが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

それから、四つ目のポツの、長計と今回の計画案を読み比べていて、ひとり暮らしの高齢者についての記述がなくなっているのです。今、まちに出ると、ひとり暮らしの高齢者の問題はかなり切実な問題です。もちろん、この問題に対する認識がされていることはわかっているけれども、計画案の中でその単語が省かれてしまったことの経緯と意味について、確認させていただければと思います。

○久留委員 健康・福祉分野を担当しております久留と申します。よろしく願いいたします。

私も、六長のときから関わっておりますので、今のご指摘については、まず最初の子どもの健康の話ですが、議会でご指摘されたように、これはどちらかという教育問題として捉えていません。私の担当分野である健康・福祉の分野で取り上げているのは、もともと「健康長寿のまち武蔵野」の推進というのは長計の中にきちんと位置付けられていて、市民の健康を守ることは行政の重要な施策なので、そういった視点から考えているということです。

それから、討議要綱に突然出てきたというのはそうなのですが、逆に言えばそれだけの危機感を持っているということです。生活スタイルや環境の変化に伴いまして、子どもの健康への影響が強くなってきている。特に「聞こえの問題」についてもっと注目されなけれ

ばならないとの危機感です。スマホやゲーム等によるブルーライトによる視力の問題、イヤホン難聴等による聴力低下の問題等、生活習慣病の低年齢化、こういったことは医学の世界、またアカデミアの世界でももう既に指摘されていることです。

したがって、我々はこれらを放置できないだろう。今後の武蔵野市、特に子どもを産み育て、この武蔵野を支えていただくであろう子どもたちに健やかに育ていただくためには、やはりこの部分を強調していくべきだろうということで、この委員会の中で議論して入れ込んだというのが経緯でございます。

幸い、SDGs の中にも「すべての人に健康と福祉を」というテーマがあるのはご承知のとおりだと思いますが、SDGs に取り組んでいくことも長計の中での一つの大きなテーマでもありましたので、入れ込んだというのが経緯でございます。

次に、担い手の話はご指摘のとおりです。これは生産年齢人口の減少に伴いまして、全産業分野的に労働力が足りなくなる。中でも、非常に多くのマンパワーを要する健康・福祉分野、介護も含めて非常に人手が足りないというのは、処遇改善に取り組んだり、裾野を広げたり、業務の効率化、省力化を図ったり、機器の導入を試みたりということで、いろいろなことをやってはきていますが、これが抜本的に効くという処方箋がなくて、我々としても非常に苦慮しているところです。

その中であって、この担い手の話の具体をどこまで書き込むかはありますが、今ご指摘をいただいたことは私どもも同じ認識でいますので、再度検討させていただきたいと思います。

最後に、ひとり暮らしの高齢者の話です。ご指摘のとおり、単身世帯、夫婦のみ世帯の増加というのは、高齢化については私どもの認識では当然のこととして組み込まれているものと認識していました。言葉が消えたというよりは、むしろ私どもとしては当然のこととして受けとめているとご認識いただければと思いますが、ご指摘のように、ひとり暮らし高齢者という記述を入れたほうが良いというご意見であれば、そこは持ち帰って検討いたしますが、考え方としては、ひとり暮らし高齢者の記述云々というよりも、高齢化の進展の中に、単身世帯、夫婦のみ世帯の取組みは一丁目一番地的に考えているので、認識がなくなったということではないことはご理解いただければと思います。

○渡邊委員長 1点、よろしいでしょうか。

1点目ですが、先ほどの2の互助・共助のところですが、ここについては、並行して、この7月より健康福祉総合計画の地域福祉計画の策定が始まっております。私が部会長をや

っております。そちらのほうで中心的に議論しているところもあり、そちらの議論との整合性も図りながら、ご指摘のところでもう少し書き込めるところがあれば検討していきたいと思います。久留委員も介護保険のほうに入っており、この部分は皆さんものすごく関心があります。ただ、妙案がなかなかないというのも現実的な部分なので、やれる範囲の中で、あとは各個別計画との整合性も図りながら、検討させていただきたいと思います。

もう一点、先ほどの（４）ですが、32 ページの一番下のところです。（６）「見守り・孤立防止とこころの健康づくりの推進」には、一応、一言書いてあります。ただ、埋もれてしまいかねないところでもありますので、このあたりについても、全体的に改めて見直し等もしながら、ご提案等も考えさせていただければと思っております。ありがとうございます。

○与座議員 委員のおっしゃっていることは私も同じ意見ですが、1 点目の子どもの視力、聴力のところで、教育じゃないよ、福祉の絡みだよという趣旨だったと思います。肝心の教育委員会の現場が、この辺に対して委員が思われているほど危機感がないのかなと強く感じているということだけはお伝えさせていただきたいと思います。

それから、これは担い手の話で、どのような具体的な記述かという話ですが、実は今回の計画案を読んでいて、前回の長期計画と読み比べていると、ここだけに限らず全体を通して、長期計画のほうが非常に具体的な施策の書き込みがあるけれども、こちらの計画案は、どちらかという、そういう具体的な書き込みがかなり省かれていて、非常に抽象的な表現になっているという差があると、読んでいて私は感じています。

そういう意味において、必要なところは各個別計画にお任せするということはよくわかるけれども、ある程度の危機感がある施策については、少し踏み込んだ書き込みも必要ではないかという意見だけ述べさせていただきます。

それでは、三つ目のポツと五つ目のポツは小美濃さんから。

○小美濃議員 三つ目のポツは医療です。もともと医療は市の管轄ではなく都の管轄ということで、なかなか手が出しづらいところがありましたが、数年前に吉祥寺東部地区の、具体名を言うと永沢外科が 91 床、本町駅前の水口病院が四十数床、たしか合わせて 135 床だったと思いますが、それがいきなりなくなるという事態が発生いたしました。二次医療病院は東部地区に南病院だけになってしましまして、しかし東京都全体というか、北多摩南部医療圏全体から見るとまだまだベッド数が多いということが背景にありまして、森本病院と南病院を統合していただいて、ベッドの移行によって南病院の建てかえをしよう、

それが背景にあつて武蔵野市地域医療構想 2017 が当時の副市長を中心に議論され、議会にも報告されたと記憶しています。

調整計画の 30 ページにも「吉祥寺地区の病床確保に向けた取組みを継続する」という書き込みがありますが、この医療構想をどう捉えるのかは重要なことだと思っています。一番最初に申し上げましたが、施策の大綱の中にも武蔵野市地域医療構想に基づき市民の生命・健康云々と書いてあります。これには 2017 とは書いていません。

南病院の建てかえはうまく進んでいきましたが、コロナを挟んで頓挫してしまっている状況です。やはりもう一度、武蔵野市で医療構想を見直すというか、再検討と書いてありますがどのようなすれば、建てかえ、もしくは吉祥寺地区の病床確保に向けた取組みに結びつけられるかということ、もう少し具体的に書いておいたほうよろしいのではないかと。実際にこの医療構想は議決しておりますので、生きておりますので、この辺についてももう少し書き込みをしていただいたほうがよいのではないかとというのが 1 点です。

次に、(4) 障害のある全ての人がということ。障害のある人が自分らしく生活を送っていくというのは、障害者福祉計画にも書かれており、先日、一般質問でも市長にお尋ねしたところ、これは武蔵野市の基本方針だにご答弁をいただきました。大変ありがたいことだと思います。

では、それを具体的にどう担保していくのかということになりますと、それは地域で暮らす障害がある方の雇用をしっかりと守っていくということと、住居をしっかりと確保するということだと思っています。特に、10 年ぐらい前までは、自宅からの地域移行は主にグループホームに入ったり、「わくらす」という支援施設に入ったりということでしたが、最近、もう少しこれが進んでまいりまして、グループホーム、もしくは支援施設から地域に独立して、例えばアパートを借りて訪問介護などで生活する。地域移行の考え方はこうなっていると、先日、ある専門の方から教えていただきました。

そうすると、やはり雇用と住居の確保というのはしっかりと書き込んでいくべきではないかと思ひまして、このような提案をさせていただきました。

○久留委員 与座代表からもご指摘ございましたし、今の小美濃議員からのお話も当然のことだろうと思っております。

まず、武蔵野市地域医療構想については、ご指摘もありましたとおり、市というよりは東京都の二次医療圏ごとの単位で策定されるものと承知しております。また、本年度は診療報酬改定、介護報酬改定、障害報酬改定のトリプル改定の時期と重なっておりますこと

から、現在、市でもそれぞれの分野において個別の計画策定が行われております。与座議員がおっしゃったように、個別の計画策定が動いている中であって、どこまで長計の中で具体に取り組めるのかということがありましたので、ご指摘があったように、個別具体的な記述が乏しいのではないかとご指摘は、そういうこともあってのことかなと思っております。

ただ、少なくとも、この長計と各個別計画の策定については連携をとりながら進めております。先ほど委員長も健康福祉総合計画、地域福祉計画等の話もされておりましたが、引き続き連携をとりながら、個別計画の策定とも調整しながら進めて参りますので、記述については持ち帰って検討させていただきたいと思っております。

それから、障害者のことです。今回、全体を通して地域懇談会等を開いて意見交換をさせていただいても、障害者の記述が薄いのではないかとご指摘はいただいたところです。それを受けて、討議要綱の修正作業から検討を重ねてまいりまして、「地域共生社会の実現」という表記を相当多用させていただいていると思います。障害者の問題については国としても現在積極的に進められていると承知しておりますし、特に障害者雇用については、障害者雇用の促進に向けて法改正も行われ、雇用率の引き上げのみならず、様々な支援策を講じていくという認識でおります。

また、小美濃議員からご指摘ありましたような、障害者の住まいの確保というのは非常に重要だろうと思っております。また、国連の指摘にもありますように、これまで我が国は、障害者問題については施設収容を中心に進められてまいりましたが、今、どちらかというと脱施設というか、地域の中で暮らしていくことが地域共生社会ということで目指されていますので、その中の非常に重要な基盤として、住まいをどう確保していくかという認識は全く一致するところです。

ただ、これを確保していくことについては、住宅供給の問題として、それに対する様々なバリアフリーを初めとしたハード・ソフトの問題も連動してきますことから、あわせて第六期障害福祉計画などとも連携を進めていこうと思っております。また、そちらのほうでより具体的に検討が進むものと承知しているところでございます。

○小美濃議員 認識していただいているということは理解しましたが、障害がある当事者の方、もしくはご家族の方にとりまして、この住まいの確保というのが書かれるか書かれないかというのは本当に大きなことです。個別計画に書いていただくのはもちろんですが、やはり長期計画とか調整計画とか、そういうところに書き込んでいただくことによって、

当事者の方、ご家族の方の受け取りが大きく違います。その辺のところは再度お願いさせていただきたいと思っています。

○久留委員 十分受けとめさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○与座議員 それでは、子ども・教育に移らせていただきます。私からは、1点目と3点目の言語能力の育成のところをお尋ねしたいと思います。

1点目の、保育現場の質のチェック指導、いわゆる保育の質の担保という視点での書き込みはいっぱいありますが、今回のURコスモ保育園のような問題が起こると、会社運営、事業運営、経営についても、市としても目を配っていかなければいけないのではないか、そういう記述も必要なのではないかという思いで、この一文を書かせていただきました。経営という観点でのチェックは東京都がやる、国がやると言われるかもしれないけれども、武蔵野市としてもそこに目を配っていくことが必要ではないかと思っていますが、いかがでしょうか。

三つ目の言語能力の育成です。長期計画には、「コミュニケーションツールとしての英語を使いこなす基礎を養うための教育の充実などを図る」と、英語とはっきり書いてあります。ここに来て、言語能力の育成ということで、計画案を読んでいると、長計に書かれていた趣旨と変わってきているのかなという受け取り方をしました。私の受けとめ方としては、日本語をもっとしっかり勉強しなさいよ、そのうえで英語ですよとも読み取れるけれども、その辺のニュアンスの違いがなぜ出てきたのかをお知らせしたいと思います。

○箕輪委員 ご質問ありがとうございます。まず最初に、保育の質の担保ということで、運営事業者の経営チェックもすべきではないかという点です。私は個人的には、保育の質の概念の中には、子どもに対して保育者がどう関わっていくかとか、環境をどうやってつくっていくかというほかにも、子どもたちが過ごしていく環境全般を考えたときに、広く考えれば経営や運営なども関わってくるとは思っていますが、先ほどお話があったように、運営事業者の経営チェックが市の管轄なのかどうかというところで、どのように書き込んでいけるかは、持ち帰って検討させていただければと思っております。おっしゃるとおり、補助金の不正請求などはあってはいけないことなので、そのあたり、市としてどのように考えていけるかということは、持ち帰らせてください。

2点目の言語能力の育成については、おっしゃるように、英語を話すということをコミュニケーションツールとして獲得する前に、日本語を母語とする場合は、国語としての日本語ということで、しっかりと自分の頭で言語の意味としてコミュニケーションをとる。

人の話を聞くということもそうですし、自分の思いを伝えるということもそうですし、思考（考える）ということも言語によってなされるので、まずはしっかりと自分の母語としての日本語で、いろいろな意味での言語能力を高めていくということがベースにあったうえで英語と、個人的には考えています。

そのあたりが、言語能力の育成ということで、言葉を獲得したりコミュニケーションに使うというところは、この調整計画に書かせていただきましたように、語彙や、いろいろな表現を学んでいくことが基礎になるので、英語もツールとしては入っていますが、逆に英語だけが先行してしまわないようにというニュアンスで、このような書き方とさせていただきます。

○渡邊委員長 1点だけ補足いたします。六長のほうでなぜ英語を入れているかといいますと、2020年から小学校でも英語教育が全面化していくこともあります。その中でも、ただ英語を文法とかで学ぶだけでなく、まずコミュニケーションの土台をしっかりとやってくださいという形から書いたという部分があります。

このあたりは、状況による変化と、教育側からのニーズ、もう少しちゃんと母語も必要だよねという形から、若干の記載の変更が行われております。ただ、いずれにしても言語はとても重要なので、外国語を学ぶにしても、母語を学ぶにしても基盤となるものなので、そういった社会状況の変化等も含めながら書いているという点も、一言申し添えておきたいと思います。

○与座議員 よくわかりました。言語能力の育成のところ、もう一つ。

○きくち議員 きくち由美子でございます。皆様、お仕事がお忙しい中、六長調のほうで議論していただきまして、誠にありがとうございます。私のほうで1点、お伺いしたいことがあります。

計画案の40ページ、先ほどからお話ししていたところの流れですが、(5)の一番下に「日本語を母語としない児童生徒への教育的ニーズに応えるため引き続き支援を行う」という1行です。長期計画の69ページ、(5)の下の方に6行にわたり、「日本語を母語とせず保護指導を必要とする児童生徒への帰国・外国人教育相談室等」と、児童生徒プラス保護者への支援も行うような形で書かれています。この辺は、もうここに書かれているから計画案では一例になっているのかどうかをお伺いさせていただきたいと思います。

○箕輪委員 今おっしゃっていただいたとおり、この長計と調整計画との関係として、長計で書かれている施策についてはそのまま調整計画のほうでも有効であるとお聞きしてい

ますので、調整計画のほうに書かれていないからといって保護者への支援がなくなるわけではないと私は認識していますし、そのように確認はとらせていただいておりますが、それを文言として入れていくかについては、また検討させていただければと思います。

○きくち議員 もちろんそういうことだとは認識しております。ただ、これから先、日本もそうですが、武蔵野市にも外国人がたくさん在住することになると思います。そうすると、両親が外国の方で、日本でご出産されてという環境の方もあれば、お母様だけが外国人で、お父様が日本人、子どもが日本で生まれ育つということになると、子どもは成長とともにどんどん日本文化になじんでいくと思います。

そうすると、母語とする言葉が違うということで、お母様とのコミュニケーションや心の通いとかも薄れがちになると思います。やはり継承語がどんどん自分に身についていって、そちらのスキルがどんどん高まることによって、母語としてのお母様とのやりとりが薄れることでお母様が孤立してしまう。

以前には武蔵野市でも痛ましい事件がありました。必ずしもそのことだけに限らないと思いますが、日本人のお母様ではない、具体的に言うとタイのお母様で、お父様が日本人、お子様たちが日本で暮らしているという状況でした。日本にコロナがまん延したことで、内容が薄れてしまって、そんなには報道が流れなくなりましたが、それももしかすると、もっと小さいころからお母様の支援もしてあげられれば、相談事とか、いろいろしてあげれば、そのような痛ましい事件には至らなかったと、とても悔やまれる事件がありました。改めてというわけではありませんが、その辺の家族に対する支援をさらに強化したいということを示すべきではないかということで、お伺いさせていただきました。

○渡邊委員長 おっしゃる趣旨はよくわかりましたので、改めて持ち帰らせていただいて、検討させていただければと思います。

○小美濃議員 では、その他について、小美濃から意見させていただきたいと思います。

39 ページ、基本施策4の(1)「幼児教育の質の向上と小学校教育との円滑な接続」の記述には、下から3行目に「幼稚園、保育園等と小学校の連携を進め」という文言があります。間違ったらごめんなさい。これを読んでいると、恐らく公立小学校のことを言っているのかなと読めます。

いろいろな議論がありましたが、先日、子どもの権利条例が成立いたしまして、今、それをもとに様々な施策が行われています。子どもの権利条例の中には、市内にある小学校、例えば成蹊小学校とか聖徳学園小学校とか、そういうところも含めた条例のつくりつけに

なっています。そうすると、そういうところとの幼稚園と保育園の連携はどうなってくるのかがわかりづらかった。もともと考えていないというのはそれはそれでいいのですが、子どもの権利条例にのっとってそこまで含めるならば、私学、私立について、どこかに書いておいたほうがいいのではないかと会派の中で議論がありましたので、お伝えしておきたいと思います。

次に、42 ページの（５）「持続可能な部活動のあり方の検討」は、「拙速な地域移行は行わず」というところは私どもの会派は賛同しております。

さてそれでは、先ほどの話にも少しつながるところがありますが、生徒の数が少なくなってきた、どういう形で部活動を行っていくのかを考えたとき、今、比較的問題なのは小学校での吹奏楽部です。音楽の先生が指導されているところが多いのですが、公立の先生は異動があります。異動してしまったがゆえに、吹奏楽部の活動が一旦停止してしまうということも実はあります。これは非常に安定感がないところでもあります。

文科省の部活動のホームページを見ると、吹奏楽部については小学校でも部活動指導員を検討すべきと書いてありまして、特に専門性が問われる吹奏楽部に対しては特出しをしていただいたほうがいいのかと思います。

異動だけでなく、先生の長期休暇で吹奏楽部が運営できなくなってしまうという例も先般ありました。吹奏楽もしくは合唱もそうですが、武蔵野市は音楽に非常に力を入れている自治体だと思っております。その特性をもう少し長期計画や調整計画みたいなのところにも反映させていただきたいと思います。一般に言うと、今、部活動指導員は中学校を対象にしていると思いますが、小学校への書き込みもぜひお願いできないかなと思ひまして、このような提案をさせていただきました。

○箕輪委員 まず、幼児教育と小学校教育の接続についてですが、接続と連携という２つの言葉がありまして、接続については、幼児教育で子どもたちが経験したことを、小学校の学習につなげていくという考え方で、それは幼稚園や保育園の先生たちが、幼児教育、保育という中で、小学校以降の子どもたちの学習や学びにつながっていくような土台をどうつくっていくかを努力されていくということになりますし、逆に小学校の先生方は、幼児教育で子どもたちが経験してきたことを、どうやって学習の中で引き継いでいくかということを考えていただく。

その接続をするために、小学校と、幼稚園や保育園と、先生たちがお互いの教育の違いだったり環境の違いとかを交流させたりしながら、どのように理解していくかというところ

ろになっています。接続と連携という用語があるのですが、接続については、幼児教育の進行のほうで、去年、シンポジウム等も行われました。その資料は私立の学校さんにも配付されているかと思しますので、そういったものを見ていただくということも、市としてできる一つのアプローチなのかなと思います。

また、連携については、将来的には市全体で、私立も含めて考えていただけるといいのかなと思います。まず公立をベースにしながら、将来的には私立小学校にも声をかけていくことが大事になってくると私としては思っております。

次に、部活動の件、貴重なお話を本当にありがとうございます。小学校の吹奏楽部で、先生が異動されたり、お休みされてしまうと、子どもたちの活動が続けられなくなってしまうというのは大変な問題だと思いますし、小学校の部活についての視点が弱いかなど、今のご意見を伺って思いました。持ち帰らせていただいて、そのあたりをどのように書き込んでいけるか、検討させていただけたらと思います。

○木崎議員 木崎でございます。

今の持続可能な部活の一番下のポツです。前回も少しお話しさせていただいて、部活動とは切り離して考えていただければいいのかなと思います。やはり武蔵野市の子どもたちの体力の低下というか、全国と比べると相対的に低いと言われていています。はっきり言って、学力は高いのに体力が落ちているというのは大変もったいないなど。

教育といったときは、どうしても学力のところには一般の方は多く目が行きますが、体力を増進すること、運動することによって学力や集中力が向上すると北欧では言われていて、実際に取り入れてうまくいっているともお聞きしています。そういうことも、武蔵野としては入れておくべきなのではないかと考えて、書かせていただきました。

もう一つ申し上げれば、小学校、中学校の時期に、部活動とは別で、しっかりと運動習慣を習得することによって、この先の健康維持や増進を行う。以前にも委員から、そういう観点はあるよねとおっしゃっていただいていたので、それも含めてご検討いただければと思ひまして、書かせていただきました。

○箕輪委員 本当に体力は大事だと思っております。日ごろ、大学生を教育しながら、勉強も大事だけれども、結構体力がないなと感じているので、その基盤を子どもたちからどのようにつくっていくかは本当に大事な部分だと思います。部活動のところで書き込むのか、部活動にもいろいろな部があるので、部活動というよりは教育全般のところなのかなと思います。どこに書き込めるかは、持ち帰って検討させていただきます。

○伊藤委員 今日意見交換なので、私から、子ども・教育分野で1点。

学校給食の無償化について、現在、「検討する」という記載になっています。7月の会派要望では、自由民主・市民クラブからも、来年度の予算要望で学校給食の無償化について触れられておりましたが、今回の意見書の中には入っておりません。そのあたりの考え方についてお伺いできればと思います。

○きくち議員 私のほうでも、第2回、第3回定例会として、その辺は述べさせていただきました。23区の中で20区が何らかの形で無償化になっています。府中市も9月から予算を立てて、3月までということで、小中学校は給食費無償化になっています。

武蔵野市でも、もちろん財源はあると思います。ただ、それを毎年維持し続けることに対して、やはり六長調の方針に従ってというご答弁をいただいています。この中でしっかり書いていただいたのですが、もう少し前向きな感じで書いていただけたらと思うのが本当の心のうちでございますので、ご検討よろしく願いいたします。

○中村委員 まさに財源の話をしっかりしないと、本件は年間5億円です。30年間では150億円ですよ。さっきご質問のあった基金が枯渇するのではないかと、それはどうなのかというのは、今のシミュレーションで残っている基金は100億円ちょっとです。そこを議論しなければいけないですよ。

ご指摘は正しいんだと思います。今はいけるかもしれない。でも、恒久的支出をかけていくときはものすごく慎重にしなければいけない。だから、私たちのスタンスは、ニーズはわかるものの、まず一つは、この手のものは言ったから終わりではなく、ちゃんと財源と一緒に議論しないと実務的な議論にはなりません。そこはどうお考えなのですか。考えていただかないと、私どもも議論が進められません。これが1点目です。

2点目は、これもずっと言い続けていますけれども、優先順位はどうなっているのですか。学校給食よりもタブレットの配付に対する予算をどうするのかというのが、前に議論したときには出てきた話です。

また、さっきご質問があったとおり、学校の建てかえが、今、3割増、世の中でも5割増なんて当たり前に出てきている中の財政支出が、今後、教育分野に結構重くのしかかっているときに、優先順位をどこでやるのか。学校給食を優先するから学校の建てかえを先延ばしにするというなら、それは一つの解だと思います。その辺の優先順位の中で考えていかないといけない。絶対解ではなくて、相対的な優先劣後と制約の中でこれを考えなければいけないということですが、そのあたりはそちらの会派というか、皆さんはどんなお

考えをされているのか、ちょっとお教えいただきたいと思います。

○与座議員 会派の中でもそれぞれ意見の温度差があることは事実です。それから、今、委員が言われたとおり、財源の話をしなければいけない。あと、広域自治体である東京都の動きもしっかり見ていかななくちゃいけない。こういう議論はしています。ですから、今、会派として、統一的に、今すぐ来年からやれみたいな極端な話はしていません。総合的にいろいろな側面から、教育的な側面もあるだろうし、議論をしていくべきだろうというのが、今現在の私たちの立場です。

ただし、我々議員の中にもそれを公約として上げてきている者がいますので、できれば実現してほしいという思いもあるということだけ、お伝えさせていただきたいと思います。

○伊藤委員 ご意見ありがとうございます。この件については、財源問題も含めて議論しなければいけないと思っています。ただ、今後の国や東京都の動向もあるし、武蔵野がトップというか、早めに実施することの他自治体に与える影響もあるので、早くやったほうがいいという意見も多々あると思います。そのあたりは、今回、この後の意見交換も踏まえて、市民意見も踏まえて、また策定委員会で議論したいと思いますので、よろしく願いします。

○渡邊委員長 この状況を見てもおわかりいただけるように、必ずしもまだ集約しているものではありませんので、多様な意見をいただきながら、策定委員会で議論を進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

残り 30 分程度となりますので、全てでいくのかどうかとかは、ぜひご指示いただければと思います。

○与座議員 それでは、時間の制約もありますが、子ども・教育のところで一つ書き漏らしたものがあまして、子どもたちの居場所について、きくち議員から一言。

○きくち議員 居場所づくりが、子どもたちの教育の中でとても多く書かれております。居場所というのは、ハード的な感じで居場所という場所をつくるという考え方だと思います。今、新聞でも過去最大の伸び率と言ったらおかしいですが、不登校の生徒の人数が小中高で増えているということの未然防止という意味での居場所と、それに伴う絆づくり。居場所と絆はセットであるべきで、絆づくりという言葉も一つ入れていただきたいなと思います。

絆づくりというのは、居場所づくりから絆づくりへということで、生徒が安心して生活でき、自己存在感や充実感を考える場所が居場所だとすると、生徒が自主的にできるよう

な場と機会を設定するというのが絆づくりという形で、居場所と絆をセットでどこかに残していただきたい。

もちろん、子どもたちだけでなく、いろいろな面で居場所づくりは考えられていると思いますが、学校の教育の場だけでなく、それこそ公民連携ではないけれども、外部での居場所づくり、人材確保、担い手も、そこには発生すると思います。やはり子どもたちが安心して過ごせる場所があることによって、不登校とかを未然に防止できる。

そういう観点からも、居場所づくりとか心のメンテにもつながってくる絆づくりをどこかに取り入れていただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○箕輪委員 今おっしゃっていただいたように、ハードの部分だけでなく、子どもたちが様々な方に頼ることができたり、コミュニケーションをとったりという側面は必要だと思います。文言として、絆という言葉がいいのか、もう少し、人との距離感は、多分お子さんによっても違ったり、特に不登校のお子さんはそのあたりが敏感な部分もありますので、つながりというくらいにするのかということも含めて、どういう書き方ができるかは、また持ち帰らせていただけたらと思います。

○与座議員 それでは、平和・文化・市民生活のほうへ行かせていただきたいと思います。私の担当のところから。

二つ目、これはどのように理解したらいいかというご説明を願いたいと思います。「平和施策のあり方も新たな展開」というのは、何が新たな展開なのか、意味がつかめないのので、教えていただきたいと思います。

同様に、もうちょっと下の(1)「都市・国際交流事業の推進」の「時代に即した交流内容」というのは、わかったような、わからないような書き方なので、この辺はどんなイメージをされているのか、2つ聞かせていただきたいと思います。

それから、長計には「震災関連死を減らすため」という記述があります。都市型災害の典型である阪神・淡路大震災の現場を見に行ったときに、震災関連死が非常に大きな問題になっていました。避難所へ行って、トイレが汚くて、水が飲めなくて、死んでしまったとか、そういうことを少し厚く考えて、大きいのがドカンと来たときの対応も必要だけれども、その後のこともちゃんと記載したほうがいいのではないかと書いて書きました。この3点について、いかがでしょうか。

○木下委員 平和・文化・市民生活を担当しております木下と申します。ご質問ありがとうございます。3点いただきました。

まず一つ目の、「平和施策のあり方も新たな展開が必要」です。ちょっと通じにくかったかもしれませんが、この意味合いは、2022年にロシア・ウクライナ戦争が始まって、これまでは戦争は語り継がれてきているけれども、実際にリアルに近くで起こって、しかもそれが自分たちの生活に影響を与えることを体験している人はそんなに多くなかったのではないかと。ただ、一方で、平和施策、戦争を体験した人たちも語り継ぐような教育はやっていた。

新しいそういうことが起こったので、そういったことを踏まえたうえで、リアルに起こって自分たちの生活にも影響を与えている戦争について、もっと普及啓発活動や教育活動が必要であろうというか、必要ですよ。ただ、具体的なことについては、ちょっと責任逃れのような言い方になってしまいますが、個別計画の中で、ご存じのように平和施策のあり方懇談会が8月から開始されています。そちらの中に専門家の有識者の先生だったり、あるいは市民団体の委員の方たちが入っているので、具体的な中身をつくってきけるのではないかと期待しています。

2点目は、「震災関連死を減らすため」という書き込みについてです。ご指摘のとおり、これはなくなっています。なくなった意図というか、これもご存じのように、これは地域防災計画の中に記載されているので、そこに包含されているからという意味がありました。ただ、おっしゃったように、ここを強調しておくべきだということであれば、持ち帰って検討させていただきたいと思っております。

もう一点、「時代に即した」というのはおっしゃるとおりだなと思いました。書かせていただいて、指摘を受けるまでは自分なりにはあまり違和感を覚えていなかったのですが、どういう意味合いを込めて書かれているかという点、今まで、これもご存じのように、市民交流ツアーとかで友好都市に出向いたり、旅行へ行ったり、宿泊の行事がある中で、そこまではもうできている。ただ、これからはもう一步深めていきたい。行った方たちが、友好都市を何かしら応援するような、あるいはアンテナショップの麦わら帽子で何かしら活動するような、もう一步踏み込んだ活動ができればいいなという意味合いで「時代に即した」と書きました。

ただ、ご指摘のとおり、今の意味合いというのはこの文言にあらわれていないと思いましたので、「より深めていく」とか、そういう文言に書きかえることを検討させていただきたいと思えます。

○渡邊委員長 補足しますと、「時代に即した」という部分は、例えば今、ルーマニアと

の交流事業等も行っております。六長で全く想定していなかったものとして、Zoom 等のオンライン会議等もかなり多くなった。例えば、私は成蹊大学に勤めておりますが、成蹊大学もルーマニアとの交流のときに、まず事前の準備がほとんどオンラインでできるようになってきた。要は、行かなければできなかつたものから、今は、行かなくてもいろいろな形で交流し、その後、実際に会って、もう既に何度も会っているので、さらに仲がよくなるとか。恐らくいろいろな形があると思います。

その意味では、「時代に即した」というのは、例えばテクノロジーの変化とか、これまでの新しい経験もありますので、そういったことも含めて考えてみると、いろいろなことが考えていけるのかなと思っております。

○小美濃議員 44 ページの基本施策1「多様性を認め合い尊重し合う平和な社会の構築」ということで、「性別、性自認、性的指向」と書かれていますが、先日、いわゆる LGBT 法が成立しまして、性自認に関しては自分で認めればいいのかという誤解を招くということもありましたし、性同一性障害に「障害」という言葉を使うのはどうなのかという議論があつて、私は妥協の産物だと思いますが、ジェンダーアイデンティティが条文の中に書かれた。法律がせつかくできたので、文言を合わせるべきではないかというのが我々の主張でございます。これが1点目。

45 ページの、これもちょっとわかりづらかったのですが、(3)「多文化共生社会の形成」ということで、初めて「外国人市民」という言葉が出てまいりました。これは「日本国籍を有していても文化的背景が外国にある市民なども広く含む」と書いてありますが、我々の会派の中でも、これはどういうことを言っているのか、帰国子女を指しているのか、誰を指しているのか、ちょっとわからなかつたので、もう少しわかりやすくご説明とともに、説明文も書き加えていただけるとありがたいと思っております。

私からの最後は 51 ページです。先日も討議要綱のときにプールのお話をさせていただきました。屋外プールの廃止を支持する市民アンケートも見させていただいて、そういう考え方も多くなってきているのかなと思いつつ、しかし伝統的な屋外プール、10 円プールに関しての思いを持っている方もいらっしゃいます。

なので、「屋外プールの廃止を支持する市民アンケートの結果も考慮し、誰もが利用しやすいプールの充実を検討する」というふうにしていただけないだろうか。ここで屋内プールと言われてしまうと、もう屋内プールしかないという結論を出されてしまったような感じなので、まだ少し屋外プールのあり方も検討しつつ、プール自体の充実は検討してい

くという書き方に直していただけると、さらに議論が広がっていくかなと思っております。

「屋外プールの廃止を支持する市民アンケートの結果も考慮し」というのは事実ですから残していただいて結構だと思いますが、それを踏まえて市内の公園のプールをどう捉えるのか、今後、議論していきたいと思っております。ぜひ「屋内」という言葉を取っていただけるとありがたいかなと思っております。

以上です。

○渡邊委員長 まず1点目、性自認についてですが、法律が通ったことはご指摘のとおりです。かつ、今、小美濃議員からご指摘のとおり、あの言葉が非常に曖昧かつ妥協でつくられているので、何を意味するかが意外にわかりにくいというか、なかなか整理されていないという状況があります。

もともと、SOGI の訳としてこちらを設定しております。このあたりについては、ご指摘も踏まえながら、後ろのキーワード説明等も考えつつ、少し検討させていただければと思います。

残り2点については、担当の木下委員よりお答えいただけますか。外国人市民とプールの件ですね。お願いいたします。

○木下委員 あと2点、まず外国人市民というところです。

これはもう既にご存じのとおり、先日、策定になりました武蔵野市多文化共生推進プランの中で出てきた定義です。その中で、今ご説明いただいたように、日本国籍だけれども外国に文化がある方とか、これがあまり想像がつきにくいということでした。

これはどこまで言っているのか、私の近所でおつき合いもある方ですが、お母様が日本人、お父様がイギリス人で、ずっとイギリスに住まわっていて、国籍が日本人。ちょっと表現を選ぶのですが、ぱっと見、多くの方が見たら日本の方だと思われるような感じですが、日本語は片言です。文化的にも、いい意味ですが、日本の方とはちょっと違うなという感じがします。

そういった方は少なからずいらっしゃるだろうなと思うと、そういった方も含めて多文化共生社会を形成していく必要があるなということで、そういった方々も含めさせていただきました。そういうことで、外国人市民という定義にさせていただいております。

これについては現段階で用語定義のところに入っていないので、六長調の用語定義のところでも詳しく説明させていただいてもいいのかなと思っていたところでした。

もう一点、プールのことです。これはおもしろいなと思ったのが、意図としては、屋外

を廃止するという前提で屋内としているのではなくて、これも前に説明させていただいたとおり、これは六長調の中でも意見が割れています。まだ方向性は見えていません。

その中で、屋外プールを廃止するとか廃止しないとかということは横において、今の屋内プールの状況はあまりよろしくありません。今のままでは誰もが使えるプールになっていない。わかりやすく言えば、バリアフリーとかユニバーサルデザインには全然なっていない。皆様もお使いになられていると思うのでわかると思います。私もよく使いますが、ものすごく使いにくい。なので、そこはひとまずおいといて、でも中の改修は必要だよ。誰もが使えるようなプールにする必要があるよねという意味合いで、屋内というのを付けさせていただきました。

ただ、ご指摘のように、そういうつもりで書いていましたが、読み方は人によって全然違うので、そういうふうに読めるのであれば、もしかしたらここは「屋内」とつけないほうがいいのかと思いました。これも持ち帰って検討させていただきたいと思います。

長くなりましたが、以上です。

○小美濃議員 意図はわかりました。私も、今の屋内プールが決していいとは思っておりません。だとするなら、「屋外プールの廃止を支持する市民アンケートの結果も考慮する」という文章と、「誰もが利用しやすい屋内プールの充実を検討する」を分けて書いていただければ、もう少しわかりやすかったのですが、「考慮し、誰もが利用しやすい」となると、これは一連の文章になっておりますので、こここのところの表現は少し気をつけていただければと思っております。

○ひがし議員 52 ページの産業振興のふるさと納税のところですが、会派で話をしたところ、ふるさと納税の「広報」だけでなく「広聴」という言葉を入れたらどうかなという意見が出ました。

そもそも論ですが、ふるさと納税というのは総務省の政策として、10月にルールが変わって、経費を含めて5割のルールの厳格化とか、熟成肉、精肉は同一の都道府県産のみ返礼品にするとか、いろいろな改善点が出てきたわけです。もともと本来は自分の育ったところを出てしまって、都会などへ出て行って、就職してそこに住んだからふるさとに還元しようという話だったのに、もうだんだん趣旨が変わってきてしまっているというところから、いろいろ政府も取組みをしています。

この間、決算特別委員会のときに、武蔵野市から11億円ぐらいのふるさと納税がよそへ行っている。今後は13億円ぐらいが見込まれるということも含めて、行政から話があ

りました。そういう意味で、広報だけでなく広聴についてもしっかり力を入れていくべきではないかという話が出ましたので、いかがでしょうか。

○木下委員 お恥ずかしながら、これは全然そういう発想がなかったです。私が担当なので、私に発想がなかったので、六長調の中でも議論できておりません。あとは、市に確認しましたが、市もそういった予定はなかったということで、ご指摘のとおり、そういった検討も必要だろうと個人的には思っているところです。

そこで、広聴というのが、私自身、勉強不足でありイメージが湧かないので、例えば提案したり、議論の俎上に載せるにあたって、自分自身が一定程度、何かしらイメージを持っている必要があると思うのですが、全然湧かないのです。なので、何か妙案とか、こういったことができるのではないかみたいなことがあれば、ぜひここでご教示いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○ひがし議員 すごく難しい問題だなと感じています。というのは、武蔵野市で、魅力あるものとは一体何かというところで、例えば他県とかで特産物といいましょうか、特徴のあるものがあって、どうしてもあそこの〇〇が買いたい、それが目的で買うのか、武蔵野市で買うよりはほかのところから買ったほうが、例の対策もあったりして、すごく難しいところだなという話にはなりました。

ただ、この 11 億円という金額を考えると、非常に大きいということになってしまっていますよね。武蔵野市として、もっと特徴的な、一体何がというと、ここで〇〇をやったらいいのではないかと一言で解決できる問題は会派のほうでも持ち合わせていませんが、工夫をして、考えていくべきだな、検討していくべきだなということは、議論の中では出ました。すみません、全然答えになっていませんが。

○小美濃議員 補足させていただきます。ここで「広聴」と書かせていただいたのは、我々が武蔵野市にいて、果たして武蔵野市の魅力を我々は本当にわかっているだろうかということです。結構灯台もと暗しで、他県、他市の方のほうが武蔵野市の魅力がわかっているかもしれない。そういう意見をよく聞いて、そういうものをふるさと納税の返礼品にしていくことも必要なのではないかと。我々は今、自分たちの思いで、自分たちはこれに価値があるのではないかと考えて返礼品にしていますが、必要ではないもの、欲しくないものに対してふるさと納税はしないじゃないですか。本当に欲しいものは何なのか、一度、我々も認識すべきなのではないかということで、「広聴」と書かせていただきました。

○渡邊委員長 私もこの点、どちらなのかなとわからなかったのですが、趣旨は大体わか

りました。市民というよりは、むしろもしかしたら市外の方も含めた広聴と理解させていただきます。この点は全く検討しておりませんので、持ち帰って検討できればと思っております。

○中村委員 次の質問に関連するかもしれませんが、産業育成のところでは六長は相当議論していて、コンテンツ産業、クリエイティブ産業、そこで地域のシビックプライドを上げていきたいと思います、アイデンティティを高めていきたいと思います。多分、こことリンクしてくる話なのかなと思います。「広聴」という言葉がすごくかたかったので、広聴会とちょっと思っていたのですが、要はそういうことですね。シビックプライドの源泉になるようなアイデンティティを確認して、それをプロダクト化へ持っていくということですね。広く意見を募集する。

これに関すると、武蔵野市は産業育成が得意ではない、これは事実だと思います。六長では結構チャレンジしていたのです。CO+LAB MUSASHINO は結構頑張ったのですが、コロナもあって、試行的にやったことの評価が出てこなかったもので、まだ次の打ち手が見えていないということです。

言いたかったのは、広く聞くのはいいけれども、やっていなかったことではなく、六長の間でCO+LAB MUSASHINO のプロジェクトがローンチ（開始）になって、評価をとろうと思ったとしても、コロナでうまくいかなかった。問題意識は一緒だと思います。もっと言うと、私はもともと地域商社とかのコンサルをやっている人間なので、麦わら帽子などは本当に頑張ったのです。なので、同じ方向性です。

○木崎議員 46 ページの（4）「市の応急活動体制の整備」ですが、その前段の部分は先ほどやっておきました。ここに第2分団の建てかえの件が書いてあります。私はもともと消防団に何年かいるのですが、第3分団の移設ということを申し上げておきたい。第3分団は吉祥寺の高架下に詰所があります。ここは借地でありまして、そもそもその場所が本当は適所ではない場所なのです。音がうるさいとか、ホースがかけられないとか。

そういうことであれば、市のしっかりとした土地に建てるのが消防団活動、ひいては救命救急活動に対しての安全な対策になるのではないかという考えがありますので、このあたりはぜひ検討していただければと思っております。

○木下委員 ご意見として持ち帰らせていただいて、また検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○小林議員 52 ページの基本施策7の（1）「産業の振興」で、前の長期計画では「映

画・音楽・アニメーション・漫画等、コンテンツ」という書き込みがありました。今回はなくなっていますが、これについて、なぜかというより、せつかく市の誇る付加価値を生み出す産業なので、書き込みをいただければと思います。

以上です。

○中村委員 繰り返しになりますが、六長で書かれたものが入らなかったからといって生きていないわけではない。あそこで一生懸命考えていたコンテンツ、クリエイティブ産業の推進という方向性はそのまま継続しております。

ただ、打ち手が難しくて、今見えているものはCO+LAB MUSASHINO だったものですから、そこに表記が集中しているということでもあります。書きぶりに関しては、またここで議論をさせていただきたいと思います。同じ思いです。ありがとうございました。

○与座議員 残り時間も少ないのですが、緑・環境は2ポイントなので、これを片づけて終わりにしたいと思います。

緑・環境では、広域処理についての書き込みがなくなっています。新クリーンセンターができた後、30年～50年後、本市単独ではもうクリーンセンターは建てられないよねという議論があって、広域処理について今から議論していかなきゃいけないよねということで長計には書かれたと思いますが、今回は書き込みがない。この辺の意図についてお伺いしたいというのが1点です。

○渡邊委員長 1点目、大変申しわけありませんが、本日は担当の岡部副委員長がご欠席なので、私からご説明いたします。

まず大前提として、広域処理が重要であるという点は我々も共有しております。六長にもそのことを書かせていただきました。今回は書いておりませんが、継続しているということも踏まえて、一応、個別計画のほうでは一般廃棄物処理基本計画等にも書かれているテーマなので、他市の状況等も踏まえながら考えていく必要があると思っております。

ただ、今ご指摘のとおり、非常に重要な論点なので、改めて調整計画にも書き込むべきではないかという点は、ご意見として承って、検討させていただければと思います。

以上です。

○小美濃議員 2点目の集団回収についてです。確かに、行政収集と集団回収が二重で行われていることは重々承知ですが、集団回収の一つの目的が、地域の中で様々な諸団体がございまして、その活動費に充てられているのです。行政収集というのは明らかに資源の回収であり、リサイクルにつなげていっているということですが、集団回収の場合はそ

れプラス地域の諸団体の活動費になっているということがあります。

ここの部分に関しては、二重の収集体制になっているから見直すということではなく、もう少し慎重に、集団回収というのはどちらかというと地域のコミュニティに関することでもあるのです。なので、市内のコミュニティ活動も踏まえて慎重に議論していただきたいと思っております。

○渡邊委員長 この点は、私は五長調のときから同じような議論をずっと、あるいは戸別回収になることによって、この問題がより明確に出てくるようになってきたところがあると思います。非常に難しいのは、ごみに関する部分とコミュニティ支援がリンクしてしまっていて解きほぐしにくいという地域と、それが全くない地域が併存しているところをどう整備するかというところもあります。

ご指摘の点は非常によくわかりますので、このあたり、まず現状をしっかりと丁寧に考えていかなければいけません。丁寧に考えつつ、どのような対応がとれるか、改めて考えていきたいと思っております。

以上です。

○恩田委員 ちょっと補足です。問題意識としては、多分、共通していると思います。基本的には自治会のない武蔵野市でごみ収集をするにあたり、コミュニティも含めた地域の収集のあり方を目指して対応してきました。ただ、昨今、マンションの管理組合とか、新しい自治と言えるのかという中でいろいろな問題が起きているという問題意識も持っています。その辺も含めて策定委員会でも議論していただければと思います。

○渡邊委員長 今の補足、ありがとうございます。恐らくこれはどこでも起きている問題でもありますので、そのこともしっかりと検討できればと思います。

最後に何か、大丈夫でしょうか。

○ひがし議員 都市基盤のところになりますけれども、71 ページの③「武蔵境駅周辺」のところですか。吉祥寺などはすごく具体的にいろいろな固有名詞を出して書いてありますが、武蔵境の書き方は、私の記憶では、この書き方はいろいろなところに活用されていて、いつも具体性がない書き込みで終わってしまっているところがあります。

調整計画の計画案なので、あまり具体的なことは書けないところがあるのかもしれませんが、例えばこの提案で、71 ページの基本施策6で、市有地の武蔵境駅開発事務所跡、すきっぷ通り、西側空き地等、書き方はお任せしたいと思いますが、市有地の開発事務所跡は暫定駐輪場になっています。その辺のところの書き込みをどのようにしていただける

かなと、ご意見を聞きたいと思います。

○渡邊委員長 もう時間が来ておりますので鈴木委員、端的にお答えをお願いいたします。

○鈴木委員 武蔵境周辺は確かに書き込みが寂しいです。武蔵野プレイス前の公園の問題とかも最近は出てきているので、ちょっと検討します。

○渡邊委員長 ありがとうございます。大変限られた時間の中ではありますが、様々な議題についてご議論できたことは大変喜ばしく思っております。後ろのほうの都市基盤、行財政に関しては、お答えできなかった部分もございますが、こちらも改めて最終的な計画案の公表の時点でコメントさせていただきながらお答えさせていただきたいと思っております。

いただいた意見は、先ほど冒頭で中村委員からも一言ございましたが、既にご案内のとおり、あくまで策定委員個人の意見の部分もございますので、策定委員会として改めて皆様の全ての意見を持ち帰らせていただいて、議論をさせていただければと思っております。また、今後、11月下旬ぐらいですか、計画案の策定に向けて、我々もしっかりと議論していきたいと思っておりますので、引き続きご指導、ご鞭撻、そしてお見守りのほどよろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しい中、ありがとうございました。

【市議会公明党】

○真柳企画調整課長 それでは、市議会公明党との意見交換を開始します。

オンライン配信を行っている関係で、ご発言の際は必ずマイクをご使用ください。また、お名前をおっしゃってからのご発言をお願いします。

それでは、事前に意見一覧をいただいておりますが、重点的に意見交換をしたいところからご説明をお願いします。

○大野議員 それでは、よろしくお願いいたします。

今回、この計画案を見させていただきまして、委員の皆様と一番お話しさせていただきたいのは、27ページの5「調整計画全体に関わる視点」の(4)の前の市政を取り巻く状況について、様々な状況を押さえていただきまして、そのうえでこの計画がこういう視点でつくられたということを書いていただいている、ここが非常に大きな肝になってくるかなと思っております。その中で、市民自治、また情報共有は、これまで武蔵野市で取り組んできたところでもございます。

一つ、(2)情報共有の後半に出てきますが、若い方への情報共有がなかなか難しい、

でききらない部分が計画の中では具体的には 73 ページに出てきますが、ここのところを意識した情報共有なのかなど思っているところです。この情報共有についてのお話をお伺いしたい。

もう一つ、一覧に書かせていただいた、今ここに来て、皆様がこの計画をつくられる当初から今に至るまで、入札とか工事の状況がよくない、入札が非常に難しい状況がどんどん起きてきているのではないかと心配しております。

4 のところ、11 ページに「調達不安による公共工事の遅延等」に対応していかなければいけないと書いていただいております。ここ 2 年ぐらい前からそういう状況はずっとありましたが、ここにきてさらに拍車がかかっているのではないかと、計画全体の中で入札のやり方について、今までどおりの考え方では計画を立てても工事ができないという状況に陥っていくのではないかと非常に懸念しております。その辺の入札についてのお話とかは、どのような議論があったのか、教えていただければと思います。

○渡邊委員長 大きく 2 点。1 点目は、特に若い方への情報共有、情報発信等をどう行っていくのか。2 点目は、入札等のあり方と考えております。1 点目はまず私から、2 点目の入札等については中村委員からもご発言をいただければと思っております。

情報共有ですが、冒頭にご指摘いただきましたように、全体に関わる視点として、我々は情報共有や市民と一体となったまちづくりを重視しております。実際、この策定委員会でも、中高生とのワークショップを行ったり、できるだけ若い方と一緒に何かをやっていく。そのような経験が、その後のまちづくりへの関わりとか、そういったものにも効いていると考えております。

ただ、当然ながら、ご指摘のように、若い方といっても子ども世代から 20 代、30 代までたくさんあるかと思いますが、なかなか情報発信が難しいということも事実であり、その点は様々な手法の開発等を行いながら情報発信をしていく。これは 73 ページにも書いてあるような形で、いろいろな形で情報発信のチャレンジを行政側にもしていただきたいということは、我々も考え、策定委員会でも議論を行っております。これをやればうまくいくなんてものは多分ない状況ですが、様々な試行錯誤をやっていただく、その試行錯誤をしっかりと見守っていくことが重要なのかなと思っております。

2 点目の入札不調については、ご指摘のとおり、まず我々の問題意識としては、非常に重要なものとして市政を取り巻く状況に書いております。ただ、それが具体的に出てきたのが、恐らく去年、そして今年ぐらいからだと思っております。

ここについて、どのような対応をとるか、まだ集中的に議論したわけではございませんので、改めて策定委員会でも議論していきたいと思えます。もちろん、入札をしないというわけにはいきませんので、大きいものは入札をする。ただし、どのように行うのかといった点は、まだまだアイデア等を出していただきながら考えていければと思えます。

この点につきまして、中村委員からも何かございませうか。

○中村委員 行財政を担当しております中村です。冒頭の、若い人向けの情報発信を行財政分野で書き込ませていただいておりますので、そこも補足させていただきます。

渡邊委員長がおっしゃられたとおりですが、補足しますと、これはご存じかもしれせんが、武蔵野市には早急に動いていただいております。中高生による中高生のための調整計画PRビデオ企画プロジェクトがもう既にローンチになっていて、もうメンバーも固まっています、8名と聞いておりますが、予想を上回る中高生が参加して、やっぺいこうと。

これは何を言っているかというところ、何をしたら中高生は興味を示してくれるのか、私たちの世代ではわからない。中高生に考えてもらえばいいし、一回やらせてみよう。かたいこと言わずにやりたいことをやらせてみて、私たちはサポートに入りませう。その結果がいいの悪いの、悪いなら改善すればいいという取組みを、小さいながらももう既に動いていただいております。そこも議会の方たちには温かく見守り、ご協力、ご指導いただけたらと思っております。

2点目の話、入札の遅延のほうは、確かに今はいろいろな問題が生じてきておりますが、一方で、これも冷静に見ていかなければいけないところもあると思っております。今、足元で不調が増えてきていることは事実ですが、これが今後どうなるのか、それに対して物価がどう反応してくるのか、税収がどう反応してくるのか、見ていかなければいけない。一方で、調整計画は中期計画です。残り5年間の中期計画で、ここでやらなければいけない公共事業の投資に関しては、コストが上がったとしてもやっぺいこうという方向で、今、武蔵野市はやっぺいっているわけですから、まずはそこをちゃんと粛々と進めていくということだと思っております。

それに対して工夫はどうなのか。まず一つは、今回、六期長期計画と変わっているのは、公民連携という言葉が相当入りました。正直なところ、入れました。これは何を言っているかというところ、価格の一般入札だけでなく、総合評価方式、公募プロポーザル方式、手法もいろいろあります。こういったものに関して、今まで武蔵野市はあまり踏み込んでやっぺいいなかったのは事実かなと思っておりますが、今回の長期計画・調整計画の残り5年間を使っ

て、公民連携というところでどれだけ民間の活力を使えるか。

民間企業に結構な裁量権を渡せば、逆に言うと、価格だけでなくいろいろなことができるなら、武蔵野市とやってみようと思うような企業も出てくるでしょうし、事業体においては収益も重要だけれども、共益、自分たちが地域にどうやって協力できるのかといったことを意識しているようなプレーヤー、建設会社、運営会社が増えていることも事実です。もう枚挙に暇がありません。もし必要だったら、幾らでもリストをお渡し申し上げます。なので、この動きで、公民連携というテーマが一つの解決策だと思っております。

2つ目、これも大事ですが、一方であまり過度な心配は要らないです。武蔵野市の財政状態を見たときに、過度に破綻するとかいう心配は要らないものの、インパクトが大きく武蔵野市の財政に効いてきた場合においては、今回やったのは財政シミュレーションのシステム、システムと言うとちょっと大げさなのですが、市のほうでしっかりとした運用のためのインフラを整備してもらいましたので、そこに早期アラームをセットしました。

これは相当程度、早期にアラームが鳴るようになっていきますから、まずはそのアラームにひっかかってくるとちょっとまずそうだよ、今後どうしようかという議論をしっかりとやっていこうよという動き。つまり、手遅れにならないようにリスクコントロールができるような体制ということで、今回のところは処理している。

これからの社会動向、経済動向は複雑に動いていくので、シナリオ一本で書くわけにはいけないので、今回はリスクマネジメントという観点で対応させていただいているのが調整計画の考え方、コンセプトであります。

以上です。

○大野議員 公民連携はすごくいいことだと思います。民間が応札するためには、民間の意見を聞いていかなければならない。すごく心配しているところが、この5年間に関わる武蔵野市の計画が、AをやってBをやってCになるみたいな、非常にタイトに連携しながら工事を進めていくような計画が幾つかあるので、そこで1本の入札が不調になる、遅れる、3カ月ずれるということが大変なのかなと思っております。ぜひそこはもっと大きく書いてもいいんじゃないか。

今まで庁内で一生懸命やってきたことを民間の知恵もしっかり使って入札に勝っていくとか、ちゃんと工事を受注してもらおうということをしつかりと書き込む。そのマインドチェンジがここで起こるということを書いてもらったほうが安心できるかなと思いました。

あと、アラームの部分は、私もすごいなと思いましたが、財政計画の 83 ページに 2 段階のアラームを示していただいております、非常にわかりやすいと思っております。この計画案の中では、債務負担行為を工夫するとか、そういうことも書かれておりますが、その辺も含めてということでしょうか。

○落合議員 落合でございます。よろしくお願いいたします。

今の入札絡みのことですが、一つの課題認識として、今回の消防団の分団詰所が契約不調になったというのが、個人的にはすごく象徴的だったなと思っております。いわゆる人の不足、人材不足、担い手不足が、今回の計画の中の随所に出てきています。特に工事関係では、構造的な問題をすごく大きくはらんでいるのではないかと思っています。

私も以前、建設業界にいたのでよくわかりますが、バブルの時期に僕たちと同じ世代の人たちは工事関係の職業を選ばずにサービス関係のほうへほとんど流出してしまっていて、その後、バブルが崩壊し、それまでは技術系の仕事をされている方も一定程度安定していたけれども、その方々がそろそろ定年を迎えてくる。その下が育っているかという、バブル不況で経験ができないような状況に陥っていて、できる人がどんどん減っている。これは本当に構造的な問題なのかなと思っております。

今回の分団詰所の件では、モノが高騰したからできないというよりは、対応できる人がいないという部分がクローズアップされたのかなと。そういう意味では、いわゆる工事計画をつくるにしても、きちんと人材確保はできるのか、人材不足に対応できているのかというところは、これからすごく大事になってくるのではないかと。

例えば福祉関係だったり、教育関係だったり、いろいろなスキルを持たなければいけない、資格も持っていなければいけない。そういうことはいろいろな業界にあるけれども、例えば資格を得る、スキルをアップしていく、これも職業によってかかる時間が全然違うと思っております。

そういうときに、これからの人材不足をどうやって担保して市政の中に生かしていくのかというのは、中期的というよりは長期的な話になってしまうかもしれないけれども、そうした部分を、今きちんと目を向けておかなければいけないのではないかと。そういう意味では、基本的な視点のところ、人材不足がどこから来るのか、それにどう対応していくのかは、もう少し書き込みがあってもいいのかなと感想として思いました。その辺、もしお考えがあれば、ご意見として伺いたいと思います。

○渡邊委員長 比較的大きい話なので、まずは私から簡単にコメントさせていただきます。

その後個別のところにお答えいたします。

まず、ご指摘のように、これは調達の細かい問題というよりは、社会全体における労働力不足が今後起きていくだろう。特に、おっしゃったように、スキル労働者の不足が様々な分野で起きていきますし、特に来年度からは働き方改革の法律も施行になり、いわゆる残業の上限時間にも規制が入っていきますので、様々なところで厳しい状況が起きていくということは予測しております。特に福祉とか保育といった、ケアに関わる部分も非常に大きい問題です。それぞれの各分野にもそのような書き込みさせていただいております。

基礎自治体としてできることとできないことがございますので、まず基礎自治体としてできることとしては、自分たちにとって必要な人材をできるだけ育てる。特に公共サービス、福祉とか介護とかはかなりの部分でできますが、例えば武蔵野市として建設関係の人材育成ができるかといったら、それはもうかなり厳しい現状があります。そういったものは、どちらかという国策として、あるいは都とか関係団体レベルとして、必要だということ働きかけていくことが恐らく現実的な部分だと思います。

調達に対する不安があるのは現実ですが、まず基礎自治体でできることをしっかりやっていく必要があるだろう。では、基礎自治体として特にできる部分としてのスキルワーカーに関しては、後から久留委員からもあると思いますが、武蔵野市の場合は健康福祉部関連の人材、学校教育や子ども、保育関係の人材と、市役所の職員もかなり重要です。そこについては我々としてはかなり書き込んでいるつもりです。

ただ、それ以外の他産業、全ての産業に対して基礎自治体としての施策ができるわけではないので、そこについては他のものと連携したり、要望を出していくという形が現実的なのかなと考えております。それぞれの分野でもし何かありましたら、久留委員、箕輪委員、行政関係に関しては中村委員から手短にお願いいたします。

○久留委員 健康・福祉分野を担当しております久留です。

今、ご指摘がございましたように、まさに健康・福祉分野は人が足りません。本当に大変な問題になっています。ここについてはありとあらゆる手を打たなきゃいけないのですが、生産年齢人口が急に増えるわけではないので、今ある人的資源をどううまく活用していくかということが一つ。もう一つは、今、政府としても取り組んでいる外国人の介護人材をどう取り入れていくとか、かかる業務をいかに効率化・省力化していくとか、そもそも介護需要を減らすために健康をどう維持していくか、サービスの供給量を減らせる状態をどうつくっていくかということもやらなければいけませんし、生産性を上げるため

にテクノロジーをどう活用していくかということも、いろいろなことに取り組みなければいけません。ただ、これが決定打ということはないので、ありとあらゆることをやってみなければいけないと思っております。ご指摘ありがとうございます。

○中村委員 まず一つ、公共事業の関係から申し上げていくと、この6月に国が出しているPPP/PFI推進アクションプランの中に、大きな概念としてパラダイムシフトが起きています。ローカルPFIという言葉が出てきています。これは何を言っているかというと、バリュー・フォー・マネーという効率化ではなく、地域の人材を育成させるようなPFIに関してはバリュー・フォー・マネーを犠牲にしてもいいと、国は方針の大転換をかけてきています。こういった趨勢が背景にあるので、私ども武蔵野市としても、そういう中において何ができるのかを模索していくということが、まず一つ、冒頭の解です。

2つ目です。私のところは行財政なので、武蔵野市役所の職員の人材をどう伸ばしていくのかという形でコメントさせていただくと、私の感想から申し上げますと、武蔵野市の市の職員のレベルはものすごく高いです。他市に比べて物すごく高いと思います。これは市民として誇りを持っていいと思います。ただ、これから社会変化にどう対応していくのかはすごく難しいです。

なので、今回、行財政の基本施策1の(3)とかで、市役所の職員がどんどん市の現場に出ていきます。そのためには市役所内での業務を効率化していこう。そのためにDXを使うという流れになっているし、お願いは、議会の皆さんにもご協力いただいて、あまりいじめる質問をしてくれなければいいなと思うのが一つ。

あとは、施策の1でも、いろいろな人材を、市職員だから行政をやるのではなく、副職でやっているような市民から手伝ってもらい、もしくは市職員も何かやっていくようなことで、いろいろな形でやっていこうということも基本施策の5あたりに書いておりますので、問題意識は共有しておりますし、できる限り調整計画はそれを踏まえたつもりであります。

以上です。

○大野議員 入札に戻りますが、今、武蔵野市は契約の中で1社入札をオーケーにしていますが、入札の事情が厳しくなる中で、1社しか応札がなかったときに、それを認めることで工事の質が落ちてしまうとか、委託先の質が落ちてしまうということへの懸念は特になのでしょうか。

○渡邊委員長 そこまでテクニカルな部分は、まだ我々のほうでは議論しておりませんの

で、情報等を集めながら確認等をさせていただければと思います。比率とか、いろいろなことがありますので、そのあたりを確認させていただいて、改めて策定委員会で議論させていただければと思います。

○浜田議員 浜田けい子です。よろしくお願いいたします。

情報共有のところで1点だけ。若い方にもしっかりと情報をということで、今、ご答弁がありました。高齢者の方にとってもしっかりと情報共有できるようにという部分では、行政がどのようなサービスをしているのかわかりにくい、支援はたくさんあるのに、その情報をどうやって自分が得ればいいのかという疑問点を持っていらっしゃる方も多いかと思っておりますので、その点もお願いしたいなと思っております。

以上です。

○渡邊委員長 その点もいろいろ議論しながら考えさせていただければと思います。特に高齢者に関しては、武蔵野市は市報全戸配布とか、若い方にはなかなか読んでいただけないのですが、高齢者の方には結構読んでいただける部分もありますが、今後、そこだけに頼るわけにもいなくなるだろう。様々なこともありますので、また知恵を出せればと思います。ありがとうございます。

○大野議員 次に、個別の計画のほうで、健康・福祉のところへ行きたいと思っております。

まず、基本施策1の健康長寿のまちということで、ヒアリングフレイルのことに触れていただいたことは非常によかったと思っております。

あと、日本人の死亡の原因の第1位、がんに対する対策とかはここに入らなくていいのかなという部分はいかがでしょうか。

○久留委員 もちろん、がんの予防を無視しているわけではございません。長期計画のほうにはがん検診の推進なども入れております。今回の計画は、まさに長期計画に書いていないような部分を補完するような意味もありますので、長期計画に書いてあることもそのまま生きているとご理解いただきたいと思っております。改めて書く必要があるということであれば、持ち帰らせていただいて、検討させていただきます。

ただ、がん検診、がんの予防については、非常に重要であるということと、国民的関心が高いということと、技術が相当進んできていて、今、ヘルスプロモーションとして自分たちで身近に検査を受けるといったものもどんどん技術開発が進んで、従来のような健康診断を受けるとか、病院で医師の指示を受けて検査を受けるといったことだけでもなくなってきている。もっともっと検査が身近になってきているということも一方にあるということ

は、我々も十分承知したうえで施策を進めていきたいと考えております。○大野議員 医療DXのことに触れていただいたことは非常によかったと思っております。

その次に、31 ページの福祉総合相談窓口などのことについて書き込みもいただいております。ここで思っておりますことが、生きづらさという引きこもりの問題だけでなく、LGBTQ であったり、ママ友の仲間に入れなとか、様々な生きづらさを抱えている人たちへの支援も、今、福祉総合相談窓口がやっている居場所事業などで取り組んでいただいております。

ここの(1)の下のところ「精神保健(メンタルヘルス)に関する課題を抱える市民」という書き方をいただいております。これは引きこもりと生きづらさを一つに捉えて福祉総合相談窓口を拡充していくという考え方ではどうかなと思っておりますが、この辺の部分をお伺いします。

○久留委員 ご指摘のとおりかと思えます。これまでの取組みは、市民の皆様が抱える問題が非常に多様化し、複雑化しているということに対して、相談窓口のほう縦割りであったものを総合化していくという流れで、包括的な相談支援体制が構築されたものと承知しております。市としてもこれから取り組んでいっていただきたいのは、せっかくつくった総合的な相談機能ですから、ここに市民からのアクセスしやすい環境をどう作っていくのかということであるとおもっております。

これは先ほどの若い方とのコミュニケーションをどうとっていくのかという方法論も含めて、相談機能は、きちんと相談ができて、伴走的にずっとつながって行って、解決まで持っていかなければいけない。解決できるかできないかはそれぞれ個々によって違いますが、次のステップへ充実という形で広げていかなければいけないし、深めていく、深化させていかなければいけない。それから、ネットワークをより広げていかなければいけない。そのようなところを考えての今回の記載としております。

○大野議員 ぜひ進めていっていただきたいと思えます。

次に、医療的ケア児への支援については書き込んでいただいたので、詳細については書かせていただいたものを読んでもいただければと思います。

次の、(2) 認知症も避けて通れないところかと思えますが、早期対応みたいなことを入れなくていいのかということがあります。早期に診断していただいて対応していくという文言はいかがでしょうか。

○久留委員 ご指摘のとおりだろうと思えます。特に今年、認知症基本法が制定されたの

は非常に大きなことで、これに従って各種施策がまたさらに進められていくと思います。その中でも、早期診断、早期対応は非常に重要視されていることなので、ご指摘の点は十分承らせていただきたいと思います。

○渡邊委員長 1点補足ですが、もともと認知症に関しては予防や早期診断への支援検討等も第六期長期計画に入っていて、こちらも有効でございます。また、武蔵野市は認知症ケアパスを地域の医療機関とも連携しながら比較的早い段階からやっていて、当然ながらこういったものも重視していきます。ただ、それ以上にさらにということも我々は書いておりますので、恐らく問題は共有していると思います。これを具体的に実効性ある形にしていくことが重要なので、またいろいろご指導いただければと思います。

○大野議員 策定委員会の議事録を読んでいたら、障害者への書き込みが少ないから書かなきゃという書き込みがあって、すばらしいと思いました。(4)で書いていただいているので、こちらもぜひ進めていただければと思います。

最後に、34 ページの基本施策5「新しい福祉サービスの整備」です。ハード面の建てかえとか、事業の統合とかの話が出てきますが、非常に高齢者が増えていく中で、エンディング支援、終活支援も重要になっていくかと思います。この辺はいかがでしょうか。

○久留委員 ご指摘のとおりでございまして、エンディング支援については、私も検討会の中でも大分議論をしてきております。一番大きいのは、国民というか、市民の皆様のエンディングに関わる考え方が非常に多様化してきているということと、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）に代表されるように、人生の最終段階において、医療的ケアや、介護や、こういったものについてどうしていくのかということに対して、本人の意思が非常に重要視されるようになってきた。

それから、さらに言うと、ACPだけでなく、お亡くなりになった後の葬儀とか埋葬法とか、そういったことについても相当関心が高くあります。最近では、家財等の残置物の処分とか、その後の住宅契約とか、金融機関等との契約、こういったお亡くなりになった後の処理についても、相当考えざるを得なくなっているという中であって、そういったことも包括的に新しい福祉サービスという概念の中にどんどんニーズが出てくるのではないかという意識は、私どもも共有して持っております。ご指摘は多分共有できていると思いますので、ご意見として承って、また引き続き検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○浜田議員 先ほど介護人材ということで委員からいろいろご答弁いただきましたけれど

も、33 ページに「福祉分野等で働く外国人材への支援について」という書き込みもありまして、前回、要望しておりましたので、これはよかったなと思っています。

当初はたくさんの方が日本に興味を持って来ていただいたと思いますが、現在、外国人の方の人口が少しずつ減っている。コロナ禍や、円安だったり様々な経済の状況もありますが、減少しているという部分では、介護人材との関係でどのようにお考えになりますか。

○久留委員 減っているということと言うと、今ご指摘のありましたようなコロナ等の影響があります。ただ、介護とか医療分野を見ますと、まだ外国人の医療・介護人材の入国は増えております。諸外国においても日本の介護に対しては相当関心が高い。自国で医療・介護人材を育成するのはなかなか難しいのです。日本もそうでしたが、養成課程をつくって、養成校をつくり、教員を育て、テキストをつくり、試験制度をつくりそれらが卒業して就労するようになるまで相当時間がかかります。アジアでは日本よりもはるかに速いスピードで高齢化が進みますので、こういったことに対してスキルを育成することはそんなに簡単にはできないので、日本に対する関心が高いことは事実です。

ただ、今ご懸念のように、日本は賃金が上がっていなかったことや、円安傾向にあることから、日本が選ばれなくなりつつあることは事実です。やはりここは全体的な人材育成の問題もそうですが、きちんとした報酬を用意しないことには、日本に来ていただけなくなる。これは国の介護報酬の議論などもそうですが、そういったことも加味しながら検討が進んでいるところでございます。

○大野議員 では、次に子ども・教育の分野に行きたいと思います。36 ページ、37 ページあたりに子どもと子育て家庭への支援等が書かれています。六長にあるということのかなとも思いますが、この分野は今もやっていただいております。デジタル化とかオンライン相談という部分は、今の若い方たちは電話を使わない世代だと思いますので、この辺のオンラインの活用についてはいかがでしょうか。

○箕輪委員 子ども・教育を担当しております箕輪です。

今言っていたように、オンラインの活用等も必要だと思います。そのあたりの体制についてはこれからより整えていくことは必要なのかなと思っておりますし、それについては行財政分野のDXにも含まれているものと私としては認識しております。

○大野議員 次に、保育人材の確保がなかなか難しいと言われておりますけれども、この辺、民間施設にアプローチすることは難しいのかということと、本文の中に、どこにでも入れるようにしていこうという書き込みがあったかと思います。その辺について、どのよ

うなイメージで書かれているのか、お伺いします。

○箕輪委員 質問は、民間の保育施設に対するアプローチの課題というところで、もう少し具体的にご質問の内容をお伺いしてよろしいですか。

○大野議員 38 ページの(2)「保育人材等の確保、定着と育成」で、民間の保育園に対して市からアプローチしていくのは難しいのかなと思っておりませんが、この辺の資質の向上とか、そういうことはいかがでしょうか。

○箕輪委員 おっしゃってくださっているように、とても難しく、多分、民間の保育施設では、単にお金の問題だけではない、保育士をやめてしまうというところにはいろいろな複雑な原因があったりすると思います。単にお金を直接というだけでなく、その研修の中で、園の中で保育士をどのように育てていくかということだったり、保育士同士の関係性だったりも含めて、どう人材をマネジメントしていくかという視点は今かなり入ってきているところなので、そのあたりにどうアプローチできるかなというところは考えていけるのかなと思いますし、実際に市のほうでも、そういった研修は少しずつ行われているのではないかとお聞きしています。

それからもう一つのご質問は、希望する保育施設に入所できる環境の整備についても、おっしゃってくださっているように、以前に比べて大分子どもたちが減ってきて、希望する保育施設に入所できるようになってきているという話があって、多分、施設によってというところはあると思います。

実際、2日前に、市内の保育園に研修で行ってきましたが、そのときに、以前だったら、市内での子どもの移動はほとんどなかったけれども、あきが出たことによって、家の近所の園に入ることができるという状況が起きていて、今までだったら考えられなかった状況が起きてきている。それが保護者にとっては希望できるところに入れるけれども、保育を行っていくうえで人材の確保だったり、入所した後、お子さんが落ちつくまでに少し時間がかかったりするので、そのあたりの仕組みというか、どう整えていくのかというのは、今後、課題になっていくだろうというお話も園の先生からお伺いしています。

希望する施設に入所できる環境の整備は、保護者にとっては必要であると思いますし、一方で、トータルで、経営というだけでなく、経営はもちろんのこと、子どもたちの育ちにとってという観点から考えていく必要があるかなと思いますので、持ち帰らせていただきたいと思います。

○大野議員 どこかの園に集中してしまうと事業者的には大変な部分もあるのかなと。ま

た、今、国のほうで、お家でお子さんを育てている方も預けていいと言っているので、そういうものを複合的に考えていくのかなと思っております。

次に、学校の部分です。一つは、40 ページの（5）で、インクルーシブ教育と、インクルーシブ教育システムについて書き込んでいただきました。これはすごく画期的なことだなと読ませていただきました。そもそも日本の文科省が、分離教育、インクルーシブ教育システムということでやっている中で、皆さんが求めているのはフルインクルーシブと言われるところかなと思いますが、書いて大丈夫ですか。書いたことでやってもらえる、本当につらい思いをしてきた方が、これで進むのかという思いをこの1行で持つということも考えられると思います。このインクルーシブ教育についてはいかがでしょうか。

○箕輪委員 今おっしゃっていただいているように、フルインクルーシブに向けてという理念は必要で、市民の方からも、そこまでどのようにロードマップを描くかは考えてほしいということでしたので、そちらについてはこちらの委員会で検討していこうというふうになっています。

おっしゃってくださっているように、今の現状で教師が足りなかったり、今、武蔵野市のほうで子どもの権利条例ができましたが、子どもに対しての人権の意識の醸成だったり、地域全体で子どもの人権や子どもたちにとっていいというか、充実して育っていくというのはどういうことかが考えられないと、インクルーシブ教育を単に形としてすればいいという問題ではないというところがあります。どういう書き方をするとその方向性を描けるかというところは悩みどころなので、何かいい書き方がございましたら教えていただけるとうれしいなと思いますが、いかがでしょうか。

○大野議員 書き方というか、現場とどこまで調整できるかなのかなと思います。書いたことによって、現場が、やらねばならぬということになると、なかなか厳しい部分があるかと思います。ただ、目指していくという部分で書いていくことは、非常に希望を与えることだと思うので、目指していくというところで私はよろしいかと思います。現場に誤解を与えないような書き方がいいかと思います。

○渡邊委員長 補足してよろしいでしょうか。この部分ですが、教育部もこの書き方でよいと考えています。

恐らくこれは、正直言って、行政としては書かないほうが確実に楽です。文科省の仕組みがそうなっているからというところがあります。それでも書いている、それを行政側も、教育委員会側もうんと言っているのは、その理念がとても重要であり、批判を起す根拠、

一番重要な根拠は残すべきである。いきなり一朝一夕で変わるものではありませんが、批判の根拠がなくなってしまうと、ただのわがままだと思われかねない。でも、それは決してわがままではなくて、正統な理念だ。ただし、すぐに変わるものではない。我々としてはその根拠をしっかりと残したうえで、しかしなかなかすぐにはできないものに対して考えていこう。どうやって一緒に考えていくかを考える、そのための一歩と考えていただいたほうがいいのかなどと思っております。

○大野議員 ぜひ応援してまいりたいと思います。

次に、(6) 不登校の対策でございます。ここ数日間も小中の不登校の子どもたちが増えているということが話題に上っておりまして、文科省で学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校、また不登校特例校分教室でもよいと言っています。

多様化ということで、武蔵野市においても不登校特例校についての書き込みもすべきではないかということと、不登校に関連して、その次の基本施策5ですが、教職員の方々の多忙化解消というのは、やってはいただいているけれども、もっと抜本的にやらなくてはならないのではないかと思います。不登校の対策について、いかがでしょうか。

○箕輪委員 不登校のお子さんに対しての学びの場をどういう形で用意していくかというところは、ハード面もソフト面も考えていかなければいけないと思います。不登校特例校を設置していくためにも様々な基準等をクリアしていかなければいけませんし、また、もし不登校特例校をつくったとしても、今、武蔵野市でされているところをなくしていいかといったらそういうわけでもない。今後、検討していくことは必要かと思いますが、今ここで書き込むかどうかは、委員会に持ち帰らせていただけたらと思います。

また、教職員の多忙化解消がより一層必要だというのは本当にそのとおりだと思います。ただ、一方で、武蔵野市のほうで教員の多忙化を解消していこうということのをこれまでの取組みの中でかなりされてきていることについては、逆に市が頑張ってくださっていることについて、まずは敬意を表したいというか、それを続けていただけたらと考えています。

○大野議員 学校関連で、41 ページの(4)に、まず一つは統合についてです。私どもも財政的なインパクトからいくと、一つ学校が少なくて済むというのは相当なインパクトだなと思います。ただ、地元の皆さんの関係者の声が大事だということで、関係者の意見も聞きながら「教育面を第一に」と書いていただいたことは非常に意義深いと思います。この辺の統合についてはいかがでしょうか。

○箕輪委員 今、お話しいただきましたように、こちらの策定委員会でこれまで様々な議

論を経る中で「教育面を第一に」というのは後から入れた文言です。統合ありきとか、財政面だけではない。財政面から考えると、多分、統合することがいい部分だったり、すっきりした計画を策定くださっている部分だと思います。

一方で、通学距離が長くなるお子さんもいたり、長くなったお子さんが通学の手段をどうするのかという問題もありますし、統合されて人数が多くなることのよさと、少人数の方がケアができるという部分と、いろいろな側面から考えなければいけないときに、今おっしゃってくださったように、関係者という中には、教育の状況、いろいろなことをご存じの専門家であったり、学校の教員の方、もちろん子どもたち、保護者の方、地域の住民の方、そういった広く市民や関係の専門家の意見を聞くことが必要だということで、あえてその議論に乗せるためにこのような書き方をさせていただいている次第です。

○大野議員 策定委員会の17回で相当詳しく議論していただいている、二中が20クラスになるとか、そこは大丈夫なのかとか、様々考えていただいていることはありがたいと思います。六中や五中も一つの選択肢になっていくのかとか、様々な議論がこれからできくと思うので、ここの文言のとおり、ぜひ教育第一、関係者第一ということでお願いしたいと思います。

ちょっと飛んで、(5)の部活動をどうしていくかという部分をもう少し詳しく教えていただければと思います。

○箕輪委員 部活動については、このとおり拙速な地域移行は行わないという方針ではあります。今ここに書かれている部分は、基本的には中学校のことを想定していましたが、小学校のほうでも部活動に関して地域移行や指導者の確保が課題になっているというお話も伺いました。そのあたりも含めて、このあたりをどう考えていくのかは委員会で検討していく必要があると思っております。ここの部分はどのようなご意見を持っていらっしゃるか、教えていただけますか。

○浜田議員 中学校だけでなく小学校と言われましたが、幅広く先生の働き方という意味ではお願いしたいと思っております。先生の引率の負担軽減をしっかりと図りながら、先生中心でいろいろ物事を進めるとは思いますが、部活の教員の方も、しっかりその後というか、問題事も、もめごととも共有しながら、全部担任の先生が見るという責任のうえで進めることが大事ではないかと思えます。

○渡邊委員長 部活動に関して、私から1点、補足したいと思います。

部活動の問題が難しいのは、教員の働き方と密接に関わっているという部分だと思います。

す。学校の規模の問題もありますが、今、小中学校の教員の確保が非常に難しい状況ですし、そういった方々に働いていただくために、本当に持続可能なのかという点は、我々もかなり議論をした部分であります。

恐らく、部活動はそれぞれの世代によってかなり思いが違うところもありますが、まず教職員の働き方を含めてトータルで議論していかないと難しいところも含め、今すぐに文科省が出した地域移行には乗らないけれども、今後のあり方も含めてもう少し幅広くしっかりと検討していきたいということを我々としては議論しているという状況です。

このあたりは恐らくいろいろなあり方とか学校ごとの違いや地域ごとの違いもありますので、様々なご意見をお寄せいただきながら、地域移行も含めてどういった形が可能なのか、ちゃんと考えていくことが重要なのかなと思います、我々としては、5年間ですので、現段階ではこういった書き方をしているという状況となっております。

○大野議員 最後に、子ども・教育のところ、41 ページの一番下にある給食費の無償化について、私どもも会派の中で議論しましたが、もちろんいいと。委員の皆様がおっしゃるとおり。ただ、恒久的にかかる5億円のインパクトはどうなのだろう。私たちが聞く中では、そこに書かせていただいたとおり、高校とか大学に対する授業料の重さがどちらかという市民の声から聞こえておりますので、5億円使うということに対して、高等教育というのは出てこなかったのでしょうか。

○箕輪委員 高等教育については議論に上がってきていなくて、むしろタブレットの更新であったり、同じ小中学生であればどのように使っていくかという話が上がっています。どこに5億円を使っていくかということについては、引き続き検討が必要だと思いますので、またそのあたりを考えていけるといいのかなと思います。

○大野議員 では、もう時間も残り少ないので、次に(3) 平和・文化・市民生活ということで、46 ページにある(2)「自助・共助による災害予防対策の推進」ということで、地域の防災リーダーを支援していくとか、防災士の研修の講座費用の助成とかはできないか。

防犯、防災ということで、防犯カメラのことも書き込んでいただいております、これはぜひ進めていただきたいと思います。今、住宅街で犯罪が非常に多発している中で、住宅街は防犯カメラが少ないので、こちらを進めていただきたいと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○木下委員 平和・文化・市民生活を担当しております木下です。よろしくお願ひいたし

ます。

まず、防災リーダーのところですが、これは既にご存じかもしれませんが、今、所管は防災推進員に力を入れています。私はちょっと存じ上げなかったのですが、これは有償でやっただいただいているのですよね。年間6万円ぐらいですかね。そういったこともあって、もう少し専門知識を持って積極的に取り組んでいただくというところで力を入れていると伺っております。

あとは、防犯カメラのところは書き込んでいます。ただ、質問に出して下さっているように、防犯カメラが必要だとおっしゃる一方で、でもプライバシーもと。

これはあくまでも個人的な意見ですが、社会学的な観点から犯罪などをやっていますが、防犯カメラとかはあまり犯罪の抑止にはならないという研究結果が出ています。例えば韓国などは性犯罪者に対してGPSをつけていますが、ほとんど抑止になっていない。あと、5年ぐらい前ですか、秋田県で、条例で性犯罪者にGPSをつけるかつかないかという議論がありましたが、それもエビデンスがないということで、プライバシーのほうが重要だろうということで、見送りになっています。

余談ですが、個人的には、あまりまちじゅうに防犯カメラがあるのも息苦しいなとは思ったりします。本当にそれが犯罪の抑止になるのかなと思うところはあります。一方で、1歳と6歳の子どもの親としては、あったほうがいいよなと思ったり。皆さんが書いてくださった、揺れている部分はとてもよくわかります。

言いたかったことは六長調にも書きましたので、今後、具体的な内容は進んでいく。進んでいくというのは、今、地域福祉計画に着手し始めていて、武蔵野市はまだ再犯防止推進計画が立っていないということですが、その中で議論していくということなので、では具体的にどういうところにどのように設定していくのか、あるいは設置していかないのかという議論は、そこでされていくのかなと考えております。

○渡邊委員長 1点だけ補足です。私は地域福祉計画の策定にも関わっていますし、再犯防止計画にも関わることになります。今おっしゃったように、いわゆる防犯カメラというのは、実際には防犯カメラではありません。撮影したものを後から検証できるので、むしろ犯罪を検証できるカメラにすぎず、リアルタイム犯罪を抑止しているわけではないという点は、気をつけたほうがよい点だと思っております。

そのうえで、やはり実態としての犯罪数は減っていますが、再犯率はまだまだ高い状況なので、むしろ犯罪者の方々の更生とか、どのように社会に包摂していくのかということ

もトータルで考えていかないと、本当の意味での安全にはなかなか至らない。いわゆる不安感みたいなものはよくわかりますが、そこだけでなく、実態として、犯罪というものをこの社会から少しずつ減らしていき、そういったことに何らかの形で関わった方々、加害や被害の方もそうだと思いますが、そういった方々も社会の中でしっかりと包摂できるような仕組みをつくっていくことが、ある意味、本当の意味での安心を目指すまちづくりのかなと考えています。このあたり、いろいろ慎重に考えながら議論させていただければと思っております。

以上です。

○大野議員 最後に、(4) 緑・環境の部分で、58 ページに緑と水のネットワークを書き込んでいただいております。ここにぜひ、玉川上水、千川上水にも触れていただいたほうがよいのではないかとということと、60 ページの受動喫煙も、吉祥寺や三鷹の駅前で問題になっているかと思えます。

最近では民間の公開空地のようなところで喫煙しているので、なかなか公が手を出せないということもございます。受動喫煙について、2点、お伺いします。

○岡部副委員長 ご指摘のことはもっともなのですが、緑と水のネットワーク推進に関して、両上水は当然包含されております。あえて書くかどうかという議論です。玉川上水、千川上水を排除しているとか、そういうわけでは全然ありません。今後、そこは、明示的に書き込むか……。ただ、含まれていることだけは事実で、用語説明のところに『緑の基本計画』に基づき推進して」といふと。あと、緑とか水があるというだけでなく、ちゃんとつながっているということも、生態系でも非常に大事だということを前回の六長調で私たちは市民の方から教えていただいたので、その重要性は理解しています。

あと、喫煙はなかなか難しい。おっしゃるとおりなのですが、地権者との協議がかなり大事になってきます。強制力を持って行政が介入することは明らかに難しいのですが、どこから押し出したらどこかに広がるとか、いろいろな問題があると思っております。あとは、地権者にどう対応していただけるのか。

○渡邊委員長 こちらについては、市民意見交換などでも議論がありました。もしも本当にやるとしたら条例化するという形になりますが、そのあたりは、恐らく様々な問題等も含めて考えていく必要があるだろう。我々としては、いきなりすぐという形ではないので、現実的なところからこのような書き方になっておりますが、場合によっては条例化等も、むしろこれは議会の皆様でしっかりご議論いただくところなので、そういうところも

含めながら考えていく必要があるのかなど。このあたりは市民意見交換等でも出たものなので、お伝えしたいと思います。

○浜田議員 少し戻りますが、55 ページの(2)「良好な環境整備に向けた市民との連携」というところで、ごみ減量とか食品ロス等について書き込みがありますが、フードバンクとかフードドライブ等の身近な関係としての食品ロスの取組みについての掲載はどのようなのでしょうか。

○岡部副委員長 これは個別計画である食品ロス削減推進計画に基づき啓発に取り組むことになっておりますが、もちろん、それより大前提として、市民の意識向上を書き込んでやっていくべきだと理解しております。これは書き込みがぬるいですかね。

○浜田議員 ぬるいとかそんなのではないのですが、ごみ減量という部分で、食品ロスという部分では、市としてもフードバンク、フードドライブがしっかり関わっていると思いますので、その辺の書き込みはどのようなかなと思って伺いました。

○岡部副委員長 もちろん検討しますが、これは私よりお詳しい委員がいると思います。武蔵野市は、幸い、皆さん意識が高いのと、きれいなので、どこまで書き込んでいくかというところですが、どうですか。

○中村委員 長期計画・調整計画は取りまとめ計画であって、個別計画ではないので、個別計画で正確な手続をしてもらうことは大前提だし、そこで是認されたものは、手続過誤がない限りは調整計画のほうで吸い上げていくという考え方です。結論は、個別計画のほうで位置付けていくべきであるのかなと思っております。調整計画はあくまでも取りまとめ計画だにご理解いただけたらいいかなと思います。ちょっと議論はしてみます。ありがとうございます。

○大野議員 最後に一つだけ。66 ページの水道のところ、今、大変問題になっている有機フッ素化合物について、水質についての書き込みをしなくていいのかなという部分はいかがでしょうか。

○渡邊委員長 鈴木委員が中座されていますので、私からお答えいたします。

その点ですが、まず、ちょっと間違っているかもしれませんが、PFASに関しては、我々としても議論し、注視するということをしかりと検討しております。むしろ、調整計画というよりは、今すぐやらなければいけないことなので、まずその観点から、既に先ほど恩田副市長からも定期的に情報を入れていただきながらやっているということを確認しております。そのうえで、さらなる書き込みが必要かどうかは、我々のほうでも改めて

検討したいと思っております。ありがとうございます。

では、大変恐縮ですが、もう時間となりましたので、こちらで公明党の皆様との意見交換会は終了させていただきたいと思えます。時間が限られておりましたので、出していたもの全てについてはお答えできていない部分もございます。11月下旬には、我々の計画案の答申をまとめて、その際に全てのところに関して我々としても何らかの形での回答もしたいと思っておりますので、大変恐縮ですが、そちらをお待ちいただければと思えます。

また、今後、我々としては、計画案の答申の策定に向けて様々な形で議論をしてまいろうと思っております。その際にも、ぜひ皆様にも様々な形でご意見やご指導等をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本日はお忙しい中、ありがとうございます。

【立憲民主ネット】

○真柳企画調整課長 それでは、立憲民主ネットとの意見交換を開始します。

オンライン配信を行っている関係で、ご発言の際は必ずマイクをお使ひください。また、お名前をおっしゃってから発言をお願いいたします。

事前にご意見一覧をいただいておりますけれども、特に重点的に意見交換したいところからお願いいたします。

なお、本日、鈴木委員が途中退席ということで抜けております。また、木下委員が途中3時で退席させていただくということでございます。よろしくお願ひします。

どうぞ。

○川名議員 今日はよろしくお願ひいたします。立憲民主ネットからいろいろ意見交換させていただきたいと思えます。

まずは日々、皆さんお疲れさまです。とても大変だなというのを拝見させていただいております。そういう挨拶はなしで進めるということなので、進めさせていただきたいと思えます。

私たちからの意見は先に文書を出させていただきました。これを全部やっていると多分一晩かかってしまうと思えますので、重点項目だけ話させていただいて意見交換、時間が余りましたら、その他のことについても説明させていただきたいと思えます。

それでは、順番をちょっと入れかえまして、平和・文化・市民生活の分野から意見を出

させていただきたいと思います。資料の3ページです。最初は22番、パートナーシップ制度についての意見を提案させていただきたいと思います。これは西園寺さん、お願いいたします。

○西園寺議員 立憲民主ネット、西園寺でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、3ページの22番、パートナーシップ制度からファミリーシップ制度へのバージョンアップということを提案させていただきます。

去年の春からパートナーシップ制度が始まりまして、順調にご利用いただいている。昨年から提案しているんですけども、家族全体、再婚同士の連れ子さんたちとの関係などを含めましたファミリーシップ制度にバージョンアップさせてほしい、こういう要望をしております。この点については何かありましたでしょうか。

○木下委員 平和・文化・市民生活を担当しております木下です。よろしくお願いいたします。前から出していたでいて、ご質問ありがとうございます。

結論から申しますと、おっしゃっていることは重々同意しております。その上で、今おっしゃっていただいたように令和4年から始まったばかりの制度ですので、まずは内容とか、認知を高めていくことが重要なのではないかと。去年から始まったばかりですので、「パートナーシップ制度」という名称でしばらく定着するまでは展開して、定着した後に、ほかの自治体の動向なんかも見ながら、「ファミリーシップ制度」というふうに名称を変えていくということはどうかなと思っているところです。

ごめんなさい、これは個人的な意見で、委員会の意見ではないので、私はそう思っているということです。いかがでしょうか。もしあれば。

○西園寺議員 これはぜひ進めていただきたいとか、取り組んでいただきたい。子どもの権利条例ができたということも、もちろん大きな一つの弾みにはなるかと思っております。

以上です。

○川名議員 それでは、健康・福祉のほうに戻らせていただきまして、1番目のほうから入っていきたいと思います。すみません、一つだけで申しわけありませんでした。ほかの項目はたくさんありますので、ぜひご覧になっていただきたいと思います。

それでは、【重点】で4番になります。31ページにあります、「子育てと介護を担うダブルケア・トリプルケア」について。これは蔵野さんからお願いいたします。

○蔵野議員 よろしくお願いいたします。

書いていますとおりで、要綱から「トリプルケア」という文言が入ったことは大変よかったなと思っています。ダブルケア、トリプルケアという社会的な認識が、子育てと介護だけという認識で広まってしまっているなと思っています。実は子育て、介護だけでなく、例えば親族のケアですとか、障害を持っている家族のケアですとか、そういった方々も含めたケアを、広義的にはダブルケア、トリプルケアとも言いますので、そういったことが伝わるような表現をしていただくといいのではないかなと思っています。

かつ、私の周り、同世代の友人ですとか知り合いにダブルケア、トリプルケアの方が多いんですけども、そういった方を見ると、市内に親がいる方は少ないです。市外の両親とか、遠方に通いの介護をしているとか、そういった方も結構いらっしゃるので、そういったことも含めた広義のダブルケア、トリプルケアという認識を持っていただけるような表記をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○久留委員 健康・福祉分野を担当しております久留と申します。

ご指摘のとおりだと思うんですけど、近年非常に問題だと思っていますのは、ダブルケアとかトリプルケアとか、言葉だけが先行してしまうことに懸念を持っています。その定義が曖昧なままで言葉だけがひとり歩きをして、後づけで、今ご指摘のように、これも入るのではないかと、これも入るのではないかというようなことになっている。本来は個々の市民の皆様の状態によって、ケアのあり方も違えば、誰が介護を受けているのかということも異なりますので、それぞれのケアがあるはずなんですけど、それがダブルケア、トリプルケアみたいなところに矮小化された議論になっていってしまうことが問題ではないかなと思っています。

したがって、基本的には総合相談のところでも書きましたけれども、それぞれ個々の環境や状態に応じた対応が本来目指されるべきであるということは私どもは認識しておりますので、今ご指摘いただいたことは十分わかります。わかりますが、逆に、市民の皆様にわかりやすく説明をするときに、じゃ、どういう言葉を使えばいいのかということもあるんで、今日いただいたご意見を踏まえて、もう一度、用語の使い方、それから後ろのほうの「用語説明」でどのように記載するかも含めまして検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○蔵野議員 この言葉があることで、そういった認識が一定程度広がるという側面もあるとは思っています。2025年問題というんですか、私たち人口が多い世代が親の介護をするような世代になってきている、子育てと介護を担っていることが、今一つの問題になっ

ていることでこういった言葉が出ているという側面もあると思いますので、ぜひよろしく
お願いしたいと思っております。

○川名議員 よろしくお願いいたします。

続きまして、5番の「障害のある人の就労や余暇活動」について。これも蔵野さん、お
願いいたします。

○蔵野議員 こちらも私です。前回の要綱のときの会派の懇談会のときもお話しさせてい
ただいたんですが、今回、この計画案の32ページで、障害のある人の就労や余暇活動に
触れていただいています。特に最近、学齢期の障害児者の放課後施設は増えているけれど
も、学校卒業後の大人の方の居場所がなかなか市内になくて困っているというご意見をい
ただいていたので、できればそういったところにスポットを当てて、支援の拡充の取組み
を入れていただきたいと思いますけれども、この点、いかがでしょうか。

○久留委員 ご指摘のように、場所、いわゆるハードとしての居場所だけでもないと思う
んですね。よりどころと申しますか、相談できる人というか、そういう対象というか。究
極は何かというと、孤立させないということだろうと思っております。ご指摘の点は非常
に重要な視点だと思っておりますので、こういう場とか機会とかチャンスとか、そういう
ことも含めて機会をどうつくっていくかということも、もう一回検討させていただきたい
と思っております。ありがとうございます。

○川名議員 それでは次に進めさせていただきたいと思えます。

2ページに入りまして、子どもと教育の分野です。これはたくさんあるんですけども、
それぞれ目を通していただくとして、16番のところ、39ページに、【重点】として、「自
由に来所でき、安心して過ごし、集うことができる多様な居場所づくりを推進」と書かれ
ています。このことは非常に大切だと思いますし、武蔵野市に今必要だと考えているん
ですが、具体的にどこに考えていくのかという記載が必要ではないかと考えています。これ
はここにも書いてありますけど、東部地域、いわゆる吉祥寺エリアに必要ではないかとい
う提案です。

私は西部地域に住んでおりまして、児童館があって、プレイスの地下に青少年フロアが
あって、とてもいい場所ですし、近隣の子どもたちも非常に楽しみにしているんですね。
西部地域はそれでもいいんですけども、考えてみると、もっと若者が集ってくるような吉
祥寺にこういう施設も必要だろう。これはさきの一般質問でも確認させていただいたん
ですが、どうしても西部地域にあるので東部からの利用者数が少ないことを考えると、東部

地域、特に若者のまち吉祥寺に必要ではないか。特に本町コミセンの移転改築でかなりスペースがあるのと、施設に余裕が出てくることが明らかになっていますので、ここに設置していくことが必要ではないかという提案をさせていただきたいと思います。

このことは 48 ページに、いろいろなところの部屋の用途や配置の改善について検討するというのも書いてありますけれども、この辺も含めて「東部地域」という記載をしてはいかがかと考えておりますが、ご意見はいかがでしょう。お願いいたします。

○箕輪委員 子ども・教育を担当しております箕輪です。よろしくお願いいたします。

今おっしゃってくださっているとおり、確かに東部地域のほうは少ないなと思って、あと、市民の方からもいろんな意見はいただいています。今言っているところは、東部地域につくっていくので「東部地域」と記載したほうがいいんじゃないかということなんですけれども、それとまた別で、ハードの部分だけではなくて、ソフト的なところでどういうふうに居場所を考えていくかという、もう少し総合的な観点も必要かと思うので、どういうふう書き込めるかはまた委員会に持ち帰らせていただけたらと思います。

○川名議員 ぜひともよろしくお願いいたします。

話が長引いちゃうと時間がなくなりますので、次に進めさせていただきたいと思います。

18 番、「不登校対策」について。これは蔵野さんからですね。お願いいたします。

○蔵野議員 これも前回の討議要綱のときの会派との懇談会で述べさせていただいた点を反映していただいて、ありがとうございます。六長がスタートしてから今日までの大きな出来事の一つは、コロナがあったということだと思えるんですね。コロナのよい影響の一つに ICT が進んだということは、大変大きな社会情勢の変化だと思っていますので、ぜひここは入れていただきたい点だと思っています。学校だけじゃなくて、企業、民間なんかでもそうですが、こういった ICT の進展でいい方向に進んでいるものは学校でも取り入れていくべきだと思っています。今、不登校児の数が増えています。そういった問題の解決にもなっていく部分があると思っています。

計画案のほうでは、不登校対策のところにありますけれど、また何かコロナのような新たな感染症が出てきて学校が長期休暇になったときにも考えられることだと思っているんです。不登校対策のところにあえて入れられているのは何か理由があるのか。加えて、新たな感染症による休校に対応するというのも触れるべきじゃないかと思っていますが、この点、いかがでしょうか。

○箕輪委員 まず、不登校のところに入れてあるのは、不登校にしか ICT が関係ないと

いうことではなくて、書かなくても、もし感染症が起きた場合、もう既にコロナを経験して、学校のほうでもオンライン授業等していますし、今も実際に学校をお休みして、少し体調がよくなりつつあるお子さんとかをオンラインでつないでということは、様々な学校で行われているところだと思います。どこにあえて書き込んでいくかというのは、今のところ少し難しいかなと思いますので、また考えさせていただけたらと思います。

○蔵野議員 これは学校だけじゃなくて、いろんなところでも関係してくることなんですけど、学校で言えば、不登校とそういった長期休暇になるかなと思ったので。でも、入れていただいているので、それは大変ありがたく思っています。検討のほう、よろしく願いいたします。

○川名議員 続きまして20番に入ります。「学校給食費の無償化」について。これは藪原議員。

○藪原議員 藪原です。よろしく申し上げます。

学校給食の無償化についてどのようにお考えなのかということをお聞きしたいと思います。私としては、ぜひとも武蔵野市として進めていく方向で検討していただきたいと思っています。食育というと、単に栄養補給や空腹を満たすだけではなく、教育の一環ということで考えれば、それは自治体として負担していただきたいですし、本来は国がやるべきかもしれませんけれども、23区の流れや、多摩26市でもこの動きが見え始めているところで、武蔵野市としてもぜひとも検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○箕輪委員 今、学校給食のお話なんですけれども、理想とすれば、やれるものならやったほうがいいとは思いますが、一方で、そのお金をずっと、毎年5億でしたっけ、かけていくということを考えて、また今、食材が高騰していたりとか、そのお金をずっと保ち続けて支払っていけるのかということをしっかりシミュレーションする必要がありますし、ほかにも学校の教材として、例えば先ほどICTのお話がありましたけれども、タブレットを更新していくとか、そういったことも含めて、様々な学校教育を行っていく上で、どこに限りある財源を使っていくのか。また、継続的に使っていけるのかというところの効果的なあり方はしっかりと考えていかなければいけないと思っていますので、議論をしっかり行うために、このような形で書かせていただいていると思います。

○藪原議員 ぜひ申し上げますと、お願いだけはしておきます。

○渡邊委員長 前向きにということはご意見としては承りましたので、よろしく願いいたします。

では、引き続きお願いいたします。

○川名議員 続きまして 21 番。計画案には書かれていないんですけれども、学童保育の昼間のお弁当、昼食が今、新聞等々でも取り上げられていて、行政でやっているところ、あるいは父母会でやっているところがあって、23 区でも既に実施されていて、多摩地域でもかなり広がってきています。八王子市は学校の給食施設を使った昼食の事業が始まっているということを考えると、武蔵野市でも早期に必要なではないか、ここら辺の記載が必要ではないかという提案です。

実際、市立の学童クラブのところ、今年6校かな、行っているんですが、これはあくまで父母会が自主的に行っている。行政の支援がないとは言えないんですけれども、あくまで父母会主催となっている。クラブが保護者会と言わないで父母会と言いますから、あえて父母会と言っているんですけれども、その負担感がかなり多いのと、昼間働いている家庭がほとんどですから、その場で立ち合いをしなくちゃいけないと、そのことでかなり課題があるということを伺ってきております。

この点について担当課もいろいろ検討はされているようなんですけれども、ここは長期計画・調整計画に載せてあげることで、市の計画としても入っていくのではないかとこのころで記載をしていただければと考えておりますが、いかがでしょうか。

○箕輪委員 ありがとうございます。この検討が始まったときにはなかった視点なので、貴重なご意見をいただいたと考えております。実際に共働き家庭が増えていて長時間学童にいたりというところもありますので、そのあたり、どのように書き込めるかということを持ち帰らせていただけたらと思います。

○川名議員 特に猛暑が続くと、お弁当が腐っちゃうんじゃないかというのがリアルな現実の問題としてありますので、その辺も検討していただければと思います。

○渡邊委員長 この点ですが、情報等はいただいております。ただ、アレルギー対応とか、なかなかの難しさとかいろいろなものがありますので、市全体でやれるものかとか、そういったことも含めて我々としてはしっかりと検討したいと思っております。ありがとうございます。

○川名議員 よろしく前向きに検討してくださいと、行政用語みたいに言ってしまいますけれども、お願いいたします。だめなことはいっぱい理由を挙げられますけれども、できることから始めていくことがとても大切だと思いますので、ぜひとも検討していただきたいと思います。

子ども・教育が終わりまして、飛ばしまして、4ページの緑・環境のところでは、最初に気候変動について。これは西園寺さん、お願いいたします。

○西園寺議員 とんとん拍子に行っちゃって。

28番です。これも、私が言うのも恐れ入りますという感じなんですけれども、今年の夏の猛暑は、ほんとに命に関わるということを体で感じるわけですね。そして国連の事務局長が「沸騰」という言葉を言って、ちょっと前までは「地球温暖化」という言葉だった。それが数年の間に「気候変動」と変わり、そして「気候危機」、いよいよ「沸騰」というふうに、ティッピング・ポイントを実は超えているんじゃないかと言いたくなるくらいの激しい状況にあります。そういう危機感は非常に強く持っている。

この調整計画の中の言葉遣いを変えたからどうなるというものでも正直ないんですけれども、このあたりのご議論のほうはどうだったのかということをお伺いしたいと思います。

○岡部副委員長 緑・環境の岡部です。

おっしゃるとおり、最近は大変な災害が多いのは確かなんですけど、それを言葉として、気候変動によって起こった深刻な自然災害、それがもたらした危機なんですけど、それを「気候危機」と書くかどうか。言葉のあり方として、捉える人によっては……。 「気候危機」というその言葉自体、これはちょっと検討させてください。ただ、おっしゃることは非常にわかります。

○西園寺議員 おっしゃるとおりだと思います。確かにこの言葉を変えたから何かはずごく変わるというふうにも正直思っていないんですけれども、今年の気候市民会議のメインのアドバイザーを務めてくださった江守正多先生が、今年がたまたま暑かったんじゃなくて、来年はもっと暑くなるし、10年後には、「2023年、あのころはまだ涼しかったよね」と言っているはずだということを、ある公の場ではっきりと明言されておりまして、今年がたまたま暑くて、来年はその分涼しくなるということは期待できないなと思っています。このことは、岡部先生ご担当の緑・環境分野だけではなくて、熱中症対策であったり、子どもたちの学校の環境、また職員の方々の職場の環境、外で働いていらっしゃる工事現場の方々はどうなるんだとか、いろんな面で今までとは違う目線で見なくちゃいけないなということを感じておりまして、私の意見として申し上げておきます。

以上です。

○川名議員 よろしくお願ひいたします。今、夏のプールの授業が暑さでできないという

話も出てきていますから、気候というのはかなり問題なのかなと思っています。

続いて5ページに入らせていただきたいと思います。34番、「動物の愛護と適切な管理」について。これは蔵野さんからお願いいたします。

○蔵野議員 六長の際に愛護動物の項目とアニマルウェルフェアの視点を入れていただいて、熱くご議論をいただいたというお話を伺っています。ありがとうございます。今回の要綱にはなかったところを、また計画案に飼育困難という新たな課題ということで入れていただきまして、この点も大変うれしく思っています。

プラスしてなんですけれども、令和4年度の修正版の地域防災計画で、動物救護本部の設置について触れていますので、これからの新たな本市の課題としては、この動物救護本部設置ということがあると思うので、調整計画のほうにぜひ記載をいただければと思っています。その点、いかがでしょうか。

○岡部副委員長 これはまさにおっしゃるとおりなんですけど、私のように動物大好き、ペット大好きな人間と、この世の中には、動物を飼っていないだけじゃなく、生き物が嫌いな人もいますので、なかなか難しいところはあるんですが、調べてみますと、既に獣医師会と調整のうえ、動物救護本部の設置を含めた災害時動物救護等活動マニュアルというのは作成済みだそうです。今後は、動物が嫌いな職員でも好きな職員でも、必ず動物救護活動等に関して知見を深めてもらい、実効性のあるマニュアルとしてどんどんやっていただくというのは、今行う途中です。

そう記載すべきだというのは、既にあるものをあえて書くかどうかはちょっと検討させていただきますが、そういうふうな方向で進んでいることだけは確かです。六長のときから、アニマルとかペットとか、そういうのはどんどん織り込んで頑張っております。

○蔵野議員 地域防災計画にも書いてあるので、ここにあえてとは思いますが、救護本部というのが譲渡まで含んだ取組みなんですよね。飼い主が最終的に見つからなかった場合に譲渡まで行うということが書いてある。大変すごいことだな、すばらしいなと思っているので、動物愛護の視点につながるのかなとも思っています。いろいろご検討よろしくお願いいたします。

○川名議員 よろしくお願いいたします。

続きまして35番です。「『受動喫煙対策と環境美化の推進』が新たに記載されている」ことについて。これも蔵野さんからお願いいたします。

○蔵野議員 すみません、これは単純な疑問だったんですけど、「新たな受動喫煙対策」

と書いてあるんですね。これは具体的にどういった議論があつてこの計画案に追加されたのかなという背景を教えてくださいと思います。

○岡部副委員長 受動喫煙対策をいろいろやっているのは私も承知しているんですが、「新たな」というところが、何が「新たな」のかという質問なんですね。ちょっとそこは私は承知していない。

○渡邊委員長 まず、この「新たな」というのは、「新たな」というよりは、むしろ継続的というところが入りますが、今行っているようなトレーラーハウスとっていいんですか、たばこを吸う車、車と言つてはいけないんですか、ああいったものを増やしていくとか、どうしてもマナーの問題がかなり多いので、巡視員等を強化していく。既存のものをよりしっかり強化していくというところを書いていると考えております。それがあつた意味、「新たな」という表現を使うべきだったかどうかは確かに考えどころですので、少し我々としても検討したいなと思つております。

何か恩田副市長からあれば、お願いいたします。

○恩田委員 副市長の恩田です。

ご案内のとおり、ベースは今の閉鎖型のトレーラーハウスを駅前に置いてという形になっていますが、これから「新たな」というのは、民間事業者も協議して、そういう場の提供ですとか、そういったことをやっていきたいなというところがございます。

それとともに、これは美化の関係とも絡んでくるんですけれども、ポイ捨てですとか、そういったような状況が喫煙防止の場合は出てきますので、その辺のエリアの設定の考え方ですとか、そういうのも手を入れていく時期にあるのかなというようにも含めて、あえて「新たな」という表現をしています。これについてはまた策定委員会のほうと議論させていただきたいと思つています。

○蔵野議員 実は私がひっかかったというか、ン？ と思つたのが、討議要綱ができたあたりで、偶然だとは思いますが、市民の方からの相談で、トレーラーハウスができてから通勤途中で歩きながらたばこを吸う人が増えて、吸い殻を捨てていく。それで自分の家の前の道路を毎朝掃いている方が結構いらっしゃるんですけど、その方から立て続けにそういった相談が2件あつたんですよ。トレーラーハウスが意外と使いにくくて、通勤するまでの間に吸っていく人が増えているんじゃないかというご相談があつたんですよね。トレーラーハウス自体が実際どうなのかということとか、討議要綱のときの中間評価とかいう冊子があつて、そこにもポイ捨てが増えたというような表記があつたから、関連して

いるのかな、何か問題意識を持っていらっしゃるのかな、トレーラーハウスに関して何かあったのかなという疑問があったんです。

でも、トレーラーハウスはトレーラーハウスで評価をされている部分はあると思うんで、多角的な面で様々な受動喫煙防止の取組みを進めていただきたいと思います。

○渡邊委員長 受動喫煙防止につきましては、市民意見交換であるとか、他の会派等からも様々なご意見等を伺っております。場合によっては、それこそ条例だとか、そういったことを考えていく必要もあるかもしれません。そのあたりはむしろ議会の皆様にもしっかりと考えていただきたいところでもありますが、このあたりを厳しくすることによってかえって別のところに広がっていくとか、いろんな形がありますので、より実効性のあるものをどうやって考えるかということをお我々も考えたいと思いますし、ぜひ様々なご知見とかをいただければと思っております。ありがとうございます。

○川名議員 ありがとうございます。実は、我が会派の4人がたばこを吸わないので、喫煙所自体がどうなんだと思うくらいなんですけれども、唯一吸われる深沢委員から、もっと規制を厳しくしてもいいんじゃないかと意見を言ってもらいたい。

○深沢議員 特にありません。今の恩田さんからのお話は全くごもっとも思っているもので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○川名議員 喫煙者の深沢議員からも心強いメッセージがありましたので、ぜひ対応していただきたいと思ひます。

それでは、行財政のほうに入らせていただきます。6ページのところで44、「伝える伝わる情報提供」について。これは西園寺さん、お願ひします。

○西園寺議員 44番でございます。「伝える」「伝わる」というのは、今、全国的にいろんなところで広報に携わる人が使っている言葉かなと思ひているんですけれども、私がここでちょっと指摘というか、投げかけさせていただきたいのは、武蔵野はとにかくいろんな方法で広報をやっていると思うんですね。そして、策定委員の皆様はこれだけ時間と労力をかけていただいて、市民の場に出ていただいて、実際に顔を合わせて意見交換をするまちもそう少ないなと私は見ております。

もちろん今後もいろんな工夫、切り口は、頑張つて検討していただきたい。それは当然のことなんですけれども、それに携わる職員の皆さんのワークライフバランスとの見合いということも必要なんじゃないかなというのが、最近ちょっと感じていることです。

ちょうど今、策定委員の皆様との意見交換だからあえて言わせていただきますが、市

民であるからということで貴重なお時間をいただいている委員の負担も、どこまでお願いしていいのかというのは、最近私も、切りがなくなっちゃうといけないよねというのは正直感じています。武蔵野ならではこういうことが成立するんだけど、この先ずっと増える一方になっちゃういけないよねということも、一方で感じているという非常に矛盾した発言で申しわけないんですが、こうやって顔を合わせて意見交換ができる場なので、あえて発言をさせていただいております。職員の皆さん、策定委員の皆様の日常生活との見合いというのも当然必要だよねということをおもっておりまして、その辺について、中村委員でなくて委員長でもいいんですが、何かご発言をいただければと思います。

○渡邊委員長 まず、長期計画の策定に関わるのは私は3回目なんですが、よくもまあやっていますねと自分でも思うところがあります。例えばもし自分に子どもがいたり、大変な状況があったり、例えば介護しなきゃいけない人がいたりしたら、かなり厳しいなと思います。もしかしたらそれを理由にお断りする可能性は十分あると思います。それくらい大きい負担がかかっているのは多分事実だと思います。かなり短い期間で物すごい頻度でやっておりますし、それもほとんど公開でやっておりますので、そういった意味では、単なる時間だけじゃなくて、緊張感とか、ふだんからかなり意識しなきゃいけないとか、そういう部分もあります。

とはいえ、長期計画というのは最上位で、かなり重要な計画ですので、正直、私も一番初めに関わったときは、だまされたと思いましたが、こんなに大変だったんだと思うところもあります。多分、木下委員とかも、この前も、こんなだったんだとなったわけですが、ただ、それができる部分というのはかなり重要なのかなと思っています。長計にかかわらず、今ほとんど全ての委員会等でこういったことがあります。かつ、委員会の数が物すごく増えているわけですよ。これは仕方ない部分もあります。計画を求められますし、国や都からも求められるという部分もあります。そういったものを策定していかなければいけない。

じゃ、それを専門家だけがつくれば済むかということ、なかなかそうはならず、市民や関係団体の目がどうしても必要になってこざるを得ない。そうすると、その負担や、それでもできるだけやりやすいような、例えば長計であれば、子育てをされている古賀委員とかは、お子様を連れてきて託児を用意するとか、そういった別のサービス等を用意することによって負担を下げるといった部分も必要となるかと思っております。

また、職員さんの負担というのも確実で、何よりも夜にやるんですよ。我々は働いて

いる人間ですので、なかなか夜しか時間がない。しかし、夜にこんなに人数が残ってしまっているのかなと思うところはたくさんありますので、このあたりは、例えばオンラインの活用であるとか、より働きやすく、かつ議論がしやすいような環境をできるだけ整え、負荷を可能な限り下げていくということは、もう少ししっかりとやってもいいのかなと思います。

正直、皆様のためにお伝えしますが、丁寧にし過ぎなくていいですよ。資料とかも、皆さん、本当にきれいで、物すごくしっかりされていらっしゃる。ただ、それをやり過ぎると大変なことになりますので、そこら辺は多少適当でも構わないところがあるとは思っています。むしろ市民の皆様とかも、その辺をある程度大らかに見ていくことが確実に必要だろうと。ハードルを高く上げ過ぎれば上げ過ぎるほど、ハードルは一回上げると下げるのは大変なので、どこかで少し楽にしていくところを我々としては意識することが、持続可能性ということを考えれば、非常に重要なのかなと思っています。

また、最後はどこかで計画をある程度絞り込むとか、特に重要な計画はちゃんとやるけど、そうじゃない部分はある程度連続性を持つとか、見直しの期間を延ばすとか、そういったこともいずれは考えていかなければいけない瞬間もあるかもしれないと思っています。いろんな経験をしている人間としては以上というふうに思っておりますが、古賀委員、何かありますか。

○古賀委員 古賀でございます。よろしく申し上げます。

私も、今日は有休なんですけど、ふだん働いていて、夜こちらにお邪魔して、託児とかいつも準備いただいて、ありがとうございます。

ただ、周りを見ていると、私は特殊な人で、小学校の同級生のお母さんとかお父さんは多分来れないと思うので、それをみんなでどう平準化していくかというのも一つ大事かなと思っています。

先ほどの話ですけど、私の子どもも学童に行っていて、夏は毎日お弁当をつくって渡していたんですけど、今考えると、よくやってたなと思っています。

○吉田委員 市民選出の吉田です。よろしく申し上げます。

私も、こんなに大変だとは全く思わず応募してしまいましたが、逆に、武蔵野市方式というのを実感・体験してみて、これはきちっとした形で継続しなくてはと思っています。どうして今、武蔵野市が住みよいまちになっているかというのは、こういう取り組みがあったからだとすごく実感しました。

もう一つは、伺ったご意見の中で、この形式は非効率的ではないかというのも確かにありました。莫大な時間と莫大な人力をかけて、1年半ぐらいかけて策定を見直していくというのは。一番良い形がどういうものかわかりませんが、これは効率的ではないからもうちょっと減らしてしまうとか、市議会が決めれば良いじゃないというような話ではなく、市民参加を、選挙のときだけではない意思表示を市民が行える場所として、それから選挙権を持たない人も意思表示ができるという若者世代との縦のつながりもありますし、もう少し進んだ形で効率よく実現化していく方法を模索しながら、市民参加を継続してほしいなと思いました。

○渡邊委員長 あと一点だけフォローいたしますと、同時にこれは物すごい学習機会になっているという側面は決して見逃せない。これは職員の方はほんとにそうだと思います。私もいろんな自治体に関わっておりますが、武蔵野市の職員はほんとに優秀な方が多い。それは何よりもこういうところで関わる時に、コンサルを入れていないということもありますが、よくも悪くも自分で考えなきゃいけない。そういったことの経験はとても大きいですし、また、市民意見交換等で様々なご意見をお持ちの方がいますが、そのために一生懸命読まれて、いろんなことを考えて、それで来ていただいている。

そういったいわゆる学習効果というものは、決してばかにできないものがあると思うんですね。それは大変だからと捨て去るのはあまりにももったいない。であれば、その時間を担うために、ほかのところを楽にするとか、負荷を下げることを考えていくことも重要なのかな。それが武蔵野市の優秀な職員さんたちの源泉になっている部分もありますので、これをどう維持するかということも、ほかの仕事とのバランスで考えてもいいのかなとも思っております。

○西園寺議員 大変心強い発言というか、ご意見をこの場で聞くことができ、ほんとにうれしく思います。まさにこれが武蔵野市がほかのまちとは違う、ある意味とても疲れるけれども、お金で買えない価値なんだなということを私も改めて思いました。つつい議会というのは、何でも丁寧な説明をとか、きめ細やかな取組みをとというふうなざっくりした言葉で要望して、それに職員の皆さんは「できません」とは絶対言わずに応えてくれるというのはずっと感じておまして、とてもありがたい。でも、どこかで歯止めというか、一定のあれは必要なんじゃないかというのが今回のお話です。

ゴシックにしていますが、50番にも「個別計画、が多すぎるのではないか」、そのことも先ほど委員長さんがおっしゃってくださいました。そういう絞り込みというのは多分

これから必要だし、議員のほうもそれをちゃんと見ていかなくちやいけないのかなと感じております。2006年の100人会議と言われる市民会議に私が議員になる前に参加して、そのときに、こうやって市民参加でみんなで作っていきましょうということを強く感じて申し上げてきた立場から、あれから17年たって、これから先どうなのかなということでも今、ご意見を聞くことができました。ありがとうございました。

以上です。

○川名議員 よろしくお願ひいたします。ワークライフバランスの話に入りましたけれども、情報提供ということが一つ項目になっていて、私たちの1番目のところにも書かせていただいたんです。計画をすごく丁寧にしっかりつくっていただいているのは非常に感謝するんですけども、各個別計画も同じようにすごく丁寧に、すごい時間をかけて市民参加でやっているんですね。職員を見ていくと、1年中計画づくりで終わっていて、実行している暇がないんじゃないかと思うくらいなので、長期計画でこれだけじっくりやるんだったら、各個別計画はもう少し簡素化してもいいのかもしれないし、逆に調整計画のところはもう少し簡素化して、各個別計画をそのまま上げていくというやり方もあるのかなと思っています。市の執行部の方々が計画づくりが大好きなのかもしれないんですけども、そろそろ考えないと大変だろうなという印象を持っています。それはどこかで考えていただきたいと思います。

もう一つ、1番目に書かせていただいたのは、これだけ丁寧に網羅しているデータ、情報があるんですが、それが市民に伝わっていないとか、わからないですね。ずっと市のホームページを掘っていくと、ここにこんなことをやっているというのが出てきて、それを見ると確かにすごいんですけども、そこまで行くのにすごい手間がかかるのと、どこに何がある情報かというのがほとんどわからない。「伝える」「伝わる」ということがキャッチフレーズになっていますけども、その先に、理解できる情報なのかというのも一つ考えていくべきだろうなと考えています。

ここに書かせていただいたのは、その情報に行くまで時間がかかるから、こういう調査をやっていない、市役所は何もやっていないという批判的な意見が特にSNS上で飛びまくっていることがあります。こういうことを防ぐためにも、こういう議論をしたというところをわかりやすくしないと、市政運営もそうですし、市民生活に大きな影響が出るかと思しますので、この場でどうしろとなかなか言いづらいところですけども、課題として指摘をさせていただきたいと思います。

続きまして45番、「民間活力」について。これは西園寺さん、お願いします。

○西園寺議員 私、午前中の議論を聞いておりましたので、中村委員のご発言を聞いて、お、なるほど。私は民間の厳しい荒波にもまれる経験をしないでここまで来ましたので、わからないことがあるんです。民間活力を武蔵野はあまり上手に使ってこなかったというふうに中村委員がおっしゃって、それは福祉公社を含めて、武蔵野は公でずっといろいろなサービスを担ってきたという側面がある、そういう歴史があるからかなと、私は受けとめております。

これから民間の力をもっと上手に使う方法があるんだということを中村委員がおっしゃっておりましたので、それはぜひこの場で私らにわかるように教えていただきたいなと思っています。武蔵野市ならではの事業を、よそにないような事業をやっていただくときに、民間の方がなかなか手を挙げにくいという現状も見えているので、これから民間活力を使っていくというのはどういうことなのか、ちょっと教えていただければありがたいんです。

○川名議員 西園寺さんの意見を先に言わないと、どういう意図だかわからないので、お願いします。

○西園寺議員 私も、もちろん民間の力は一定必要だと思いますが、むしろ今のような不確実な時代には、確実ということをきちっとお金を出して買わなきゃいけないというか、公が役割を果たさなきゃいけないという側面があると思っていますので、もっといい方法があるなら教えてもらいたいということです。

○中村委員 まず、財政援助団体に対して批判的には全く思っておりません。もっと言うと、武蔵野市は極めてうまくやってきたと思います。もう一個わかりやすく言うと、吉祥寺のコピスです。あの建物をあれだけ長期に維持して、テナント事業もやって、いろんな課題があると思いますが、昨今いろんなデパートがどんどん閉鎖している中で、あれだけ歯を食いしばって保っているのは、財政援助団体として、要はジョイントベンチャーですよ、ああいう企業体をしっかりと運営する能力があったというのは、武蔵野市が今まで一生懸命やってきた成果だと思います。

武蔵野市は最近ちょっと保守的になり過ぎているよねというのは、いわゆるPPP/PFIと言われている類のものが最近全然出てきていないから。もっと言うと、おわかりのとおり、とあるPPPプロジェクト、駅前のプロジェクトで失敗してしまって、みんなあれから怖くなって手が出せなくなってきていますね。あれは、はたから見ていると、リス

ク分担が明らかに間違っているんですよ。民間にリスクを寄せれば自分たちが勝ちだと言って、民間がとったと思ったら、民間の履行能力をチェックし忘れていたという一番初歩的なミスになってしまったのがあのプロジェクトです。

後において、それを批判的に言うのはできるんですよ。重要なのは、あれから何を学ぶかであって、じゃ、どういうふうにもリスク分担を組んでいったらいいのかという次のトライアルにつなげていけばいい。そのための余力をまだ武蔵野市が持っているんだったら、そこそそチャレンジであり、成長の場だと思います。

具体的には、今ここで話されているものはほとんど一般競争入札の話ばかりなんですけど、総合評価方式も公募プロポーザル方式も、サウンディングに関しても、武蔵野市は全く見えてこないんですね。今、吉祥寺の公会堂か何かはサウンディング調査をやっていると言っていましたけど、あくまでも小さなリニューアルです。

ああいったものをトライアルしながら一個一個学んでいって、さらに新しい手法をつくっていく、それこそが武蔵野市の市民自治であり、武蔵野が目指している高度なまちづくりであり、1960年に高山プランによって日本に先駆けて都市計画で商業地域のデザインをやった武蔵野市の誇りだと私は思うんですよ。それが今の武蔵野市にはちょっと感じられなくなっているのであれば、余力と言うと怒られちゃいますけど、まだいろんなチャレンジができるポテンシャルがあるときに、新しいことをどんどんやっていきましょうよ、そのための仕組みをつくっていきましょう、そのための道筋をつけていきましょうというのが、今回の調整計画であると思っていただけたらと思います。

繰り返しますが、財政援助団体はかなりやっていると思います。逆に言うと、あれだけマネジメントできていることが武蔵野市にとっては、ほかの地公体から比べると、ちょっと稀有な存在になっているというふうにご理解いただけたらと思います。

以上、私の感想です。

○渡邊委員長 恐らくこの論点に関しては、公的でなければできない部分、あるいは公的のほうがやりやすいものと、今まさに中村委員がおっしゃったように、実は市と一緒に様々やったほうがよりやりやすいものが多分それぞれ分かれていて、これまではあまり区分けをしてこなかった。例えば、久留委員がよくおっしゃっているように、介護に関してはほとんどが民間事業者です。ただし、介護保険の枠組みはあくまで自治体が行っていて、その制度はしっかり自治体が握るんだけど、サービス提供の部分だけであれば民間でも特に問題はないわけですよ。ちゃんと統制はしなきゃいけません。

そうすると、どういった仕組みがいいのかということは恐らく考えていく必要がありますし、また、ニーズが増えるときと減るときがあって、増えるときには民間事業者はとても使いやすいですけど、減るときには、逆に民間事業者のほうが非常に厳しくなっていくので難しさも出てくるというところで、制度をつくるタイミングとかもいろいろあります。ただ、中村委員がおっしゃったように、やれるところでもっともっといろんな可能性が実はあるし、新しい知恵が今すごく増えてきている中で、そういったことを勉強しながら考えていくというのがいいのかなと思っています。だけど、握らなきゃいけないところ、絶対に公がやらなきゃいけないところはあって、それを全部任せるとするのはおかしい話なので、何がどうなのかということも丁寧にそれぞれの分野ごとでちゃんと議論していく。民間に任せると、全部お金のためにというほど単純な話では全然ないんだよということを皆さんでしっかりと勉強したり、あるいは具体的ないい事例を積み重ねていくことが重要なのかなと思っています。

○西園寺議員 ありがとうございます。全てはまだ理解できていないかもしれないんですけど、武蔵野市では公が、役所がいろんなところの要はきちんと握ってきたというか、民間には絶対に任せ切ってはいけない部分をきちんとホールドしてきたというんですか、そういうことの価値はずっと感じているので、今、委員長がおっしゃったことと同じかなと思っています。また勉強させていただきます。

○久留委員 委員長が振ってくださったので、1点だけ補足しますと、大事なのは、利用者選択を入れるということ。民間にやらせて、それを公がコントロールしようということではなくて、制度的なところはコントロールしますものの、どういうサービスを、どれくらいの量や内容で必要か、こういったことは個々人の状況や価値観でも異なりますので、利用者の主体的な意見を反映できるようにするというのが大事であると思っています。

介護保険の例が出ましたけど、基本的には基準をつくり、指定をするのは行政です。プレーヤーとして民間が入りますけど、その民間の経営を行政はコントロールできませんので、そこについては基本的には利用者選択が入るということですね。利用者がよりよい事業者を選ぶということです。このことによって、株式会社だろうが、社会福祉法人だろうが、利用者が支持したものは残っていく、そうでないものは淘汰されていくという市場の機能だけを使うということです。これが大事だと思います。

○中村委員 確実よりは、創意工夫を優先していく。ここが民間の事業者でないといけないことであって、行政ではできないことです。創発とか創意工夫。国のPPPアクション

プランとかも創意工夫です。確実性は行政がやればいい。

以上です。

○川名議員 ありがとうございます。また、公と民間それぞれ得意分野がありますから、そこを生かすということだと思います。個人的に言わせてもらおうと、民間にすれば全て安くなるという妄想に取り憑かれると大抵失敗しますので、その点は皆さんもご理解していただいていると思いますけれども、そういうことはとても必要だなと考えております。

続きまして46番、「確実な工事履行」について。これも西園寺さんから。

○西園寺議員 この点も午前中、ほかの会派からも指摘があったことであって、あまり大騒ぎしないで冷静に受けとめるというのは、そのとおりだと私も思います。

私が言いたいことは、先ほども申し上げた、確実さということがなかなか不透明になってきている中で、確実をとるためにはそれなりの負担をしなくちゃいけないんだね、覚悟しなくちゃいけないよね、そういう一つの社会情勢の変化を受けとめなくちゃいけないと思っております。でも、会派のほかの議員さんは午前中の議論を聞いていない人もいますので、この点に対してまたご発言いただければありがたいです。お願いします。

○渡邊委員長 中村委員、お願いいたします。

○中村委員 ちょっとだけ昔話から入ります。六長の際に行財政が相当程度パラダイムシフトしたと思っております。それまでの行政計画は極めて保守で、正直言って、武蔵野市も財政破綻しますなんていうストーリーで、そんなことあるかと言って直したのが六長だったときに、立憲民主の皆さんから、よく書いてもらいました、ようやく客観的な議論ができるようになりましたと言われたことが本当にありがたかったということを、まず感謝申し上げます。

一方で、調整計画においてちょっと気になったのは、昨今の物価高騰と、ふるさと納税等における域外への住民税の流出等が起こっておりまして、ちょっとこれは慎重になったほうがいいかなというのが、今回少しトーンが変わっているところであります。

その中で、不調の入札に関していろいろあるかと思いますが、単純に価格競争の入札をさせてしまったら、今、民間の事業、民間のマンションは幾らでももうかるんですから、そっちのほうに建設会社は行くと思います。だけど、事業者も、自分たちの経営でより新しいことができるとか、新しいPPPで新しいビジネスがつかれるかもしれないというような可能性がある。要は、相当程度、民間側に裁量提案ができるような世界になると、プレーヤーがガッと増えてくるんですね。

だから、今の入札に関してのいろんな不調は、いろんな複合的な要素があるとは言いながらも、1つのアプローチとしては、仕様を固めてガチガチにして、はい、ここだけ、あとは価格勝負、とやるんじゃないくて、アイデアが来たら優先的にその人たちに事業を任せていきますということによって、先ほどの話につながりますが、創意工夫をやった人の努力が報われるような発注制度、こういったものも今研究されて実行されつつありますが、そんなものを導入していくと、少し対応になるのかなと思っています。

最後に、これだけは誤解のないように申し上げておきますと、いろんな政策のことを皆さん考えてくれてありがたいです。私たちもいろいろ考えたいです。ただし、残念ながら政策に関して拡大バイアスがかかります。何を言っているかという、新しい政策をやりましたと、みんな言いたいじゃないですか。私たちは責任を持ってこの政策を潰しましたとは言いたくないじゃないですか。バイアスがかかっちゃうんですよ。このバイアスに対して私たちはどうやって対応していくのかというものをちゃんと考えていかなきゃいけない。それをやるためにも、この調整計画もしくは長期計画で市民の人たちも参加した議論で徹底的にやっていきたいと思いますということだと私は理解しています。

だから、先ほどのご質問ではないですけど、こんなに忙しい。正直言って睡眠時間は4時間を切りましたけど今日来ています。それでも市民としてこれは優先すべきだと思っているから一生懸命来ているというのが、多分どこの委員もみんなそうなんです。なので、この調整計画で、もしくは長期計画でやれるものは、今回1個だけ、「財政の確保を含む」という枕詞をつけます。これから武蔵野市の公共投資計画が物すごい大きな投資の山を迎えていきますので、「財政の確保を含む」ということをしっかり入れた上で、適正かつ多面的な検討を進めていきたいと思いますというのが、この調整計画で書けることだし、そこまでかなと思うのです。あとは個別計画でしっかりと考えていきたいと思います。

そういう思いでいろんなことを複合的に申し上げましたけど、西園寺議員からのいろんなご質問に対して最終的にまとめて返すとして、私の考えは以上であります。

○川名議員 では、よろしく願いいたします。

続きまして、分野を超えたテーマとして提案をさせていただきたいと思います。48番にあります「見守りが必要なのは、高齢者・認知症・障害者・産後だけではない」という提案なんですけど、これも西園寺さんからお願いします。

○西園寺議員 続いてお願いします。

これも私から申し上げるのも失礼かなと思うぐらい、委員の皆様は十分ご承知のことか

などと思います。例えば若い世代、年齢に関係なくひとり暮らしの方、今いろんな支援は入っていますけれども年齢にかかわらずひきこもりの方々、それから就職氷河期世代の方々。藪原さん、後で補足をお願いします。また、失業してしまえばあれですが、休職中の方とか、既存の福祉の枠組みに入らない方、この6つの分野のいろんなところに関わってくるような人で、コロナの中からつながりが必要で、支援が必要な人が見えてきたというのが、一つの学びじゃないかなと私は思っております。

人によってはまずつながりをつくる。最近は見守りアプリがスマホでできる、そういうのがどんどん出てきているなど思っています。それから、いろんな必要な支援があって、人によっては雇用に結びつくような分野横断的なものが必要かなと感じておりますので、この点について何か議論があったかなということをお伺いしたいと思います。

○渡邊委員長 まず市の施策としては、基本的に地域福祉計画のほうで対応しているというところがあります。今、自殺対策のものもちろんありますが、自殺対策だけではなく、若年世代とかひとり暮らし、ひきこもりの方々といった様々な社会的にバルネラブルな、弱い状態にある方々に対する支援というものは行っております。もし補足があれば久留委員からもお願いいたしますが、総合相談窓口のような、どんなものでもいいですよという形の窓口もやっています。

じゃ、これで本当にうまくいっているかと言われたら、そんな単純な話では決してなくて、やはり何よりも、こういった方々は誰かとつながることが苦手だったり、あるいはSNSでつながっているけど、だからこそ逆に孤独感を感じるみたいな、ある意味矛盾的な状況があったり、様々な困難があるわけです。

根幹的には経済状況が非常に大きいわけなんですけど、この方々に対して、見守るというよりは、つながりをつくったり、あるいは何か社会に関わるようなきっかけを提供したり、その間にちゃんと待ってあげることがとても大事で、すぐにつながれというのは結構つらいところですが、いつでもつながれるよというふうに待てる状況もつくりながら、深刻な状況になる前であれば、そういうことをやっていく。そういった様々な多面的な形から行っていくということが重要なのかなと思っております。

ただ、非常に難しい。ほんとに難しいという状況はあり、これは世界中でも社会的孤立の問題として今、様々な形でやっていますが、なかなか一つの解決がないところです。なので、私としては、むしろいろいろなネットワークみたいなものがありながらやっていくということが重要なのかな、いろんなきっかけのどこかにひっかかってさえくれれば何と

かなるみたいな形でやっていくことが重要なのかなと思っています。もう少し深刻な場合は、恐らく総合相談窓口とかです。

何かもし久留委員からありましたら、お願いいたします。

○久留委員 今、委員長がご指摘されたとおりでと思いますが、昔、国では「社会的包摂」と言っていました。人と人のつながりが希薄になればなるほど、そこを何かがカバーしていかなきゃいけない。それが、今、委員長がおっしゃったようにネットワークということなんだろうと思っています。ネットワークの網目は細かいほうがいろんなものをキャッチできるわけですから、すり抜けていく人たちをいかに少なくするかというためには一つの網だけではだめで、幾つもの重層的な網をかけながら、どこかにひっかかって、どこかでつながりを持ってもらえればいい。

そこを起点にということで、今回、総合相談支援体制の構築については、「断らない」から始まって、いろいろ相談を重層的に受けていきましょうという仕組みはつくりましたけども、さっきも申し上げましたが、基本的にはそこからどのようにつなげていくか。結局のところは伴走型のネットワーク支援体制をどう構築していくかということになりますので、これは今後の、総合相談窓口をつくった後にこれをいかに機能させていくかということだろうと思いますし、御会派の2番で出していただいたことにもつながって、実はこれは新型コロナで経験したことです。コロナによって物理的に動けなくなった、つながれなくなった。病院も施設も、これまでは患者さんが来ることが前提だったけど、来れなくなっちゃった。ここをどう支援をしていくかというところで、今度は医療が地域に出るようになったり、いろんな形で手を講じるようになった。こういうことを私どもは今回、3年にわたって経験しましたので、これを今度、施策にどうつなげていくかということになるんだろうと思います。

○藪原議員 今の中で就職氷河期世代のサポートというか、そういったことについて意見を述べさせてもらいたいなと思います。

就職氷河期世代が発生したのは、もう随分前になるかと思います。そういった人たちが就職できずに非正規雇用で何とか食いつないできてはいますけれども、なかなか困窮した暮らしを強いられているんじゃないかなというふうにも思いますし、その世代の人たちの中には、自己責任ではない範囲で就職できなかった部分もあるんじゃないかなと私は思っています。

例えばそういった人たちも、早い段階であれば、就職支援とかそうしたものに結びつい

て社会に出てくるケースもあったかと思いますが、年齢によっては、あと 10 年もすると、その人たちも定年退職という年齢に到達してきてしまうと思うんですね。そうしたことを考えると、悠長なことは言っていられないんじゃないかと思っていまして、できるだけ早い段階でのサポートが必要だと私は思っています。

○渡邊委員長 私自身がまさにその世代で、ほんとに非正規が多く、かつ難しいところです。今おっしゃったように、困窮であれば、ある意味、困窮としてわかりやすい。ただ、その微妙なところですよ。まさにそのグレーなところこそが最も福祉の網に入ってこないというところがあるわけです。その方々をどのように支えていくのかというのはしっかり考えていかなきゃいけないんですが、我々としてもそんなにすぐに基礎自治体レベルの施策として浮かぶものがなかなかないということもありますので、ご意見としては承り、策定委員会としても、どう考えるかは難しいんですが、考えていきたいと思っております。

○川名議員 よろしく願いいたします。

続いて 49 番、「性暴力被害の防止や支援」について。これは西園寺さん。

○西園寺議員 この点は、この夏の有名芸能事務所の報道で、市民の皆さんも国民全体がすごく意識して変わったところかなと思って、先日の議会でも発言した話です。性暴力被害というのは直接は自治体の仕事にはなっていないと思うんですけども、でもできることはあって、いろんな福祉や教育や子育てや男女平等の切り口、それぞれの面で男の子が被害者になるということの捉え直しというか。今までは知ってなかったわけじゃないんですけども、見ようしてこなかったというべきか、そういう側面についての捉え直しが必要ではないかということ、私自身、非常に強く感じているものですから、この点は策定委員会のほうでは何か取り上げられたかどうか、お聞きしたいと思います。

○渡邊委員長 まず、策定委員会としてはこの問題は取り上げていないという状況がありますが、ご要望もありましたので、策定委員会としても考えてみたいと思っております。いわゆる犯罪被害に対しては、再犯防止とかの中でも訴えたりもしたり、あるいは性暴力という観点に関しては性教育にも関わるところですので、男女共同参画推進とか、様々なところでも関連はするのかなと思っております。

ただ、おっしゃるとおり、まだまだ理解も及んでいない分野ですし、まだ我々としても議論が足りていないところもありますので、持ち帰らせていただければと思っております。

○川名議員 よろしく願いいたします。

続いて 51 番です。人生 100 年時代の労働力について。これは蔵野さん。

○蔵野議員 先ほど就職氷河期世代のお話があって、それとも若干関係するのかなと思いますが、今回、12 ページに、社会情勢の変化ということで大きな分野で出ていますけれども、こういった大きな問題、国全体の問題を自治体としてどう取り組んでいくかというところがポイントだと思うんです。就職氷河期世代、私もまさにその世代なんですけれども、今の 50 歳前後の方々は非正規だった方も多くて、なかなかやり直しができない。しかももう 50 代ぐらいになっていて再就職もなかなか難しいという状況がある中で、労働力不足という問題も出ている。大きな枠組みとしては、そういった人たちもうまく活用できるような仕組みを国のほうでつくっていただきたいと思っています。

ただ、自治体の取組みとしても何かできるんじゃないかなと思っています。例えば、今あるシルバー人材センターも一つのきっかけになるんじゃないかなと私は思っているんですね。身近な地域で何かできることはあるし、地域雇用という形で市民の方を雇用していく。シルバーだけじゃなくて多世代の雇用を増やしていくとか、そういったことに取り組んでいかないと間に合わないんじゃないかなと思っています。

その点については、各分野で具体的なことをどこまで載せているのか。何か基準があるのかと思うくらい、具体的なものが載っていたり載っていなかったり、いろいろです。こういったことは具体的な項目にはなってしまうんだけど、喫緊の課題として具体的に載せていただきたいと思っているんですが、その点いかがでしょうか。

○渡邊委員長 この点は、後から久留委員も何か補足いただければと思っております。

まず、おっしゃったように非常に高齢化が進んでいる。しかしながら同時に、今の日本の非常に大きい特徴としては、高齢者の就業率が物すごい勢いで伸びているということもあります。男性であれば、65 歳から 69 歳では半数近くの方が働いているという現状がある。70 代でもまだ。しかもこれは雇用労働ですね。自営業とかではなく、雇用労働でも非常に高い就業率があるという状況があります。

逆説的にシルバー人材センターは今厳しい状況に置かれていまして、これまでメインターゲットであった 60 代後半から 70 代前半の方々が働くようになってしまったがゆえに、かえって人が集まらない。また、シルバー人材センターは法改正もあって、今は請負が可能なんです。これまでは基本的にいわゆるボランティア型の就労しか認められなかったんですが、請負型できちんとした雇用ができるようになってしまった。そうすると、ますます普通に働くのとシル人経由で働くのがあまり変わらないという様々な複合的な問題が

あります。

難しいのは、そういった方々が本当にフルタイムで働けるかという点、必ずしもそうとも限らない。そうすると、柔軟にその方々に働いていただく。特に担い手不足にも関わってくるんですが、働くだけじゃなく、柔軟に働いた分、むしろコミュニティに関わっていただくとか、そういうふうな多様な働き方と地域の関わり方をもたらすことが恐らく重要だろう。

そのためにどういう支援ができるかといったときに、情報提供するとか、またはリカレント教育はすごく重要で、ICTとかに苦手な方々が多いときに、それを企業が全て負担するのはなかなか厳しいので、そういったところは教育機関であるとか行政といったものが支援をしていく。そういったふうに、働きやすかつ柔軟な働き方を支援しながら、シルバー人材センターになじむ方はもちろんなじんでいただいているんですが、高齢者が今どんどん長く働いているという現状を踏まえて対応を考えていかないと、なかなか難しい部分が出てくるのかなとも思っております。

もちろんシルバー人材センターが役割を終えたというわけではなく、シルバー人材センターがこれまで置かれている状況とはかなり違う状況が起きているということ踏まえて、どう対応できるかというのを皆さんと一緒に考えていく必要があるのかなということを考えております。

久留委員、何かありましたらお願いいたします。

○久留委員 今、委員長がご指摘されたように、高齢者の就業率が上がっていることを可能にしているのは、高齢者が元気だということです。元気なお年寄りが増えているということは社会としては非常に喜ばしいことであり、逆に一方で労働力が減っていますので、このところでは、こういった方々がいかに社会の中で活躍し続けていただけるかということを考えていくうえで、一つは、今、委員長からリカレント教育の話も出ましたが、リスキリングの話が非常に重要になってくるかと思えます。

もう一つは、これも委員長がおっしゃいましたが、タスクシェアですね。フルで働くのはなかなか無理だし、夜勤ができるわけではないという話になりますから、どうしても限られた人材をどう社会の中でシフトさせていくのかというところでは、これを誰がコーディネートしていくのかということが次に出てこようかと思えます。こういったところは、市も持っている人材のセンターがありますけど、そういったところの機能として新たに求められることになってくるのかなという感じは持っておりますので、ご意見として承って、

今後、委員会の中でもさらに検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○蔵野議員 今お話を伺って、シルバー人材センターという形態は、シルバーと限らないほうがいいのかと思いました。多世代型の人材センター的なものにリニューアルしていくような方向になるんじゃないかなと感じましたけれども、それを自治体としていかに具体的な形にしていくかというところがこれからの鍵になるのかなと思いますので、国の動向も見据えながら、ぜひ検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○川名議員 以上が重点項目になります。

時間も多少あるので、少し補足で幾つか。何かありますか。どうぞ。

○中村委員 一通り質問が終わったので、こちらからちょっと口火を切らせていただきたいのですが、先ほどから気になっているのが、西園寺議員が言われた確実性の中で、入札を確実に仕上げていくということの考え方の危険性があると私は思っています。要は、日本の場合の入札制度では、大体これぐらいのターゲットゾーンだと思っているところで確実に入札させたいのだったら、こちらのもともと持っている値段を大きく上げておけば、確実に入るわけじゃないですか。それって、逆に言うと、ほんとに正しい価格なのかどうなのか。そんなのわからないわけですよ、札を入れないと。

となると、確実じゃなくて、私は逆の発想で、一回で確実に成功しなくてもいいんじゃないの。それをよしとしない雰囲気があるようですが、交渉事として考えていくと、向こうの叩き台が見えて、こちらの叩き台も見えて、漸進的にいいあんばいに落としていってこそ、初めていい契約、合意になるような気がします。そこに確実性を持ちこむと、先の財政もこれからいろいろと考えなきゃいけないときに、申しわけないですけど、無駄遣いとまでは言えないですが、ちょっとそれはやめたほうがいいのかと、個人的には思っています。逆に言うと、失敗してもいいじゃない、トライしてみようよという、その寛容性こそが今後大事なのかなと私は感じています。

そのあたり、ご意見をいただけたらと思うんですが。

○西園寺議員 そのとおりだと私も思っております。先ほどの発言でも、最初に冷静に受けとめるべきということを申し上げたのはそのことで、不調になったことイコール失敗と捉える必要はないというか、捉えてもしようがないと言ったらいいんでしょうか、そういうふうに私は思っています。だって、これは議会でも既に議論させていただいたところですが、1円でも安く公平・公正でやるということが公共工事の入札の大前提でありますので、競争がなくて、手を挙げてくれる人がいなかったら、そもそも成り立たないものでご

ざいます。先日の議会では副市長から、サウンディング調査のような事前調査をこれからは丁寧にやっていくというご答弁をいただいたわけですが、今、中村委員がおっしゃるとおり、高くしたら、それは1円でも安くという大前提をみずから否定することになります。

したがって、中村委員がおっしゃったとおりで、これは冷静に受けとめるべきであるし、私のさっきの発言の真意は、1回の不調でめげることなく、着実に確実にとる歩みを進めるべき、このような趣旨で申し上げたつもりなので、多分同じかなと思いました。

○中村委員 正しく理解できました。本当にありがとうございます。

○川名議員 よろしいですか。入札は腹の探り合いでもありますので、そう簡単に決まれば、誰も苦労はしないと思います。あと、急ぐ事業と多少時間をかけてもいい事業のバランスがかなり難しいと思いますので、その辺は我々も承知しているのかなと考えております。

まだ時間がありますので、幾つか提案をさせていただきたいんですけども、1ページの2番目です。先ほども少しお話があったんですが、新型コロナウイルスで社会も変わったし、行政も変わったということがあって、この中に「市民・議会・行政の対話や話し合いを重視した施策を推進」と書いてありました。これは当然のことなんですが、ここに「議会」と入っているんですね。ほかのところにはほとんど議会は相手にされていないんですけども、ここは何ゆえに「議会」と書かれているのか。これは当然、我々議会もやらなくちゃいけないことだと認識はしているんですけども、策定委員会の皆様から見た議会の印象、感想でも構いません。苦情、クレームも受け付けますけども、こういうふうにしたほうがいいというアドバイスがあるようでしたら伺いたいんですけども、お願いできますでしょうか。

○渡邊委員長 まず何よりもこの書き方としては、「市民・議会・行政」に関しては、武蔵野市方式を意識しております。特に新型コロナウイルス感染症のような非常に大きい影響があるときには、多様な回路から情報を収集していくとか、意見を聞いていくというのはとても重要です。多様なものというのはなかなか難しいところもあるんですけども、ただ専門家だけの意見を聞けば対応できるような問題でも決してない中において、多様な回路からしっかりと議論をし、また、非常に短い時間で予算を通していただかなきゃいけないとか、いろいろなことがコロナ禍にはあったわけですね。そういうことを考えていくと、様々なことをしっかり話し合いをしていきながら施策を推進していくことが重要になるだろう。

特に新型コロナウイルス感染症によって新しく変わった部分があります。それが、その上のオンラインとかテレワークの部分です。逆に言うと、議会側にもぜひこういったことも意識してやっていただきたいということも踏まえて我々としては書いているという部分もございます。議会は様々なものに対して、例えば議会でオンライン参加は今できますか。できないわけですよね。でも、例えば策定委員会であれば、その辺は今の状況でも結構自由にできるようになったりもしています。こういった様々なテクノロジーを使いながら、より実質的な話し合いや様々なことを行っていただいて施策を展開できるようにしてほしい、そのような思いを込めてこちらに書かせていただいております。

○川名議員 ありがとうございます。ほかの委員の皆様は大丈夫ですか。正直に言ってください構いませんので。お願いいたします。

○中村委員 怒らずに聞いていただきたいんですけども、行政は政治も入るので、市議会と市長が論争するのは全然健全なことなので、いいことだと思います。

一方で、そこに調整計画、いわゆる長期計画という概念を 1960 年代につくってきた武蔵野市の考え方は尊重すべきかと。詰まるところ、私たちは自分たちの良心しかないんですけども、客観的に武蔵野市の 10 年、20 年に関して、政治とかのポジションは抜きにして、市民目線で、これはいいのか悪いのか、もしくは進めるほうがいいのか、方向性はどのようなかということを考えているのが私たちなので、ポジションが随分違うのかなと思っています。それがまず 1 点目。

2 点目は、行財政を見ている人間からすると、お話しいただくと、いいアイデアはたくさん出るんですが、さっき言った政策の拡大バイアスがかかってきてしまうので、その政策をやるためには、何の政策を諦めてそこで財源をつくるんですかというところまでセットでいかないと、大変怒られますが、パフォーマンス合戦になるのは本当に意味がないと思います。私たちが武蔵野市の 10 年先、5 年先を見据えた実務部会として何をしていくのかを考えているときに、財源も考えてないけど、どうだといきなり言われたとしたら、いや、それはいいんだけど、財源をどこから持ってくるかがセットになれば、私たちも議論しやすいのかと。ここは結構難しい話をしているのだと思いますが、聞かれたので、率直な感想でありました。あくまでも感想として受けとめていただければ助かります。

○川名議員 ありがとうございます。どうしても我々は、あれもこれも何でもやってくれと言いがちなんですけども、幾らかかるかということと、逆に何を減らすのかというのは、本当は私たちが提案していかなくちゃいけないんだなと思っています。ただあれを減

らせと言うと、市民から直接言われますので、そこの競り合いが結構きついなというのがありますが、ごもつともだと思っております。

ほかにはよろしいですか。どうぞ。だんだん火がついてきましたね。お願いいたします。○岡部副委員長 ちょっと前の話で、何でこんなことをやっているんだろうという話なんですけど、私も学者として結構忙しいんですけど、ジャンボリーに熱心だったがゆえにここに取り込まれました。ここの会議体に入るまでは、正直、市報の「むさしの」も読んだことがございませんでした。全く興味がない。要はジャンボリー、あとは開かれた学校づくり協議会ぐらいですね。

ただ、ここに組み込まれて、今日もそうですけど、ふだん考えないことを考える機会を与えていただいたというのは感謝しています。一例として先ほど学童の昼食支援。そんなのは、私のふだんの生活で考えることもないわけですね。これは大事だと思いました。片や、先ほどほかの会派の先生方たちからも出ましたけど、給食の無償化。これもやるべきだなと僕も直感的に思います。ただ、別の会派の人からは、同じ5億円を割くんだったら、高等教育の学費等のサポートのほうがより切実かつ重要なんじゃないかという意見もありました。あ、なるほどなど。恐らくここら辺はみんな重要で、10億円あれば毎年みんなできちゃうんですけど、そうはいかないですよ。

この調整を議員の先生方がかんかんがくがくとやって優先順位をつけたり、これはやめようとか、これは何とか市長にかけ合ってやってもらおうということになるんだと思います。ここら辺は議論を聞いていて、なるほどなど。しかもそれをこうやって市民も巻き込んでやっているというのは武蔵野市のすばらしいところだと思いましたので、ぜひとも進めていってください。

お願いしたいのは、実態は大きく変わっておりまして、今デジタル化の推進、情報発信が昔に比べたらすごく楽になっている。こういう市報とか討議要綱もネットでダウンロードできる。これに対応すべき議員の先生方も市の職員も、要は次世代型でもっとネットを活用したDXを推進してできる社会により早く対応していくべきなのが武蔵野市ですし、それができるのが武蔵野市です。中村委員と第六期のときはやたら「ICT」という言葉を書き込んだんですけど、今はその言葉が古くなって、DXでなきゃ通じなくなってきた、恐らく第七期になったら世の中は今度はAIが踊っているんだと思いますね。どこまでAIに任せるか。

そういうふうになってきていますので、そこら辺をぜひとも市議と武蔵野市が連携を組

んでやっていっていただけたらなど、一市民として思いました。

以上です。

○川名議員 ありがとうございます。行政のデジタルは、ここにCIOがいらっしゃいますので、多分進めていただけたらと思います。議会も今進めておりますので、期待していただければと思います。

ほかはよろしいでしょうか。市民委員のお2人に議会の印象を聞いてもいいですか。いきなり振っちゃって申しわけないですけど。

○古賀委員 古賀です。すみません、議会は1回も傍聴したこともなくて大変恐縮なんですけど、こういう場でも議会のいろんな方々から、これってどういう意図ですかというような質問があつて、皆様がお答えいただいてというやりとりがあるんですけど、そのご質問のときに一緒に意図を言っていたらほうが議論がもっと進むんじゃないかなと思っています。

以上です。

○吉田委員 私は情報の伝わり方ということで要望させていただくと、市報もなかなか市民に伝わらないという問題も指摘されておりますが、「市議会だより」というのがございますよね。市長にこういう質問をして、こう答えられましたというのがあります。それが実際に市の行政に対してどういう結果につながったかというのがちょっとわかりにくい。

「市議会だより」を読んでいるだけですと、武蔵野市の行政に市議会がどのように関与してこのようになったという市議会議員の方々の貢献度が、どの会派ということではなく。例えば駐輪場の話が後からいろいろ問題になって、各会派でやっていらっしゃいますけれども、そういうものがどういう経緯でそういう結果になったということがちょっと伝わってこない。「市議会だより」をもうちょっと改善していただくといいかなと思います。

○川名議員 ありがとうございます。広報委員長がここにいらっしゃいますので、その辺は十分受けとめさせていただきたいと思います。

あと、議会基本条例で、決定に至った議論の途中過程、論点・争点がどこにあったのかを明らかにしなくてはいけないと我々は自分たちで決めていますので、その辺はもう少し皆さんに「伝える」から「伝わる」情報に私たちも取り組ませていただきたいと思います。

私のほうから1点、この中で補足をさせていただきたいんですけども、子ども分野のところで最初にちょっと書いてあるんですが、「包括的な相談」とうたって、「妊娠期からの」支援という言葉が書いてあります。これは子ども分野か健康分野か、市民分野なんだ

かわからないんですが、妊娠したくてもできない人たちから、これって私たち疎外されてるよね、行政から私たちは何で相手にされないのという強い意見を聞いているんですね。

不妊治療が保険になったことで費用は多少安くなったんですけども、内容によっては余計お金がかかってしまう。あるいは、そこに対して会社の仕事を休まなくちゃいけないとか、社会的に大変だと、かなりいろいろ言われてきていますし、ここにも書いてあるカップルの5.5組に1組はこういう対応をしていることを考えると、何らかの記載をすべきじゃないかなと考えています。要は、妊娠期からにすると、その前の人たちがほんとに切り離されている感、印象を持たれていることもありますので、この辺、記載のご検討をいただけないかなと思っています。たしか今、国もだんだん「妊娠期前から」という言葉を使い始めていますので、検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○渡邊委員長 この点につきましては、箕輪委員、何かございますでしょうか。

○箕輪委員 ご意見ありがとうございます。非常に重要なご指摘だと思っております。子どもを望む方に対しては支援が必要だと思う一方で、妊娠とか結婚とか、人生の選択においてはすごくセンシティブな問題というところもありますので、どういうふうに書いていく形がいいのかということは持ち帰らせていただいて考えていきたいと思っております。

委員長から何かあれば、お聞きしたいなと思うんですけど。

○渡邊委員長 おっしゃることはよくわかると同時に、なかなかいい表現がないというのが正直なところですよ。というのは、「不妊期」とは絶対に言えない、これは大前提です。

「子どもを望む状況になってから」という表現を使うのも、必ずしも全ての妊娠はそういう順番でもないということもあります。また、この問題が非常に難しいのは、そのような形で書くことによって、本当は子どもを望まないけど、強制されるような感覚を得られる女性の方も多いうのもリアルな現実です。なので、人によって考え方が違う中においてどうなるか。

しかしながら、不妊の苦しみとかそういうことを抱えられた女性の方、あるいはパートナーの方々に対して何らかのサポートをしたり、あるいはその人たちが排除感を感じないようなものをつくっていくのが非常に重要ですので、キーワードのつくり方とか情報発信の仕方にいいアイデアがあればいただきたいと思っておりますし、また考えていければなと思っております。

そのために行政側ができることとしては、まずは適切な情報提供。要は、いずれ望むのであればこういうふうなことが大事かもしれないよというのを、性別にかかわらず、

男性にも女性にも正しい情報を適切に提供すること。または、選択できるという状況をちゃんとつくっておくことが恐らく重要だと思います。

保険適用になったことはとてもいいことですが、それだけでもなかなか難しいところが幾つもあります。国や都も新しい政策を動かしていますので、基礎自治体としてできる情報発信や、また、おっしゃったような言葉遣い、そこは我々もしっかり考えさせていただければと思っております。

以上です。

○川名議員 市だけでできる話でもないと思いますので、その辺はお願いいたします。

皆さんのほうから補足がありますか。——よろしいですか。

じゃ、策定委員の皆さんのワークライフバランスも考えて、我々のところはちょっと早めに休ませていただき、皆さんに休憩をとっていただければと思っております。

それでは、よろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。

○渡邊委員長 最後に一言だけ。

いただいたご意見につきましては、今回メリハリをつけて整理していただいたおかげで、一個一個の論点をしっかりと議論することができました。それ以外の論点につきましても、我々、11月の下旬にこの計画案の答申を出すときに、その答申に皆様からいただいた意見への策定委員会としての回答も準備いたしますので、そちらもぜひご覧になればと思っております。

また、11月下旬の策定に向けまして、我々もまた市民、議員、職員からの多様な意見を求めています。何かありましたら、ぜひそちらのほうにもお寄せいただければと思っております。

今後、策定に向けて頑張ってもらいますので、皆様からもぜひご助力、そしてお見守りをいただければと思っております。

本日はお忙しい中、ありがとうございました。

【日本共産党武蔵野市議団】

○真柳企画調整課長 ただいまより、日本共産党武蔵野市議団との意見交換を開始いたします。

オンライン配信を行っております関係で、ご発言の際は必ずマイクをお使いください。また、お名前をおっしゃってからのご発言をお願いいたします。

事前に意見一覧をいただいておりますけれども、重点的に意見交換したいところをお話しただけだと思います。

なお、平和・文化・市民生活を担当されている木下委員は、遅くとも5時ぐらいまでには戻られると伺っております。また、都市基盤分野の鈴木委員も4時半ぐらいまでには戻ると聞いております。

それでは、よろしくお願いします。

○橋本議員 日本共産党武蔵野市議団でございます。本日は時間をとってくださりまして誠にありがとうございます。私は橋本でございます。本日は私のほうから幾つか述べまして、本間議員、三島議員のほうからも適宜発言があると思います。よろしくお願いいたします。

意見についてはお渡ししておりますが、項目が多いものですから、幾つかに絞って、かつまとめてお話をし、まとめて回答をいただいて、また適宜という形にいたしたいと思っております。

まず意見の1ページ目です。一つはコロナの問題です。この長期計画を実施する上で、コロナの問題は大変大きな問題だったわけです。感染症法上の位置付けが5類になった。しかし、病気がなくなったわけではない。ウイルスがなくなったわけじゃない。これに対して市としてどう取り組んでいくのか。物価の高騰もあり、市民の暮らしは非常に大変である。それから医療の問題、保健衛生の問題。コロナがまだ存在しているもとで、市として公の責任を果たしていく必要がある。この点についてどういう認識かというのを確認しておきたいと思っております。

2ページは施策の体系のほうに入っていきます。

6「施策の体系」の(1)「健康・福祉」の分野です。基本施策1の(1)は、高齢者の聴こえの問題です。私どもは、加齢性難聴者に対する補聴器購入費の助成制度の創設ということで、前回の討議要綱に対する意見でも述べました。今回新たに記述が入っておりますが、方向性としては進んだというふうに理解しております。これはいろんなところで始まっておりますので、さらに前向きに具体的に進めていただきたいと思います。この点のご見解をお聞きしたいと思います。

基本施策2の(3)は保健所の話です。私どもは保健所のことについてはこの間ずっと求めていまして、かつて西久保に保健所が実際にあった。しかし、統廃合で今は府中がこの管轄になっております。感染症対策の機能だけではなくて、そのほかの機能も含めた

保健所としての復活を東京都に対しても強く働きかけを引き続きしていただきたい。この点についてもお聞きをしたいと思います。

最初に幾つかまとめて言ってしまいます。(2)「子ども・教育」のところで、ページがかなり飛びますが、6ページ一番下の(4)です。改築の話は後でまた出ると思いますが、学校給食の無償化です。今日も私は朝から聞いていまして、各会派からこの点についての言及があったと思います。

まず一つは、学校給食の無償化について、項立てを別にして独立して書いていただけないかなというふうに思っています。今は(4)「学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保」ということで、「施設環境の確保」だから建物関係のところですよ。ただ、給食の無償化というのはソフト面のことだろう。これは別に位置付けをしていただければと思っています。ぜひとも推進していただきたいということです。議論は先ほどからあったので、もしお話しすることがあれば、独立の項立てにしてきちんと位置付けるということですが、お聞きしたいと思います。

じゃ、ちょっとここで切りますので。

○渡邊委員長 ありがとうございます。大きく4点ですね。コロナについて、聴こえの問題、補聴器等について、保健所について、給食費の無償化についてということいただきました。

まず初めに私からコロナの対応。必要があれば久留委員も補足をいただければと思います。健康・福祉分野は主に久留委員から、給食の無償化については箕輪委員から、簡単にコメントいただければと思っております。

ご指摘のとおり、コロナ感染症に関しては、病気がなくなったわけではないというのは非常に重要なポイントですし、また、そのことに伴う様々な困窮問題等もなくなったわけでは全くないというのも、おっしゃるとおりです。特に貸付金の返還等が始まる中で、特に東京都も市の社協等もかなり大変な状況になっているのを聞いておりますし、なかなか厳しい状況がある。また、医療関係も厳しい状況があります。

その上で市としてできることは何なのかという点は、我々としても考えなければいけない点があります。まず市としては当然ながら、これは調整計画の枠組みではもちろんないんですが、普及啓発とかワクチンとか、そういったことの対応はしていきますが、その上で困窮問題に関しては、コロナ特立というよりは、むしろ生活困窮全般の問題として、健康・福祉分野であるとか、特に地域福祉とかそういったところでも、より積極的に対応

していく必要があるだろうと考えております。

私自身、今、健康福祉総合計画・地域福祉計画の策定に関わっておりますが、そこでも困窮の問題はかなり深刻であるということ。特に、これまで想定していなかった若年の女性の失業であるとか、これまであまり失業が高くなかった層が失業するということもありますので、このあたりは、どちらかというところと長計というよりは、むしろ個別計画のほうでもしっかりと考えていくということを進めております。

コロナに関しては影響がなくなったというわけでは決してない。ただ、少なくともある程度ロックダウンしていくとかそういうような感じではなく、経済との両立、あるいは人々の社会生活とかとの両立。特に高齢期だったらフレイルとか、子どもにとっても他者と触れ合うことは非常に重要であり、それをとめるわけには少なくともいかないという状況もありますので、コロナといかにうまくつき合っていくのかということを考えながら、我々としては策定を進めているという状況となっております。

何かあれば久留委員から補足をいただき、プラス、聴こえの問題と保健所の問題について、よろしく願いいたします。

○久留委員 健康・福祉分野を担当しております久留と申します。

まずコロナにつきましては、今、委員長がご指摘のとおりですが、ここに記載していただきましたように、まさに市民の命と暮らしを守るという実際の責務は、コロナに限らず重要なことですので、こちらの計画の中でも健康を守るということについては重要視して書かせていただいた。

特にコロナで言いますと、これからちょっと心配しておりますのが後遺症の問題ですね。どのように出てくるのか、また、いつまで続くのかということがありますので、これはずっと経過を見ていかなきゃいけないだろうと思いますが、基本的には疫学的な、医学の世界での臨床的な評価が先に来るかなと思っております。

次は聴こえの問題ですね。聴こえの問題は、共産党さんのほうからずっとご指摘もいただいております。この間、記載もさせていただいているところです。聴こえが非常に大事だというのはかねてから指摘はされているんですけども、一番大事なのは、コミュニケーションがとれなくなることによって、ひきこもりになってしまったり、また、例えば要介護認定調査のときの受け答えが十分できないことをもって認知症と誤認されてしまうとか、そのようなことも実際発生しております。聴こえが解決するとコミュニケーションがとりやすくなって改善するということもありますので、聴こえは非常に大事だろうと思

ってのことです。

ただ、これは、記載されております補聴器だけということでもなくて、補聴器も非常に大事ですし、重要なんですけれども、近年いろんな取組みが聴こえについても出てきておりますし、こういったものも幅広に含めての考え方を持っております。

また、既にほかの自治体でも始まっておりますが、聴力検査をしたり相談をきちんと受けて、それに対して適切な対応をとっていくということになるかと思えます。そのように認識をしております。ありがとうございます。非常に重要なご指摘をいただいていると思っております。

次に保健所ですけれども、これは今回のコロナで市民みんなが考えたことだろうと思えます、なぜこんなに保健所が遠いんだと。国の政策として保健所を減らしてきた経緯があるので、これをどうするかというのは国ベースでも意見が全国から相当寄せられているところでございまして、特に多摩地域における保健所の配置の問題は急務だろうということにはなるんですけれども、こればかりは市でどうこうということができないものですから、「都に要望していく」という記載にさせていただいております、引き続き市を通じて都のほうに要望していただくと。それが最終的には国のほうにも行くんだらうと思えますが、保健所についてはご指摘のとおりかと思えます。

○渡邊委員長 続いて給食の無償化につきまして、箕輪委員からお願いいたします。

○箕輪委員 子ども・教育を担当しております箕輪です。よろしくお願いいたします。

学校給食の無償化について項立てをしてほしいというふうにご意見をいただいた件なんですけれども、これを項立てすると、全体的に、公がそれを推進していったり、前向きに検討していく方向性というものが逆に示されてしまうと思うんですね。今までほかの会派さんともお話をさせていただいたんですけれども、学校給食でできればいいんですけれども、お金が毎年5億円かかる。一回始めたらそれを途中でやめることは逆に難しくなってくるというふう考えたときに、今、物価高騰で食材だったりも増えている中で、その内容や量、質をきちんと担保できていくのかどうか。それから、その5億円があるのであれば、教材のタブレットを更新していく費用だったり、ほかの様々な教育環境の充実というところとどういうふうなバランスをとっていくのか。お金はやはり限りがありますので、そのあたりをどう考えていくのかということになってくるかなと思えます。

全体的に考えて、教育環境を充実していくという観点から検討するという中に入るのであれば問題ないかなと思うんですけれども、項立てをしてしまうのは、「やります」と言

っているような印象を与えてしまうので、賛成の方、反対の方、また財政的なところ、様々なことを踏まえて考えていくべきなのかなと個人的には思うところです。

○岡部副委員長 保健所とか医療に関しては吉田委員がプロだから、コメントがあるかどうか聞いてみるのも。

○吉田委員 コロナのときに迅速に対応ができなかったとか、情報がなかなか得られなかったのも、武蔵野市の人口を考えると、保健所がこの近くにあったほうがいいというので、要望をし続けることがまずはとても大切で、都のほうにも理解していただくのが良いかなと思いますけれども、それ以上はなかなかできないと思います。どのように要望を伝えるのが一番効率がいいかを皆さんで検討していただけたらと思います。

○渡邊委員長 では、引き続いて何かございましたら、お願いいたします。

○三島議員 三島杉子と申します。よろしくお願いいたします。

学校給食のことで、5億円かかるということですがけれども、午前中聞いている中で、5億円が30年間。ただ、30年間は、言えないことですがけれども、きっと国や都が変わってくることもあるのかなとも思っています。

武蔵野市だけじゃないですけども、学校で教員をしてきた中で、給食費の問題というのは、教員は給食費徴収にあまり関わっていないような話も出ていましたけれども、でも実際にはそういうことではなくて、給食費が未納のご家庭、お子さんにどう対応するかという問題はやっぱり出てきてしまうことです。家庭から給食費を徴収するものとある限り、それはついて回る問題で、ほんとに悩ましい問題だと思っています。

あと、じゃ、給食費が払えているから大丈夫なのか。先ほどもグレーゾーンという話が違う場面が出てきたかと思うんですけども、そのところで、支援のところにはなっていないんだけど、でも、この生徒、食べてるの大丈夫かなということがないわけではないんですね。社会で保障していくことが大事だと思っています。

23区の中では、23区ほとんどがやる、またはやっているという状況になっていて、市のほうでも、多摩のほうでもやれているところがあって、これから先を考えたときに、これがこれから5年間の調整計画となったときに、本当にそこに踏み込まなくていいのかなという思いは、現実にはいろいろな生徒たちと関わってきた中で切実に思っていることをお伝えしたいと思います。

あと、どこから5億円が出てくるかなんですけど、お話を聞きながら、11億円のふるさと納税の部分がなければ、倍以上の金が出るなんていうことは思っていました。す

みません。

○本間議員 共産党市議団の本間です。私も学校給食のことを一言申し上げさせていただきたいと思います。

武蔵野市は既に保育給食は無償化しております。これは多摩の自治体の中で数少ない自治体であります。保護者の方たちからは、この制度が実施されていることについて大変評価されています。

学校給食の金額の問題なんですけれど、子ども医療費無償化も、実施するときにはお金がかかる、どうするんだという議論もありました。でも、国や東京都が実施する前に先進市の自治体を実施したことによって、その地域に住んでいる方たちがほんとに大事な制度だ、自治体も議員もそういう認識がある中で、私が思うには、東京都が大変重たい腰を上げて、ついに医療費は18歳までというように、完全無償化ではありませんけど実施をして、そのことによって武蔵野市の財源も、持ち出し部分が東京都になり、これが今度、東京都から国に広がっていく。これも基幹の自治体として役割もあるんじゃないかと思っております。

そういう意味では、最初にかかる費用があっても、その成果がだんだん広がっていくことによって国や東京都を動かす大きな力にもなり、そのことが財源的にも国、東京都が実施することにもつながっていくことになると思っていますので、これは大事な制度だな、武蔵野で実施することが大事じゃないかなと思っております。

今、橋本議員のほうから意見として説明がなかったんですけれど、「学校改築の着実な推進と安全」というところで、二中と六中の建てかえに関連した統合計画というのが書かれております。私たち議員には、建かえのための一つの案という形で説明がございました。しかし、調計の案のところでは、市民の人たちの意見は聞くということですが、これが前面に出ているのではないかなというように私としては印象を持っています。

二中と六中の人数としても、六中の人数は五中とほぼ変わらない人数で、統合すると大変大きな人数になり、また、子どもたちの距離的な問題だとか、様々な影響があると思います。これはぜひ慎重にさせていただきたいなと思っておりますので、この点についても、ご意見があればお聞かせいただきたいと思います。

実は三島議員は、議員になる前に六中の先生もやっていたので、三島さんからも状況を話していただけるとよくわかると思いますので、よろしくお願いします。

○三島議員 生々しいので、しゃべるのが怖い部分もあるのですけれども。

六中のときに、六中に通うのにも結構学区域がありまして、30分以上かかって、暑い中、重たい荷物を、一回はかったら8キロとか10キロ近くある子どももいて、負担になっている生徒もいました。また、六中の中で、クラスが少なく学年が2〜3クラスであることで、学年や、学年を超えて、教員と生徒、生徒同士も顔が見える関係であることが、落ち着いた、穏やかなアットホームな雰囲気をつくり出している、そういうことを、教員同士だったり、子どもと教員だったり、そういう話もできたと思っています。また、何か学年で取り組もうというときに、お互いを尊重して盛り立てて楽しんでいける行動にも、顔が見えている、お互いをわかっているということは、とても大きかったなと思っています。

大きい学校にもいたことがあります。同じ学年の中で、教科を教える教員が複数になって、教員と生徒で学年の中でも関わりが薄かったり、生徒同士も3年間で名前と顔が一致しない生徒が、場合によっては半数とか3分の2、クラス替えも含めて出てくるような状況も、大きい学校だとあります。学年や学校の課題を解決するような取り組みをするときにも、大きいと難しい面もあるかと思います。

様々なメリット、デメリットがあるかと思うんですけども、子どもたちの声も含めて学校現場でどんな声が出てくるか、教育的な面からしっかり考えていただきたい。

あと、二小が六中の場所に来たときに、校庭の使い方や、20分休みで遊んだりすることもあると思うんですが、そこもほんとにできるのかな、大丈夫なのかなということも、私は、六中で聞いていた話からいうと懸念しているところがあります。

○渡邊委員長 ありがとうございます。

まず、学校給食については、様々なご意見等は我々としても承ります。我々の中でも、推進したほうが良いという意見もたくさんありますし、しかしながら財源をちゃんと考えていく必要があるよねという意見もちろんでするので、そのあたりも踏まえながら、様々な皆様からのご意見をいただきながら議論していきたいと思っています。

短めをお願いいたします。

○中村委員 行財政を担当している中村です。よろしくをお願いいたします。財政の話が出ましたので、私から意見を出させていただけたらと思います。

まず、国や都にこれの財源が後で担保されてくるだろうという期待値で持っていく施策ではないと思います。繰り返しですが、5年前に比べて、今回のコロナで国の財政的な逼迫は極端にきつくなっていると思います。また、財政予算が全然縮小方向になってこな

いことを考えると、国は少なくとも財政的余力は今どんどんなくなっている。この状態で都が尻ぬぐいしてくれるかもしれない、国がしてくれるかもしれないというもので施策を展開するのは、あまりにも拙速過ぎると思います。

同時に、これをお伝えしたかったんですけども、もし国が財源をつけてくるんだったら、武蔵野市は、財政補助をもらえないと思います。武蔵野市は交付税措置の不交付団体です。国がやるんだったら、交付税措置の不交付団体に対しては助成措置をとらないで、交付税の交付団体のみに、つまり、交付税のシステムの中で財源を手当てしてくるというのが、多分考えられる一番のメインのシナリオです。ということは、武蔵野市はもらえない。そのリスクが非常に高い施策だということです。

今申し上げているのは、あくまでも私は多分こうだろうなと思うけど、ほかの考え方もあると思います。なので、ここで書いているのは、ちゃんと手続を踏んで多面的に意見をとりながら、委員会なりでちゃんと計画をつくってやっていきましょう。それはおっしゃるとおりで、医療費無償化をやったときのプロセスはまさにそうだったと思うんです。六長で、医療費無償化を考えていきましょう。で、委員会が立ち上がって、検討して、ちゃんと予算措置を講じてやっていったということだと思うんですね。

今回問題なのは、ご指摘は別項に立てろという話なんですけど、これだけを別項に立てることが、今のいろんな、コロナがある、タブレットもある、学校の建てかえもある、さっきの、もし30年間継続したら150億円。中学校が2本建てられるのですよ。中学校が2本建てられるお金が給食で30年間で出ていくかもしれない。この施策をそんな拙速にやっていくのか、バランスをちょっと失っているんじゃないかという問題意識があって、こちらの委員会のほうでも、ちゃんとご指摘を踏まえて議論を行い、結論的には、記載のとおりとしています。せっかく意見交換の場なものですから、私の意見もご説明させていただきました。ありがとうございました。

○渡邊委員長　という形で、いろいろな議論があり、それを市民の立場として真摯に議論している状況だというふうにご理解いただければと思います。

続いて、二中、六中についてですが、これはまず私が冒頭に皆様にお伝えしているんですが、箕輪委員からも後からコメントをいただきたいと思います。

まず大前提として、二中、六中の統合を我々がお願いしているというか、推進しているわけじゃないということです。むしろ、今、三島議員から言っていただいたような具体的な意見は、名前を出さなければ聞けなかったことだと思います。というのは、非常に抽

象的に、統廃合も今後いずれ検討していかなければいけないみたいな形で書いてしまうと、どれかわからないですね。どれかわからなければ、疑心暗鬼でもないですけど、空中戦だけになります。

今回の場合、比較的具体的な形での提案が確かに市から出てはいますが、我々としては、まず大前提としては教育面を第一に、専門家、地域の方々や教職員や子どもたちも含めたようなちゃんとした場で議論をする、その土台をつくってくださいということをお願いしているものです。なので、前面に出ているように見えるという見方はもちろんできないかもしれませんが、このような様々な議論をいただき、また、市民としてちゃんと議論するためには、恐らく書いたほうがよかったですらうというふうに考えております。

その上で、何を、どう具体的に重視していくかという点とかにつきましましては、箕輪委員からもぜひコメントをいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○箕輪委員 今、委員長が言ってくださったように、まず議論にのせるためということで、もし統合ありきであれば、先ほどの給食の話と同じで、項立てされて「統合」と書かれる可能性があると思うんです。でも、そうではなくて、着実に推進していく中でどういうふうに考えていくのか。私たちも最初に説明を受けたときに、財政的な側面とか効率的に進めていくという一つの案としてお聞きしたんですけれども、教育の内容面とか、そのあたりはどういうふうに考えられていますかということ、教育委員会の方に来ていただいて議論していますし、それを踏まえたときに、どういうふうに統合するのかしないのか。なので、ここに「可能性」ではなくて「可能性の有無」と、ありとなしと両方書いているという状況です。

また、「教育面を第一に」という言葉を入れてくださいとお願いをしまして、先ほどお話がありましたように、子どもたちが通学する中で、遠くなってしまうと通うときの問題であったりとか、今、自転車通学が禁止されているようなんですけれども、自転車通学をどうするのかとか、自転車通学がオーケーになったとしても、雨の日はどうするのかという話であったり、先ほどお話もありましたように、ある程度小規模のほうが顔が見える関係だったり、先生も子どもたちをケアしやすいという側面と、その一方で、今、少子化が進んでいる中で、子どもたちが集団で部活動しているところで発揮される集団性だったり、リーダーシップだったり、そういった経験をどういうふうに確保していくか、そういう様々なことですね。あと、今お話しいただいた小学校の20分休みも含めてですけれども、そういった様々な論点があって、今ここにのっかってきていない、私たちも聞いていない、

私も知らないようなことが、多分これからたくさん出てくると思うんです。

ここで、統合ありきではなくて、可能性の有無というところで、お金の話とか効率の話だけじゃなくて、教育面、それも建てかえた後の話だけではなくて、建てかえ途中の子どもたちの教育環境、プレハブの校舎に通いながら、その中で教育を受けることはどういうことなんだろうということも含めて、関係者の中には専門家、もちろん子どもたち、教員、保護者、地域の方々も入りますし、それから跡地はどうするのみたいな話も含めて、いろんな方の意見を聞いて進めていくということで、あえてこういう形で書かせていただいています。

○岡部副委員長 私から、三島議員に教えていただきたいことがあります。

私が第三地区の開かれた学校づくり協議会の中学校を長いことやっていて思うのは、規模が小さいゆえに部活動とか集団教育とかそういったところに、はっきり言って支障が出る。議員は先ほど、全員の顔が見えているぐらいのサイズがいいんだとおっしゃいました。それはそれでメリットがあると思いますけど、この世の中なんて、大きい組織になればなるほど人の顔なんて見えないところで生きていく、そういった社会性が求められる。小学生のうち、規模が小さいほうが良いと思うんですけど、中学校の場合は、ある程度大きなマスで組織的な教育、特にリーダーシップ教育とか、そういうところも大事なんじゃないかと。小さい学校がこうなっていると、かえってそういった教育ができない。あと、多くの場合、人数が少ないゆえに部活が成立しない。

そういったデメリットとメリットがあると思うんですけど、議員は先ほど、小さいほうが良いという、そこの根拠がいま一つわからなかったんです。

○三島議員 その根拠は、経験してきたことですが、先ほどおっしゃっていた集団のリーダーシップとかそういうことが、小さいといっても、学年2クラス、3クラスありますので、その中で、例えば学年でレクをするなんていうときに、しっかり学年でまとまってできる。リーダーシップで引っ張っていく生徒もいるし、そこで話し合いをする中で新しい意見を出したりとか、そういうことは結構できるかなという思いはあります。六中で生徒総会の際に、委員会の報告だけではなくて、自分たちがコロナのときにどういう行事をしていきたいか、顔が見えなくて、お互いマスクであまり話ができなくなっている中で、でも、学年を超えてできる何か、コロナの中でもできることを考えていく、そういうことを生徒たちが話し合っ、実際実現することもできます。少人数といっても、別に10人のクラスとかではないし、10人だけの学校ではないので、それなりの規模はあるか

など思っています。

○岡部副委員長 通学に関しては、あえて地元の公立に行かずに、さらに長い通学距離を使ってどこか遠くの私学に行く例が多いじゃないですか。それにもかかわらず通学距離が長くなる公立は支障があるとお考えですか。

○三島議員 公立中学校で通学距離というのは私は大事だと思います。地域で分けて学区を決めておりますので。そうじゃない学校も経験したことがありますけれども、私は、地域と学校の関わりは大事だと思っています。

○岡部副委員長 わかりました。

○渡邊委員長 この議論は多様な論点がたくさんあって、ご経験、様々なものが関わってくるんですね。それをしっかりと議論する場が必要なんだろうと思っています。なので、我々としては何よりも場の設定をして、様々な方々の様々な形での意見をその場で決めることが合理的なんだろうなと考えているとご理解いただければと思います。

ここだけ長くなり過ぎると、皆さん、ほかにも聞きたいことがたくさんあると思いますので、ぜひ次の論点に行ければと思います。

○橋本議員 時間が限られていますので先に行きまして、最後に時間があれば、また全体になるかもしれません。

3番目の分野の平和・文化・市民生活です。私どもの意見だと8ページ、基本施策3「安全・安心なまちづくり」の(1)です。討議要綱のときもちょっと言ったんですが、記述が変わっているんですけども、ここに書いたように「テロの発生」「ミサイル発射」という、ちょっと物騒な事態に対する対応について、警察、消防、自衛隊などということと具体的な機関名が書かれていて、訓練をやっていくということがあるんです。私どもは、今の国の動きは非常に危険な動きになっていると思っています、そういうもとに組み込まれていくということはよくないだろうと思っていますので、ご見解をお聞きしておきたいと思います。

それから、基本施策6、(4)はプールです。討議要綱のときにも指摘しまして、記述というか、アンケートの問題ですね。「屋外プールの廃止を支持する市民アンケートの結果も考慮し」という部分が変わっていないと思うんですよね。この点は、アンケートの結果ありきではなくて、もっと幅広い意見を反映すべきじゃないかと思っていますので、この点についてお聞きをしておきたいと思います。

あと、(4)緑・環境の分野で、ここはかなりいろいろ書いていただいて、いいと思っ

ているんですが、気になったところだけ。プラスチック収集、ごみの抑制の問題で、「包括的に検討」とか「多角的に検討」とありますが、これはどのようなことをお考えになられているのかということをお聞きしたいと思います。

(5) 都市基盤の水道です。先ほども若干ありましたが、PFASが今非常に注目されているわけで、ただ、これは今に始まったことじゃなくて、実は前からあることが今表面化しているわけなんです。これに対して、主として汚染源をきちんと明らかにして、その対策をやらないと、武蔵野市だけでということにならないんですけども、しかし、市として水道事業を営んでいるもとの、市民に安全な水を提供する責任がありますから、どういうお考えなのかということをお聞きしたいと思います。

道路の問題があるんですが、ちょっとそれは後で時間があつたらしたいと思います。

(6) 行財政です。基本施策3あたりで、「複数の公共施設を包括的に維持管理する仕組み」。さっきもあつたかもしれないと思うんですが、民間活力とか公民連携とか、私は別に全部否定するつもりはないんですが、ただ、武蔵野市にとってどういうふさわしいあり方があるのかということをよく考えてやらないと、単にいろんなことを民間に任せていけばいいんだという単純な話でないということは、認識としては共通だと思うんです。

ただ、これにどう取り組んでいくのかということ、単に推進するとか、連携をどんどん進めていくとか、そういう話でもなくて、このやり方がふさわしいのかというのは、それぞれについてよく検討していかなきゃいけない話だと思うんですよね。なので、私としては慎重に考えるべきだと思っているわけですが、その点です。

そこまでお願いします。

○渡邊委員長 では、今大きく5点ありましたので、それぞれについて担当の委員からお答えさせていただければと思います。まず初めに、平和・文化・市民生活で、1点目は、テロ、ミサイルの記載について。2点目は、プールの、特にアンケートの記載についてのご質問がありましたので、木下委員よりお願いいたします。

○木下委員 平和・文化・市民生活担当の木下と申します。ご質問ありがとうございました。

今いただいた「テロの発生」や「ミサイル」、ここの表現をどうするか。実はこれは個人的な意見ですが、私もまるきり同じ意見なんです。例えば犯罪のところなんかもそうだったんですけども、可能性もわからないんですが、予想的に起こる可能性がどれぐらいあるのかというものを極めて具体的に書いて、不安をあおるのはどうかなと私は思って、

それは意見してきたところなんです。

一方で、ほかの委員さんの意見なんかを聞く中で、何も書かないわけにはいかないだろうというのがある。じゃ、テロとかミサイルとか具体的な言葉を出さない。例えば「重大な事項」とぐらいに書いておいたとしても、それだと抽象的過ぎてわからないかなというご意見というか、事務局からの提案なんかもあったりして、こういった記載になっております。

ただ、これは私の意見ですけれども、確かにかなり具体的なんですよね。どこどこがどうとか、自衛隊がどうでというところがあるので、これはもう一回持ち帰って、私の考えを委員会に伝えた上で、委員会で検討させていただければなと思っております。

もう一点のプールについてです。これはどの会派からもあるご意見で、まず前提として、委員会の意見として、方向性的に、アンケートの意見を受けて屋外プールをなくしていこうということにはなっていないです。委員会でもこれはすごく割れています。

「アンケートの結果を踏まえて」という記載があるのは、大きなアンケートをやって600人に答えてもらっているということもあるので、結果はどうであれ、記載しないというのも違うのではないかということで書かせていただいているということがあります。ただ、それでも気になるということですよ。これはかなりいろいろ書き方を工夫して、先ほどどちらかの会派からご質問があったんですけども、「屋内プールの充実」というふうに書いてあると、屋外のプールはないということが前提になっているように見えるということだったんですが、決してそうではなくて、屋外プールを廃止とか廃止じゃないというのはちょっと横において、ひとまず、どうあれ中の改修というのは、バリアフリーというような観点から今非常に使いにくくなっているから、それは将来的に改修していく必要があるんじゃないかというような意見は、委員会で完全一致ではないにしろ、そういった意見が多かったので、そのように書かせていただいているということになります。

すみません、何かちょっと歯切れの悪い回答で申しわけないんですけども。

あと、プールの委員会で古賀委員が出ていらっしゃったので。

○古賀委員 古賀と申します。

前々年度、スポーツ振興委員会でこの話をしていまして、当時は総合体育館と前面道路の拡幅、セットバックですね、防災のところと、今、木下委員がおっしゃられたバリアフリーとかを含めて検討していて、言っているニュアンスみたいなものは合意がとれたんですが、結論は調整計画の策定委員会に持ち越すということで終わっていたかなと思ってい

ます。

今、木下委員がおっしゃったように、まだ我々の中でも結論づけてはできていないかなというふうには思っています。その中には、午前中から議論のある、どこにお金を使うんだとか、そういうところもまだ議論が尽くされていないと思いますので、こういう書き方になっている。一方でアンケートの重要性もありますので、こう書いてあると思っています、私はこの書き方を支持しているところです。

○渡邊委員長 このような議論を進めております。

では、引き続いて緑・環境分野で、プラスチックのごみの抑制について具体的に何を検討しているかということについては、岡部副委員長よりお願いいたします。

○岡部副委員長 ご質問は恐らく、「専門的な知見を活用して包括的に検討する」の「包括的」の意味は何か、わけがわからぬじゃないかということで、お答えとしましては、排出されるプラスチックをマテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル、サーマルリサイクル等を組み合わせて、適切な環境負荷の視点も鑑みて処理していく。材料リサイクルの専門家である私から見たら、サーマルリサイクルなんていうのはリサイクルに入らないような気もするんですけど、ここはそういうことになっているようです。だって、燃やしちゃうだけですからね。エネルギーはとるんでしょうかね。

あと、ごみの有料化についても、値上げする必要はないんじゃないか。おっしゃるとおりだと思います。昨今いろんなもののコストがどんどん上がっているんで、上げたほうが妥当なのかもしれませんが、少なくとも平成 16 年に有料化導入以降、全く変更していない。値上げするかどうかは引き続き定期的に検討しなきゃいけないと思いますけど、直近では現状維持としているというのがお答えになります。

ごみの分別です。私、毎朝ランニングしているんですけど、地域のごみ出しは、私はこの委員になるまで、ごみの出し方なんて気にもしてなかったんですけど、非常に民度が高いのか、むしろ丁寧に分け過ぎているぐらいの武蔵野市だと感じております。私は目黒区の職場に通っているんですけど、あっちのほうのごみ捨てのやり方と比べたら、大分違うなと思います。あと、分ければ分けるほどリサイクルはしやすくなるので、武蔵野市は非常にいい状態なんじゃないかと個人的に思っております。

○渡邊委員長 続いて都市基盤分野で、特にPFASについてのご質問がありましたので、お願いいたします。

○鈴木委員 都市基盤を担当している鈴木です。

まず、アスベストとかDDTとかPCBとか、昔は夢の素材だったのが今は公害源になっている。歴史的に幾らもそういう事例があるんですね。テフロンもそうで、PFASの汚染のもととして、小さいことだとフライパンを使ったとか、そういうことから始まっているし、一番大きいのは、今言われているのは、航空基地での油火災を泡消火器で消す、それが地下水に流れているんじゃないか。それは仮説として大きいものが挙がっています。それは検証しなきゃいけないと思うんですけど、武蔵野市だけの力では無理です。

それから、PFASの基準は国がつくっているんですね。都も水道を管理していますから、都もちゃんと調べている。武蔵野市は独自に、それぞれ配水タンクごとに濃度を測定しています。きちんと測定して、基準値におさまっていることを確認しながらやっています。そういう意味では、汚染源を明らかにするという事は共同してやっていく必要があるし、武蔵野市も声を上げる必要があると思います。

一方で、都営水道の一元化ということについては、今度、水道の管轄が厚労省から国交省にかわるんですよ。下水と上水を、ある意味で広域的に一元的に整備、維持管理していくというのが一種の国の方向性でもある。武蔵野市は今、独自にやっています。ご意見書には、独自にやっているのできめ細かに調査できているとおっしゃっているんですけど、これは東京都であっても武蔵野市であっても、当然命の問題なので、水道についてはきめ細かく対応しています。ですから、一元化して、それがリスクになるかどうかということはないと思うんですね。

武蔵野市の水道の一元化というのはかなり歴史が長くて、今までいろんな経緯があったんですけど、結論的に言うと、都と一元化したほうが、維持管理とか、水が足りなくなっただけの補給の問題とか、いろんな意味でメリットがあると考えているので、都にお願いして一元化するという事は、方向としては変わらないと思います。

以上です。

○渡邊委員長 PFASについて計画案に記載すべきかどうかということについては、急に浮かんだ議論であり、我々も、特に恩田副市長から細かく情報を入れていただいておりますが、まだそこまで深まっておりませんので、それは持ち帰って検討させていただければと思います。

最後に、行財政分野について、包括的な維持管理についてどう取り組むのかというご質問については、中村委員よりご説明いただければと思います。お願いいたします。

○中村委員 ご質問のところは、官の関与をもっと強くということが多分背景にあるの

かなと思うんですけども、私の考え方から申し上げますと、武蔵野市は公民連携においては昔トップランナーでしたよねと。1960年代の吉祥寺のまちづくりなんて、日本における公民連携のまさに大成功事例なわけですよ。けども、ほかがいろんなところで公民連携をさらに活性化して、横浜が出てくる、何が出てくると、いろんなまちが推進する中において、武蔵野市は、今は公民連携においては、理解していなさ過ぎだし、やらなさ過ぎというのが現状だと思います。

したがって、今回考えているのは、公民連携というものがどう活用できるのか、武蔵野市型でどうやればいいのかというところをちゃんとチャレンジしていこうよ。つまりところ、政策に対して保守でいくのではなくて、課題もたくさん出てきているんだから、ちゃんと成長していこうよ。公民連携を導入すべきというのは方針であって、でもそれは絶対決め事でやるのではなくて、ちゃんと検討して、武蔵野型の一番最適な公民連携を模索するという、そのチャレンジをやらなくちゃいけないのではというのが私の考えです。それが、さっきの包括的な管理だけじゃなくて、全てに共通する話です。

ご質問のところちょっと見落としてしまいましたが、麦わら帽子のところをすごく高く評価をされているご質問が出ていたと思うんですけども、麦わら帽子なんて、冷静に考えたら、別に官の公共サービスでやらなくちゃいけないサービスではなくあれが公共サービスというのは、ほんとはおかしいんですよ。だけど、あれは共益追求型なので、地域にはいろんな共益があるから、じゃ、官も関与していきましょうと。一方で、行政職員が物を仕入れて売るってできますか。それはプロですか。効率が上がりますか。だから、あんなに立地がいいのに、六長のときの議論では赤字だった。これはさすがにおかしいでしょうと経営改善をお願いしたところ、市が頑張って、副市長が頑張っているんなものを一生懸命やって、今、ビジネスとしてすごく軌道に乗ってきている。これなんかも一つの公民連携なんですよ。

だから、公民連携というのを難しく考えるのではなくて、官が得意な分野をやるし、民が得意な分野をやるということ、社会も世の中もプレーヤーも企業の行動様式も随分変わっている中において最適解をずっと追求していこうよという話であって、何が何でも民に寄せていけばいいんだ。こう言っちゃなんですけど、武蔵野市が公民連携で大きく失敗したときは、何が何でも民に寄せてしまえといった結果としてあなるじゃないですかということを考えれば、ここはちゃんと冷静に、別段怖がらずにチャレンジしていけばいい。それをちゃんとリスクコントロールして、だめだと思ったら公共サービスに戻すとか

でもいろいろあっていいと思うんですね。

そんな感じで書いておりますので、多分思いは一緒だと思います。前提は、今のままではなく、成長に対して皆さんちゃんとチャレンジして、いい武蔵野市を10年先、20年先に目指しましょうということで書いているとご理解いただけたらいいかなと思います。

○鈴木委員 補足していいですか。

官民連携だけじゃなくて、今、市が具体的にやろうとしている包括的な管理というのは、例えば下水道で始まっています。今までは個別対症療法的に、ここが壊れたからここを直すという形でやっていたんですけど、それを下水道では、長期的に調査した結果を、例えば工期を合わせるとか規模を足す。例えば1,000万工事を2件出すよりは、一個大きい形を出せば経費率が下がるんですね。そうすると経費節減にもなる。それから計画的な修繕、そういうのもできるので、それを下水道からほかの建物とか道路とか、そういうことにも合わせて同じように計画的に集約してやっていこうという先取りをしているということです。以上です。

○三島議員 ちょっとほかの観点で急いで言ってもいいですか。すみません。

32ページの(4)、これで言うと3ページの(4)、「障害のある全ての人自分らしい生活を送るための取組み」のところ。武蔵野市では、視覚障害者の代筆、代読支援が家事援助の形で週1時間、自宅での支援を受けられます。しかし、当事者団体は情報保障としては不足として、充実のための制度を求めています。情報の保障は社会参加の保障で、個人の基本的な人権の保障の問題です。三鷹の読み書き支援員の派遣のように、無料で自宅での支援が受けられる制度は、地域生活支援事業の意思疎通支援事業を活用したら制度化できると思っています。

また、重度訪問介護等々では経済活動に利用できないんですね。2020年10月から重度障害者就労支援特別事業を活用すれば、働く意欲を持たれた方が、通勤や自営など、そういうことができる支援ができます。社会参加を促進できます。他分野の施策との連携だけではなくて、地域生活支援事業や重度障害者就労支援特別事業の活用もぜひ書き込んでいただければと思います。

38ページの(4)、私たちのところでは5ページの(4)、子ども・子育て支援施策のところ、先ほど立憲さんのところでもありましたけれども、児童館は、子どもを支える児童厚生員がいて、子どもとの関わりの中で、子どもが抱える課題に直接関わっていける施設だと思います。また対応もできます。先ほど、網の目のようにいろんなネットワーク

が必要と言っていました。児童館はそういうものにもなれます。また、子どもたちが自発的にいろいろなプログラムを一緒に考えながら成長していける場でもあります。ここには「東部地域」というふうには書いていませんけれども、ぜひ児童館の増設を書き込んでいただければなと思っています。

40 ページ、こちらで言うと6ページの(6)の「不登校対策」のところ。文科省の調査でも、児童生徒不登校数 29 万人、過去最多となりました。計画案にあるように、教育機会の確保と社会的自立を目指した相談支援の充実は本当に重要です。「不登校児童生徒に限らず、多様化、複雑化した課題を抱える児童生徒への相談支援体制を拡充する」とあるのは、ほんとにありがたいです。

ただ、そのためには、実際に学校現場などで児童生徒や保護者と関わって、様々な関係機関ともつないでいる、決算委員会的时候にもスクールソーシャルワーカーという言葉が答えの中に何度か出てきたかと思うんですけども、福祉的な専門職のスクールソーシャルワーカーや心理士の資格を持つ市の学校派遣相談員、市のスクールカウンセラーさんですけれども、そのさらなる拡充強化が求められると思います。家庭と子どもの支援のことはありますが、スクールソーシャルワーカーや市の学校派遣相談員の拡充強化も書き込んでいただきたいと思っています。

外環のところもちょっと言いたいと思っていて、69 ページ、こちらで言うと 11 ページの(3)です。外環道路は地上に影響がないと言って始めたのに大きな事故を起こして、まだその後始末もできていない状態です。トンネル工事の全体計画がはっきり示されていないまま東名側の工事がとまっているのに、六長調の計画の 2028 年までの間には、武蔵野市の住宅街の下、本宿小学校のすぐ脇の道を掘り進められてしまう予定です。安全・安心とは思えないという市民の方が多数いる状況です。この状況で武蔵野市の中を掘らせていいのか、工事を進めさせていいのかまで本当は踏み込んで書いてほしいなという思いがあります。市民の思いを把握し、それに応える対応が必要かなと思っています。

○橋本議員 簡潔にお答えを。

○渡邊委員長 では、皆様、簡潔にお答えをお願いいたします。

まず初めに健康・福祉分野、特に障害に関わる地域生活支援や重度訪問介護の支援、情報保障についてお願いいたします。

○久留委員 端的に言うと、「障害のある全ての人が自分らしい生活を送るための取組み」というのは非常に重要なことですので、ご指摘のとおりかと思えます。したがって、具体

的にこの計画の中で書くのかということと言うと、個別のところでは検討も進んでおりますので、ご指摘いただいた点はそちらとも十分共有しながら書かせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○渡邊委員長 では引き続き、子ども・教育分野、箕輪委員より、東部の児童館のことと、スクールソーシャルワーカー等の不登校に対する支援についてお願いいたします。

○箕輪委員 児童館については先ほどもご意見をいただきましたので、どのような形で入れられるかは、また委員会で検討させていただきたいと思います。子どもの居場所についてはほんとに重要なことだと思っています。

それから不登校対策について、スクールソーシャルワーカーというところで、不登校対策というか、不登校の子どもをどういった形で支援することができるのかという観点から、どう書いていけるかもまたこちらのほうで考えていきたいと思っています。

○渡邊委員長 では、引き続き鈴木委員より、外環についてのこともお願いいたします。

○鈴木委員 外環道路についてはおっしゃるとおりだと思います。とにかく現状を把握することから始まるので、そこからやるしかないと思います。絶対大丈夫だと言っていたものが事故を起こしたのは確かなんですね。

以上です。

○渡邊委員長 特に外環の2については、我々もかなり議論をして記載しておりますが、外環の本線のトンネルとかについてはそこまで議論をしておりませんので、こちらは策定委員会で改めて検討したいと思います。ありがとうございます。

では、引き続きお願いいたします。

○本間議員 時間がありませんので。総合体育館のプールの記述のことなんですけれど、「屋外プールの廃止を支持する市民アンケートの結果も考慮し」というのは、アンケートの結果を考慮し結論を出すというように読めてしまうんですね。私は前回のときにも発言させていただきましたが、そのときに文教委員をさせていただきまして、市からも説明をいただいた資料には、確かにアンケートにはそうした結果がありましたけれども、プールを利用したことがないという人がたくさんいらっしゃった中でのアンケートということと、もう一つは、関心のある方たちが集まったワークショップのところでは、現状維持がいいんじゃないかという声が多かったということも報告されています。これだと、「結果を考慮し」ということで、これが一番というふうに読めてしまうので、ここについては記述としていかなものかというのが私たちの意見です。これも含めて検討していただければと

思います。

もう時間ありませんので、ご意見は結構です。ぜひよろしく願いいたします。

○橋本議員 もう時間でございます。ペーパーでお出ししていますので、それも含めて全部いろいろ目を通していただいて、ご検討いただければと思います。

本日は大変ありがとうございました。

○渡邊委員長 貴重な議論ができてよかったと思っております。

今、議員からもご指摘がありましたが、本日は時間が限られた中ですので、お答えできない部分がございます。我々は 11 月の下旬には最終的な計画案の答申をまとめますが、その際には、いただいた全てのご意見に対して策定委員会としてのコメントをつけて公表いたしますので、ぜひそちらもご覧いただければと思います。

また、今から我々は、市民、議員、職員からいただいた様々な意見を踏まえて策定を進めてまいります。その際にはぜひ様々な形でご助力やお見守りをいただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、本日は大変お忙しい中、ありがとうございました。

【日本維新の会武蔵野市議団】

○真柳企画調整課長 それでは、日本維新の会武蔵野市議団との意見交換を始めます。

オンライン配信を行っている関係で、ご発言の際は必ずマイクをお使いください。また、お名前をおっしゃってからのご発言をお願いします。

事前に意見一覧をいただいておりますが、重点的に意見交換したいところからお願いします。

○深田議員 このたび、第六期の長期計画・調整計画計画案をおつくりいただきまして、ありがとうございます。私は日本維新の会武蔵野市議団の深田貴美子、そしてこちらが東山あきおでございます。本日はどうぞよろしく願い申し上げます。

では早速ですが、限られた時間でございますので、東山のほうから先生方との意見の交換をさせていただきたいと思っております。

○東山議員 今回初めて参加をさせていただきます維新の会の東山です。

順番が前後して大変恐縮なんですけれども、7番目の「自治体DXの推進」から始めさせていただきますいただければと思います。

ペーパーレス、DXという観点で進めていただいているんですけれども、ぜひ緑・環境

分野の環境負荷低減ともリンクをして進めていただきたいと思います。自治体DXの推進をうたいつつ、本市は気候市民会議などで環境問題に力を入れて、2050年ゼロカーボンシティに向けて市民の皆様への啓蒙などやられると思います。

そのためにはまず市役所からやろうよというところで、職員1人1台、持ち運べるタブレットを支給して各種の答弁に活用させていただいたりとか、あとは議員へのレクとかもオンライン中心、そしてデータ資料の共有を軸とした具体的な施策と、あとはペーパーの削減目標も計画内にしっかりと提示すべきだと考えておりますけれども、そちらについてご意見を伺えればと思います。

○渡邊委員長 一答方式でよろしいでしょうか。

では、この分野につきましては、今、自治体DX推進において、特に緑・環境分野との連携をとということです、まず岡部副委員長よりお願いいたします。

○岡部副委員長 六長のときは毎回すさまじい資料が配られていて、それを毎回家に持って帰ったらこんな厚さになったんですけど、今はタブレットが配られまして、その意味ではDXは非常に進んでいると思います。その分CO₂は減ったのかなとは思いますが、議員の先生方といろいろ話していて、いつもちょっと困惑するのは、武蔵野市でCO₂を減らすというのと、もうちょっと見えないところでCO₂を減らすというのはかなり次元が違うので、武蔵野市だけやっても難しい。端的な例が、朝走っていると、新しく車がかわって電気自動車とかハイブリッド車が駐車しているのが多い。確かにそれらはCO₂を出さないけど、見えないところで多量に出しているよねと思いながら走ったり散歩している。

ただ、武蔵野市は皆さんそれなりに意識が高く、豊かなので、脱炭素社会に向けてはかなりうまくいっているんじゃないかと思っているんですが、先生からのご要望はどうしろというところがあるんですか。

○東山議員 さらにDXを進める。

○岡部副委員長 それは中村委員と常に言っていることなんですけど、それとCO₂の絡みをどう考えるか。

○東山議員 CO₂の絡みについて申し上げているんですけども、長計に関しては各委員の皆さんのほうでタブレットが推進されたというところなんですけれども、せっかくなら日々の業務といいますか、役所の皆様と我々がいろいろとやりとりする上で、具体的にもう少しタブレットの活用だとか、そういったものを進めてほしいというところがございます。

まして、ゼロカーボンシティ云々の話とリンクするのはなかなか難しいんですけども、そういうことから一つ一つ始めていっていただきたいという要望でございました。

○岡部副委員長 私は先生以上に、はるかにそれを進めろとこちらに言っていて、それには一つ、リスクリングも大事なので。職員の方々がよりDX対応、デジタル化対応できることが極めて大事になりますので、議員の先生たちからもリスクリング、技能強化の背中を押してあげていただけたらと思います。

○東山議員 わかりました。ありがとうございます。議員内でもしっかりと共有できればと思います。

そして8番目です。私も会社員を兼務しながら議員をやっているんですけども、その中で一番大事なのが、今、超絶人手不足の時代の中で採用と育成についてすごく力を入れています。その中で一番効果があったのが、採用のPR動画みたいなことに中途半端にお金を使うよりも、しっかりと長期インターンシップを受け入れて、採用側の役所と学生が働き方の理解を深めたほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。

そういった長期インターンシップを軸に採用計画を立てて、基本施策5、多様な人材の確保・育成、組織の活性化の軸としていただきたいと思います。これも要望なんですけれども、ご所見を伺えればと思います。

○渡邊委員長 これは行財政分野ですので、中村委員から何かございましたら、お願いいたします。

○中村委員 行財政を担当している中村です。よろしくお願いたします。

インターンシップで武蔵野市の業務を知ってもらうということは、採用にとどまらず、市政がどういう価値観で動いていて、また、市民からどういう要望があって、問題点も踏まえてどういうふうにみんなが汗をかいているのか。市民に知ってもらうという意味では物すごくいいことなのかなと個人的には思っています。なので、学生のところで長期インターンシップが今日本でどんどん導入されてきているのであれば、市のほうも積極的に採用していてもいいと私は思っております。

ただ、それが採用に直結させられるかという、公務員の採用は、いわゆる面接とかじゃなくて、競争試験が大前提に入りますので、ちょっとそこが悩ましいかなと思います。なので、ニーズと実際の採用のシステム。採用のシステムに関して、どこまで武蔵野市が裁量で変えられるのかどうなのかというのは私も不勉強でわからないので、そこはまた委員会のほうで引き取らせていただいて、どこまでできるのか、どこまでできないのかとい

うところを考えた上で、記載を検討させていただきたいと思います。

○東山議員 9番目、平和施策の継承について。2カ月前もNHKスペシャルの「Z世代と“戦争”」という放送があったんですけども、戦争体験したのが70年前の日本人だけではなくて、今の子どもたちにとってリアルに思い浮かぶのはロシアによる侵略だと思います。各種のイベントや日本のテレビに出ているようなウクライナの方、例えばアンドリー・ナザレンコさんとかいらっしゃいますけれども、そういった方々を講師にして、現代の戦争を聞くというような視点もこれからの平和教育には必要だと考えています。

そういった面も長期計画に盛り込んでいただいて、これからの平和施策をブラッシュアップをしていっていただきたいというふうに考えているんですけども、ご所見を伺いたく思います。

○木下委員 平和・文化・市民生活を担当しております木下と申します。

ご指摘のとおりだと思います。それに関しては、具体的にウクライナの方を講師に呼んでというところまでは書けないと思うんですけども、六長調の中では、ごめんなさい、どういう文言だったかな、「新たな時代に即した」みたいなことを書いてあるんですよ。なので、今、議員がおっしゃっていただいたような意味合いが入っているということです。

さらに、既にご存じのように、平和施策のあり方懇談会が今行われています。ですので、その中で具体的な取組みのお話になってくるのではないかなというふうに期待している次第です。

以上です。

○東山議員 懇談会は全て拝見しております。これまでは一方的に被害者だった日本が、逆に加害者側もあったというところで、70年前の価値観だけではなくて、今の現状もとらえた新しい平和施策のあり方も、役所内、そして平和懇談会の皆様にも検討いただきたいと思っておりますので、ぜひご検討のほう、お願いをいたします。

さて、10番目でございます。今、増税に次ぐ増税でございます。岸田政権になってから税制大綱で、所得税、法人税、たばこ税の引き上げを内定、それから炭素税も上がったとか、そういった中で、本市においても下水道料金値上げも決定させていただきました。そういった国民負担率が年々増加をして、年収の半分が税として取られるような時代に突入しているかと思えます。

そういった負担増に応じて、公共料金の値下げだとか、市民税減税も随時検討するというような形で、家計の状況に応じて臨機応変に対応していきますよということも計画案に

盛り込むべきだと考えていますけれども、ご意見をお伺いできればと思います。

○木下委員 一市民としては、そういったことがあると家計の負担が軽くなっていいなと思ったりします。

ただ、すみません、私の勉強不足とか配慮不足もあって、今回、六長調の中ではここまで話し合われていないということがありますので、持ち帰らせていただきたいと思います。

○渡邊委員長 この部分については、行政サービスの受益と負担の適正化に関する部分も関わってきますので、中村委員より、何かございましたらお願いいたします。

○中村委員 伺っていて一つ疑問に思ったので、質問をお許しいただければと思うんですけども、財政をどう効率的に使っていくのかというのは、どの地方公共団体でもすごく重要なのかな。多分ここでおっしゃられているのは、税負担がどんどん重くなってきて家計が苦しくなっているところが出てきていますよということだと思うんですよね。その家計の中においても広がりがあるって、ほんとに家計がきつくて、いろんなものを削減しないと生活が維持できないというところと、もともと武蔵野市は所得がすごく高い世帯が多いということなので、増税は痛いけど、何とかやっていけるよという世帯だし、まだまだゆとりがある方もいらっしゃると思うんですよ。

持っている財源をどう効率的に使っていくかとなると、本来は家計が厳しい人たちに向けて助成措置をとっていかとか、そこに焦点を当てた施策なのかなと思っているんですが、そうじゃなくて、おしなべてという話なのか、焦点を当てるのか、そのあたりはどんなふうに考えていらっしゃるんですか。

○東山議員 維新の会としては、これまで家計的な弱者の方々への補助金だとかそういった政策は、生活保護も含めて、これまで十二分にやられてきたというふうに思います。今は、高所得の方だったり、あるいは僕らの世代のような会社員の方々も含めて、そういった方々の税的な負担を一律で、おしなべて減税を含めたような施策を国政においてもしっかりと提言をしているので、ぜひこの市政においてもそういったものができて、可処分所得を増やせるようなものができたらなというふうには考えていました。

○渡邊委員長 今の点を言いますと、どちらかというとな経済的な弱者に対するものというよりは、もう少し広く税負担ないしは公共料金の負担等を下げるような策を検討していただきたいという議論として。今言ったような形の論点は策定委員会では全く議論しておりませんので、持ち帰らせていただければと思います。

では、引き続きお願いいたします。

○東山議員 最後、11 番目でございます。こちらは一般質問でも取り上げましたけれども、効果的な広報・広聴の仕組み、シティプロモーションについてでございます。

本市のシティプロモーション、広報施策はまだまだできることがあると思っています。正直、シティプロモーションの代表作というのは、他の企業さんからの発信といいますか、某住宅情報サイトによる「住み続けたい街ランキング」頼りになっている部分もあるんじゃないかなと思っています。既存の秘書広報課の方々、市民の活動家の推進家の皆様を中心に置いた組織体制は、まだまだ人手も足りないんじゃないかな。あとはノウハウといった面でもすごく限界を感じていますので、外部業者の積極的な活用だったり、広報広聴課の新設も含めた庁内の改革も含めて見直していただきたいと思っておりますけれども、ご所見を伺えればと思います。

○渡邊委員長 この点も行財政分野に関わりますので、中村委員よりお願いいたします。

○中村委員 どんどん新しい視点をいただいて、すごく勉強になりますと同時に、この会がすごく意味があるものになるかなと思って胸が高鳴っております。

これは本音ベースで話しています。

PRって難しいですね。今のワイドショーを見ていたら、PR会社がアドバイスしたら、おまえらプロだろう、それ、やっちゃだめだし、リークされたらアウトだろう、みたいなものがあるじゃないですか。それは言い方を変えると、外部業者を使えばうまくいくというものでもなくて、この手のものは、武蔵野市の職員たちが、PRって何なのかとか、何がポイントなのかという経験値を上げていく必要があることだと思うんです。だから両輪だと思うんですね。自分たちでできないことは専門家も使うけど、だったら丸投げをしちゃだめで、自分たちもその分野に関しては一生懸命ついて行って、人材の機能を上げていくということだと思うんです。

今回の調整計画が今までの長計と明らかに違うのは、市役所の職員の人材の育成発展に関して物すごく軸足を置いて書いたし、これはご指摘がないので付言しちゃいますけど、お気づきだと思いますけど、この人たちにまでライフワークバランスをとってあげない限りは新しいことにチャレンジできないんだから、業務効率を上げていくよというのを結構書き込んできているんですね。その中の成果を少し見ていかなくちゃいけないのかなと思うのが、まず一つ目であります。

2つ目は、PRって難しいし、どこかの課だけがやればいわけではないと思うので、タスクチームみたいなものという話があったと思うんですけど、組織横断的にそんなもの

を臨機応変にやっていくような柔軟性、機動性を持った組織設計なんかも本来は重要なのかなとちょっと思っていて、そんなこともちゃんと考えていきたいと思いますというのを書き込んでいるところでもあります。

ご指摘の方向性は私も全く同意でありまして、今の調整計画にどう位置付けたのかというと、最後の私の説明であります。

○東山議員 私もいろいろアイデアがございますので、また一般質問等で取り上げられたらと思います。皆様の長期計画の委員としてのご意見はわかりましたので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○深田議員 続きまして、私のほうから大きく6点、委員の皆様の考えをお聞かせいただければと思っています。

一つ目は「人口推計と都市計画」です。都市計画、すなわち武蔵野市のまちづくりを今後どうしていくのかというところのご議論についてお尋ねしたいと思います。

人口推計については、かつて私もご意見を申し上げたのと、他の会派からも意見があるかと思いますが、推計は推計でございます。ただ、このまちは何しろ全国で2番目に人口密度が高い。二十何ヘクタールもまとまった土地があるわけではない。一体どこにこれだけの人を住ませるのかという答弁を求めたところ、五日市街道、井ノ頭通り、三鷹中央通りの沿道の容積、建蔽率の高いところに住民が増えていくんだということなんですね。これが本市の都市計画図でございます。それは確かに数字的には理屈に合っているんですけども、例えば吉祥寺本町3丁目の閑静な住宅街、3丁目の7番街区とか、東町の1丁目の11番街区とか、こういったところの用途の見直し、容積率緩和等が行われますと、これまで住んでいた方々にとっては、突然目の前にまとまった土地ができたがために、3階から5階建ての、低層ではございますけれども集合住宅が突如あらわれる。

こうしたまちづくりを武蔵野市がある意味規制緩和ということで進めていくこととしていることを、市民の皆さんと合意形成していく必要があるのではないかと考えているんです。そうでないと、日影の問題やプライバシーの問題が発生しているのは確かでございますので、この辺の議論がどのように行われていらっしゃるのかということをお聞かせいただければと思います。

○渡邊委員長 特に都市計画に関わることでありますので、鈴木委員より、何かありましたらお願いいたします。

○鈴木委員 おっしゃっていることの意味がちょっとわからないところがあったんですが、決算委員会の質疑で、井ノ頭通り、五日市街道、三鷹中央通りの沿道や容積率の高い用途地域に土地を集約して低層集合住宅開発を進めていくというのは、私は市の方針として聞いたことがないんですよ。今ある市の都市計画というのは、ここの都市計画マスタープランにある意味全て述べられていますし、都市計画図で用途地域、日影規制、絶対高度、その辺も規定されている。10メートル規制されているので、例えば低層戸建て住宅エリアに5階が建つということもあり得ないんですよ。その辺が何を指しておっしゃっているのかがちょっとわかりにくかったんですが、決算委員会の質疑を私は認識していない。

○恩田委員 決算委員会のほうでお尋ねがあった私の答えは、従前、政策企画室長が、人口が増えないような土地利用になっているんだということを委員のほうがおっしゃったので、市としても、その考え方は、都市計画そのものは変わっていませんよと。基本的に低層住宅を中心とした土地利用になっていますので、その意味で、低層住宅エリアについては平成16年に最低敷地をしいています。それから、高さ制限も平成21年にやっているということで、都市計画で与えられている規制についてはアプローチをして土地利用を進めていますので、その考え方は全く変わってないです。

ただ、需要がある。今、家族構成も変わっていく中で1世帯当たりの面積が小さくなっているんで、今まで戸建てで住まれていた方々の土地が融合化されて、一定、共同住宅化されるということはあるよという中で、世帯数が増えて人口も増える余地はまだあるんじゃないですかというお話をさせていただきました。

それはあくまでも土地利用を緩和したんじゃなくて、需要がそういう方向に動いているので、それからの議論は、では、そういった需要に対して市はどういうふうに捉えていくんだという議論になっていくんじゃないかなと思います。

○渡邊委員長 都市計画の変更等を考えているわけではないということ踏まえた上で、今おっしゃったような土地利用の変化等がどうあるか。ここまで我々もまだあまりしっかり議論できていないところもありますので、ご指摘を踏まえて少し議論させていただければと思いますが、その上で何かありましたらお願いいたします。

○深田議員 恐れ入ります。私も都市計画の専門家ではございませんが、ただ、皆様のご心配とご相談の中から、現実的に一低層の住宅のところのご相続が発生すると、当然そこが2つ、3つ、4つ重なれば、それなりの敷地ができちゃうのが武蔵野市の豊かな状況であるわけです。実際のところ、規制はしているものの、目の前に5階建ての建物が建って

いるのが吉祥寺本町3丁目の7番街区です。

住民の皆さんが気がつかないうちに工事が始まってしまえば、それは是とせざるを得なくなり、そういう形で人口が増えていくことを前提としている、そういう可能性があるという副市長の指摘はごもっともなんです、さっきおっしゃったように、その先のまちづくりのことを考えながら人口増ということを議論していかなければならないところに来たのではないかとというのが、僭越ながら私の意見でございます。

この人口問題が今度は財政予測につながっていくわけですね。結局、人口が増えれば財源が増えるであろうという予測に基づいてやっているわけですが、私ども議会としては、やはり一定程度の財政計画の見通しが立たないと、よいのか悪いのかという判断がなかなかつかないのです。今日お手元にあるのは、公共施設等総合管理計画の2期目の改定で、総コストの見込みが2,966億円ですか、事業費の見込みが記載され、前回の第1回目の公共施設等総合管理計画の金額よりもかなり削減をした形になっております。とはいえ、前回は2回目の見直しも、上水道の一元化に関わる経費とか、下水道のインフラ整備、今後の展望ですね、吉祥寺駅・三鷹駅北口の再開発、再整備の事業費等は、含まれていないのは事実でございます。

こうした大きな投資が必要になってくることが見通せない中で、果たして適正なのかどうかということを判断することが難しいものですから、そもそも人口増を前提としている状況の中で、最悪の事態、要は見込みと違った状況になる可能性もあるわけですので、そういうリスクもきちっと踏まえておかないと、後世に、それこそ子どもたちの世代に大きな負担を残すことになりかねないと危惧しております。

本市は全国に冠たる計画行政を誇ってまいりました。これは委員の皆様のお力添えのたまものです。そういった意味で、財政計画の見通しということをもう少し明確に議論していく必要があるのではないかとということが私どもの提案でございます。

○渡邊委員長 このあたりについては、特に今回は人口推計等の見直し項目をかなりしっかり入れておりますので、まず中村委員より端的にご説明いただければと思います。

○中村委員 端的というのはすごく難しいので、ごめんなさい、言葉足らずだったらまた質問してください。

深田議員がおっしゃっている問題意識はほんとに的確で、私もそれが一番気になっております。ただ、一方で同時に申し上げるのは、30年先の財政シミュレーションの当たる確率なんて、私はほとんど無視できるものに近いと思っています。なぜかという、当

てられないからなんです。

今回の話に関しては、調整計画は長期計画の名前がついていますが、残り5年間の計画なので中期計画ですというのがまず一つ。中期計画の中で、今足元を走っている、いわゆる公共投資に関してはちゃんとやっていく。これは個別計画が走っていますので、それを私どもは調整計画内に取り込んでできているという考え方です。

じゃ、次に財政がどうなっていくのかに関しては、まず人口推計というものが確かに走ります。これが走っていったときに、さきに深田議員がおっしゃっていたことの変えたと、人口は目標管理できないでしょうということだと思えます。コントロールができないものは、外部要因で幾らでも変わるじゃないですか。これに対して財政シミュレーションをやったところで、実は何の意味も持たなくなっちゃいますよね、自分たちがコントロールできないから。目標管理ができないものに、一方的にブースターがかかるかもしれないし、落とし込まれるかもしれない。一方で、議員がおっしゃっていたとおり、重要なのはリスクマネジメントです。最悪になったときどうなるのという話じゃないですか。

私たち行財政が描いた結論は、だから早期アラームなんだ。何か危ないとなったときに、早く財政的にウォーニング、警告が出て、財政の健全性を一回チェックして、それで危なかったら個別計画等にも全部反映させていく、その仕組みをつくることこそが、今後30年間、50年間のまちづくりにとって、今の武蔵野市の六期調整計画でやるべきことだろうということで今回進めてきました。

なので、人口推計は1%でも予測値がずれたら人口推計をやり直すとまず決めている。これはすごくシビアなんですけど、これにリンクしている財政計画は、これが見直されたら、財政シミュレーションも全部見直す。プラスアルファで、さらに健全性という観点では、釈迦に説法ですけども、経常収支比率88%以上になった場合、将来負担比率がゼロを超えた場合と、ほかの1,700の市町村がどこも掲げてないような厳しい早期アラームをちゃんとつくっています。さらにそれでヒットしたからって武蔵野市の財政が悪くなるわけじゃないです。

さらに言うと、これも釈迦に説法ですが、何かあったら、今度は、いわゆる交付税措置の団体になってくるということになりますけれども、国費投入というセーフティーネットがある。つまり、二重、三重、四重にセーフティーネットをつくってきているというのが今の現状であります。

したがって、考え方とすると、まず足元の5年間をにやっていく計画をしっかりと見

ていく。その後でもその途中でもいいですが、何か危ないことがあったときには、ちゃんとそこでシミュレーションをして、状態を確認して、政策をもう一回デザインし直そうということなんですね。

最後に一点。何でもかこういことを言っているかということ、例えば人口が減少しました、だからいきなり財政が悪くなるということでもないはずなんです、本来は。なぜかという、それに伴って過剰になっている政策があるはずだから、それを潰していかなくちやいけないんですよ。何を言っているかということ、収入が減少になった場合に支出が減少になる根拠を持てれば、おっしゃるような財政シミュレーションはできると思います。ただ、政策を取りやめるという判断や、何を取りやめるのかという優先順位であり、この調整計画にはその責務はないと私は判断しています。なぜなら私たちは代表性を持っているわけではないから、それを決めるのは政治判断しかないんじゃないでしょうかというのが私の考えです。

なので、政治判断に基づいて低位シナリオとかバッドシナリオの個別計画が出てきたら、それは当然取り込んでいって、皆さんの個別計画でかんかんがくがくした中において、一番客観的なストレート計画と低位に落ちたときのワースト計画にて、リスク量を示すことはできるかと思います。しかし、多分それは政治判断でも、皆さんが決めようと思っても難しいと思うんですよ。将来こうなったらあなたの政策はなくなりますよ、それを政治で決めるのはかなりハードルが高くなると、冒頭に戻りまして、早期アラームで、何かあったときに後手に回らないうちに次のいろんなものを見直す警告を発していきましようという考え方、アプローチが、今回私どもがやらせていただいた取組みであります。長くなっちゃいました。

○渡邊委員長 今ご説明いただいたとおりです。要点は、恣意性を入れずに、自動的にシミュレーションを変更する仕組みを我々としては導入したということです。このことによって、様々な問題がないようになっているという点をご理解いただければと思います。

○深田議員 わかりました。まずは5年を目指して、その動向を見据えてというところで、先生方もご議論いただいたということで了解しました。

そうしますと、今度はまたこちらに宿題がありまして、今投げかけられたわけで、一方で、そのリスクに備えて行財政改革を行わなければならないというのが、私ども日本維新の会の強い思いでございます。

本市は、ご存じのとおり、14の財政援助出資団体がございます。統廃合すればいいと

ということではなくて、どのようにコストを削減していき、市民サービスを上げていくかということにもう少し厳格に取り組みたいと思っておるんですね。とにかく今 128 億円の委託補助費が投入され、人件費は 63 億に及んでおりますし、一般会計歳出の決算額の 17% に及んでしまっているわけですね。これをどういうふうにもリスク管理していくのかということなんです。

問題は、サービスだけじゃなくて、外郭団体に館がついているということなんですね。建物がセットでついているということも、この公共施設等総合管理計画の中で、どのようにきちっと行財政改革のテーブルにのせていくことができているのかということに大きな疑問を持っているわけです。

ですから、市民の皆さんの意識調査を見ますと、2 番目の要望が行財政改革ですね。もう気づいていらっしゃるわけですよ。上から俯瞰すると、市役所をてっぺんとした大きな政府になっていることは間違いないんですね。しかも指定管理制度は、市の主たる政策にひもづいているところは公募しないというふうの方針を決めましたから。そうしますと、これは財団ありきの館セットということになりまして、行革の俎上に上げていくのがなかなか難しくなっていくのではないかとこのことを危惧しています。

5 番目に移ります。本日もお手元にお配りしました。そして先生方のお手元には地域医療構想 2017 という資料が既に配付されていると思うんですね。2017 年に策定しました武蔵野市の地域医療ビジョンなんですね。武蔵野市は地域医療計画を策定していません。このビジョンをもって医療体制のビジョンを示しているということなんですけれども、今回の決算委員会で、公益財団法人の武蔵野健康づくり事業団の中にある人間ドック事業が、実は附属診療所として医療法 7 条で設置されていることがわかったんですね。要するに市民病院をこじんまり持っているということです。「人間ドック 武蔵野市」ということで東京都保健医療局の案内サービス「ひまわり」で検索しますと、この事業団以外に 24 の民間の人間ドックの検査の機能があることがわかっているんですね。

この事業団のほうでさらに機器を購入し、人材を育成し増やしというような診療所機能を充実させ、職域健診のほうまで拡大していくと中長期計画の中に書かれているということは、一つの民間の診療所として、他の人間ドック機能と、言ってみれば競争原理の市場の中で争っている状況になるわけですね。ここに年間 3 億円を投入し、年間 1,400 人の利用者だということ。実際のところ、赤字の経営実態がずっと続いているんですね。市民の皆さんからは、武蔵野市に市民病院が必要なのか、民業圧迫になるのではないかとこのご

意見もいただいております。

そういう意味では、行財政改革の一つとして、館を建てる建てない、その40億円が妥当かどうかという以前に、こうした大きな問題をはらんでいるようにも思いまして、この点については、策定委員会の中でどのようにご議論されていたのかということと、地域医療構想2017は前提が既に変わっています。水口病院が閉院し、松井病院も閉院、松井病院は健診一本で立ち直ろうと頑張っているところで、まさに人間ドックで競合する形になってしまいます。それから、今、森本病院は入院機能は9室、吉祥寺南病院も大きく様変わりしている状態で、先が見えない状況でございます。下手をしますと、武蔵野市のまさにベッドを失う可能性も出てきているわけで、2017年に策定された地域医療構想を前提とすることに私はリスクを感じています、吉祥寺ですので。吉祥寺の医療体制が非常に厳しい状況になります。吉祥寺南病院は二次救急医療を担っていらっしゃいます。

そういう観点から、これは自治体の責務でもありますので、地域医療計画は努力義務ではございますが、事、武蔵野市においては策定をするべきときが来ているのではないかなという印象を持っておりますが、行財政改革の一環とあわせてご議論がありましたらお聞かせいただければと思います。

○渡邊委員長 1点目が財援団体について、2点目が大きく地域医療構想や人間ドック等についてということです。まずは中村委員より財援団体について。その後、健康・福祉分野で久留委員より地域医療構想等についてコメントをいただければと思います。

では、お願いいたします。

○中村委員 ご質問ありがとうございました。

まず、財政援助団体に関しましては、討議要綱の市民とのところ、かつ今回の計画案の意見交換会でも、実はポジティブな意見がすごく出てきています。コロナの対応のときにああいう組織が地元にあることが大変ありがたかったというコメントがたくさん出てきて、正直ネガティブなコメントはあまりなかったんですね。というので、今日のご意見はある意味でそこはちょっと違うご意見だったものなので、それを踏まえてどうするのかを一回考えなくちゃいけないのかなと思ったのが一つです。

ただ、2つ目に申し上げるのは、武蔵野市の場合、今はどこの市町村も結構そうだと思いますが、ほかの市に先んじて、正確な言葉は標準的手法かな、私たちから言うと企業会計ベースと言うんですけども、公会計じゃなくて企業会計ベースの決算を導入していて、各関係団体の決算情報もちゃんと取り込んだもので武蔵野市全体の連結決算みたいなもの

をどんどん公表してきています。

したがって、悪く言えば、それは企業会計の決算を見れる人間じゃないとチェックが効かないよねということではあるものの、とはいいいながらデータは公表されてきているので、どこの市とは言いませんが、債務を隠してとかということではなく、今どれだけの健全性を持っているのか、不健全な組織がどこかに隠れているんじゃないかということをチェックできるところまで持っていけている。そういう面では、一定のガバナンスが確立されてきているということなのかなと思っております。

○渡邊委員長 久留委員、お願いいたします。

○久留委員 健康・福祉分野を担当しております久留でございます。

ご指摘の地域医療構想 2017 ですが、これは 2018 年 4 月からスタートしております。これについてはご承知かと思いますが、まず二次医療圏ごとの地域医療構想そのものは東京都に策定が義務づけられているもので、それを二次医療圏単位ということで、武蔵野市のほうでは地域医療構想 2017 をもってということ、これはご指摘があったとおりでと思います。

ただ、これについては、当時、団塊の世代が 75 歳を迎える 2025 年に必要な病床数を確保しなければならないということで策定しております、ちょうどそのときに吉祥寺地域の病床がなかなか確保できない。これは六長のとときに私どもも視察に行きました。裏を返すと、我が国の医療提供体制が民間医療機関に極めて大きく依存していることに伴って、医師の高齢化も含めて、継続がなかなか難しくなってくる病院がこれからももっと出てくるわけですね。

そうしたときに、現在の二次医療圏がほんとに今のままでいいのかということや、もっと言うと、武蔵野市だけでいいのか、もっと広域でやらなきゃいけないんじゃないかというようなことすら議論していかなくちゃいけないぐらい環境が変わってきている。そういう中であって、医療構想をどう考えていくか。これは国も含めて検討しなくちゃいけないことですし、行財政とも絡めてということで、ご指摘のとおりだと思います。

民間に依存した医療提供体制であるがゆえに、一方において、市民病院は必要ないのかとか、公がもっと医療機関を設置すべきではないかという話について言うと、それもまた行財政改革の観点から難しいということでもあります。そうしますと、今、市が取り組まれているような地域の医師会の先生方と地域医療の計画をいかに練って、それぞれ役割分担しながら進めているということで理解しておりますので、ご指摘のあった民業圧迫がどの

レベルで言われている話なのかというのも、私どもも承知しておりません。私どももいろいろヒアリング等させていただきますが、深田議員がおっしゃったような、医師会の側から民業圧迫だというような話も直接は聞いていないので、これはまた持ち帰って確認をした上で精査をさせていただきたい。

もう一つご指摘のあった保健センターは、資料をいただきまして、今私も拝見しております。これにつきましては、確かに健康づくり事業団が保有する検査機器をはじめとして、市の実施するがん検診や医師会からの依頼検査、特定健診の付加検査、地域団体の職域健診とか一定の役割はあって、その中で事業をおやりになっている。

医療法の話が出ましたが、それは医師を配置してやる以上、医師法の許可を取らなきゃいけないので、医師法に基づくのは当たり前のことだと思うんですけども、事業団の人間ドックは、備わっている医療機器の有効活用という観点もあってこれまで取り組まれてきたというふうに承知をしております。そこら辺については、現時点において一定の役割があるものというふうに私どもは承知しておりますけれども、これが社会的に役割がないということであれば別の話だろうと思いますし、赤字がどうのという話については、これはまた別の話として受けとめて、市としても財政支援をどうするのかみたいな話が出てくるかと思います。

私、担当としては、今のところ考え方としてはそのような状況でございます。

○渡邊委員長 人間ドック等については、時間が来ているのでコメントはいただけませんが、吉田委員からも、確認したときにも疑問等はちゃんと呈していただいておりますし、我々としても問題意識は持っておりますので、改めて策定委員会で議論させていただければと思います。というわけで、疑問等は全員が理解しているわけじゃないという点をご承知おきいただければと思います。

時間が来ましたが、もし何かあれば一言だけお願いいたします。

○深田議員 一番最後の学校の統廃合の件です。これにつきましては、私もこれまで策定委員会のご議論を傍聴させていただいておりますので、結局何を大義とするのかということですね。そこを明確にきちっと書き込んでいただくことを求めたいと思います。地域にとって学校はやはり大切なので、ここに書かせていただきましたような私どもへの説明では、とてもではありませんが納得できるものではありません。ですので、学校のことについてはぜひとも明確な方向性、考え方を示していただきたいということを要望して、終わらせていただきたいと思います。

本日はありがとうございました。

○渡邊委員長 時間が来ましたので、これにて維新の会との意見交換を終了したいと思います。

本日、時間も限られておりましたので、全てについてお答えできていない部分につきましては、11月の下旬に公表する予定でありますこの計画案の答申に我々策定委員会のコメントもつけて公開いたしますので、ぜひそちらをご覧くださいと思います。

また、今から我々は最終的な答申に向けての作成に入っておりますので、その際にはぜひ皆様からも様々なご助言やご助力をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

【みらいのムサシノ】

○真柳企画調整課長 続きまして、みらいのムサシノとの意見交換を開始します。オンライン配信の関係で、ご発言の際は必ずマイク、そしてお名前をお願いいたします。

それでは、事前に一覧表をいただいておりますけれども、重点的に意見交換したいところからお願いいたします。

○さこう議員 本日はどうぞよろしくお願いいたします。皆様もだんだん疲れてきている時間かなと思いますが、これまで策定委員の皆様は丁寧に議論を重ねていただいて、市民の方にも丁寧に声を聞きながら進めていただいて、ありがとうございます。みらいのムサシノです。笹岡さんと、さこうです。よろしくお願いします。

重点的に議論したいところを幾つかピックアップしながら、お話をしたいと思っています。

まず、リストの4番目に書いている「不妊、中絶、妊娠にまつわる多様な支援について」です。

私の課題感は、書いてあるとおりなんですけれども、六長調の「妊娠期からの切れ目のない支援」で出てくるのは、基本的に子どもを産む、その後、生まれてくる子どもというところを前提とした妊娠しか記載がない。

2020年だと、自然の死産と人工死産、中絶、合わせると死産率20%で、周産期死亡率とかまで合わせると、25%ぐらいの子どもたちは生まれてこなかったり、生まれてすぐ亡くなる。妊娠のうち、子どもたちは全て生まれてくるわけではない。安心して産み育てら

れる社会はもちろん大事という大前提のうえで、プラス安心して産まないという選択が、まずできる。中絶をする選択を安心してできることと、子どもを亡くしてしまったとき、子どもが産まれてこなかった、おなかの中で亡くなってしまったときも、必要な支援を受けられる社会であってほしいなと思っています。妊娠の支援というところをもう少し広義で捉えて、広く支援をするという姿勢を持っていただけないかなと思っています。

ただ、妊娠は 37 ページ、子どもの分野のところでも触れられていて、例えば中絶という話になると医療のほうになってくると思うので、どこにどう入れるかみたいなのが難しいかなと思っていますので、ご意見を含めて伺えればと思っています。

○渡邊委員長 まず、この点につきまして、箕輪委員、何かございますか。

○箕輪委員 子ども・教育分野を担当しております箕輪です。よろしくお願いいたします。

とても貴重なご意見をありがとうございます。おっしゃるとおり、妊娠については、産むというだけではなくて、様々な選択があり、また、選択できない様々なことがあるかと思っています。

今おっしゃっていただいたように、その内容をもし書くとすれば、子ども・教育のところで書くのが適切なのか、それともまた別の分野にまたがるというところで考えていくのかについては、今すぐお答えするのが難しいと思いますので、持ち帰らせていただきます。とても大切な観点だと思いますので、委員会でまた検討してまいりたいと思います。

もし久留委員から、医療の観点から何かありましたら。

○久留委員 健康・福祉分野を担当しております久留です。

今、ご指摘がありましたように、多分に医療の領域に入るもの、福祉の世界に入るものがありますので、今回、計画策定にあたって同じように悩んだのは、医療的ケア児のところでも、これは両方に書いています。教育の観点があったので、医療的ケア児については教育のほうでも書いたのですけれども、今のご指摘を受けまして、持ち帰らせていただきます。趣旨は十分理解しておりますので、検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○渡邊委員長 ご趣旨は、いわゆるリプロダクティブ・ヘルス・アンド・ライツどのように支援していくのか。これはかなり具体的な、専門的支援も含むものだと思います。その場合において、当然ながら中絶等は医療に関わる場所ですが、死産であるとか、そういった部分に関しては恐らく双方にまたがる部分ですし、母体を持つ方の権利やそれをどのように行うのかはむしろ性教育に関わる部分でもあります。このあたり、どのように支援

できるのか。

また、今の基礎自治体レベルでもできるものとしては、例えば母子手帳をもらったんだけども出産しなかった場合に、相談はできると一応書いてあるんですけど、具体的な支援とか声がけはなかなか難しい。声がけのタイミングは物すごく難しい問題でもありますので、このあたりも含めて、専門的な方々にも相談しながら議論できればと思っております。ありがとうございます。

○さこう議員 中絶だと、母子手帳をもらいに行くというのもなく、先に病院に行って終わってしまうという方も多くて、自治体につながらない方も多いかなと思うんですけども、そこに対して、自治体としてどういう姿勢を持っているかをまずきちんと表明していただくところがすごく大事なかなと思っているので、前向きに捉えていただいて、ありがとうございます。よろしくをお願いします。

続けて、ジェンダーの観点で3個まとめて質問、意見を言います。

6番目、7番目に書いたところと、最後、10番です。

6番目と7番目は同じ場所で、計画案だと45ページの(2)「多様性の理解及び男女平等施策の推進」というところに関してです。

そのブロックの中で、1個目に「男女平等推進センター『ヒューマンあい』について」と書きました。もともと六長のときは男女平等推進センター「ヒューマンあい」という施設の名称が入っていたと思うんですけども、今回それがなくなっています。ヒューマンあい自体は相談事業になっていたり、女性というところで言うと、今回コロナ禍ですごく大きな被害を受けたのが、非正規で働く女性たちだった。性的マイノリティーの方は自殺のリスクが6倍ぐらいあると言われていたりもするので、まず男女平等推進センターが相談機能も持っているということを知ってもらうのはすごく大事なかなと思っていて、ここで「ヒューマンあい」を何で落としたのか、ぜひ入れていただきたいと書いています。

あと、「LGBTQ+に対する差別解消」と書いたんですけども、ここも、もともとは六長で「性の多様性については、LGBT や SOGI などの理解に向けて取り組む」という表記があったんですけども、それがなくなっちゃったので、戻してほしいと思って書いています。そこも表現を変えた意図とかをお伺いできるとうれしいです。

セットで10番のところに書いたんですけども、市職員の女性の管理職比率をいろんなところでずっと言い続けています。計画案の Ver. 1.2 では、「障害者の任用推進、女性職員のキャリア形成の支援など、ダイバーシティの取組み」とあったところから、「女性

職員のキャリア形成の支援」だけが途中でなくなってしまった。何でなくなっちゃったのか。部課長はまだ 13%しかいないというところで、議会でも部長席はほとんど男性なんですね。そこは本当に大きな問題だと思っているので、この文言はぜひ戻していただきたいと思っています。

3点お願いします。

○渡邊委員長 基本的に平和・文化・市民生活に関わる場所ですので、まずは木下委員よりお答えいただければと思います。よろしくお願いします。

○木下委員 平和・文化・市民生活担当の木下です。

おっしゃるとおり、落ちているという記載がないんですが、基本的には六長からの継続という意味で入っていません。そこは重々承知でご指摘いただいたんだと思います。

今、いい意味でLGBTQAI+の方に対する理解は、ドラスティックに変わっていると思います。実際にそれが市政、条例にも反映されている場所ですので、議員おっしゃるように、引き続き啓発活動が必要かなと考えると、私の個人的な意見ですけども、もう一回、六長調に記載があってもいいのかなと思っています。以上です。

○渡邊委員長 女性管理職については行財政に関わるので、中村委員。

○中村委員 行財政を担当している中村です。

ここは、委員会の議論の中でも、キャリア形成は女性に限ったことではないでしょうと言われて、落ちてしまったということでもあります。それ以上でもそれ以下でもなく、私はそこはニュートラルなので、難しいんですけどね。以上です。

○渡邊委員長 最後は私が引き取ります。おっしゃるとおり、要は女性管理職を増やしていかなければ、例えば女性が働くときに、一つはロールモデルがなかなかない。また、なかなか気づきにくいことを過去に経験しているという意味において、女性が管理職であることは非常に意味がある。つまり、女性らしさというよりは、女性が経験せざるを得なかったことの経験を持ちやすいという意味においては意義があることだと思います。あとは、具体的にどのように引き上げるかというところについては、我々は問題関心を持っていますので、どう書くのかは引き取らせてください。

先ほど木下委員がおっしゃったように、基本的に継続をしていることを前提としております。なので、このあたりについては、最終的には調整計画ですので、施策の大きな図ができて、そこには全部書いているという形になります。計画案段階ではまだないのでわかりにくいのですが、問題関心がなくなったわけでは決してないのご理解いただければと思

います。以上です。

○さこう議員 LGBTQ のところは、武蔵野市の男女平等の条例は本当にいい内容で、アウトティングをしてはならないですとか、性別に起因するような人権侵害を行ってはならない、性的指向についても差別を行ってはならないということがしっかり明記されているというのは本当に素晴らしいところだと思っているので、それを調整計画の中でもきっちり、わかりやすく伝えられるという形で検討をいただければいいなと思っています。

次が、ちょっと飛んで、9番の市民参加のあり方です。これはご意見を伺ってみたいところなんですけれども、コミュニティセンターのことですとか地域のコミュニティをどう盛り上げていくかで、ライフスタイルが変わっていったりという中でどんなふうに変えていくか、いろんな観点があると思うんです。ここにも書いているんですけども、コミュニティセンターって、すごく小さく地域を区切って存在しているもので、そこに所属すると、例えば「あなたは西久保に住んでいます」というのがわかってしまうというのが、私にとっては入るハードルとしてすごく高いなと感じたんですね。

防犯という観点で考えたときに、地域のコミュニティが豊かであるということはずごくいいことで、地域の方とつながりがあれば安心するというのもあると思うんですけども、鶏と卵かもしれないんですけど、自分がそこに住んでいるということを最初に明らかにしないと入れないコミュニティは怖くて入れないと思っているんですね。

例えば、女性が単身で住んでいるときは、マンションに入る前に誰も見ていないか後ろをチェックしてから入りましょうねとか、自分が一人で住んでいることがバレないように洗濯物は外に干さないようにしましょうねというのが割と一般的に言われている中で、地域のコミュニティを盛り上げていくときに、自分がどこに住んでいるのかを明らかにするって、私はできないと感じています。そういう課題がある中で、どんな形で地域のコミュニティをこれからのあり方として盛り上げていくのか。私もアイデアがあるわけではなくて、どうしたらいいんだろうと思っているところではあるんですけども、そういう観点でこれまでご議論があったのかと、こんな視点があるんじゃないかというところがあれば、ぜひご意見を伺いたいなと思って書きました。

○渡邊委員長 コメントありがとうございます。実は、コミュニティセンターの配置はコミュニティ構想という 1971 年ぐらいにできたものから、だんだんリバイズして地域ごとにつくっていきましょうというのを前提条件としています。ところが、コミュニティセンターは、この地域の人しか参加しないとか、その運営協議会は地域の人だけじゃないとい

うのが意外にポイントです。よくよく見ると、それ以外の方々も参加できますので、ご自身が住んでいる地域のコミュニティセンターないしは地域運営協議会に入らなきゃいけないというわけではないというところが一個ありますが、近くに入るのが多くのパターンとすることがある。地域での支え合い、特に武蔵野市の場合は何よりもコミュニティ構想で、強制的に入る自治会をつくらず、自発的に参加していただく団体でコミュニティに関わっていただく、その中心機能としてコミュニティセンターを配置していくことを設定しています。その意味でいけば、プライバシーが非常に怖いときには、地域じゃないコミュニティに関わっていただくことも選択肢としてはあるのかなと思います。ただ、唯一最大の問題は防災です。

防災は、実はコミセンとはかぶらない形で、また別に防災の会を設定しています。なぜかという、防災は本当に地域レベルでやらなきゃいけないということと、団体の性質が違うからです。ただ、ここはオーバーラップしたり、機能が似ていたり、結局メンバーは一緒というところも出ていますが、防災関係だけは、かなり地域レベルのものがある。あと、障害とかニーズがある方々への声かけの問題等もありますので、これは地域でやらなければいけないだろう。ただし、コミュニティセンターやコミュニティの関わりは、本質的には必ずしも地域に縛られたものではない。そのような設定にはなっているんですね。

ただ、おっしゃるような不安はよくわかります。我々としてもそこはまだあまり議論しておりませんので、議論しながら考えていけばいいのかなと。ただ、じゃ、コミュニティを広域にしたらいいかという、そういう話でもないので、メリットや具体的な参加、プライバシーの問題等をどう勘案していくのかという形から議論できればと思っております。○さこう議員 最後にもう一個だけ、聞けそうなので聞きます。5番目の、青少年の関わりについてです。

六長調の中でも中高生のワークショップを実施いただいたり、声を聞くというところをすごく丁寧にやっているのは本当にいいことだなと思っていて、もう一步踏み込んで、中高生が主体的に関わる、自分たちが実施する側になるところまでやってもらうことが大事だなと思っています。これはPRのプロジェクトとか、既に始まっているところがかなりあると思うので、書き込んでほしいというところで書きました。声を聞くというところが第一歩だと思うんですけど、自分たちが実行主体になるというところまで任せてほしい、それがやっぱり大事なんじゃないかなと思っているので、そこをぜひお願いしたい。

気候危機対策の話をする時間がなくなっちゃったので、セットで言えるところだけちょ

つと言うと、エコ re ゴートでやっていることに関してです。既存の団体の連携とか団体にうまく使っていただくというところはあると思うんですけども、気候危機の対策は、さっき自治体の中だけでやれること、やれないことみたいな話題が出ていました。気候危機に対して取り組むリーダーを育てていくという観点がすごく大事だと思っていて、エコ re ゴートでやっていくことの中で、新しい、特に若い世代のリーダーを育てていくという観点をぜひ持っていただきたいと思っています。そこは要望、プラス、もしイメージなどあればお伺いできたらうれしいです。

○渡邊委員長 特に、青少年の関わり等は行財政分野として扱わせていただいて、中村委員より、PRプロジェクトを短めにご説明いただければと思います。あと、エコ re ゴート等のリーダー育成について、何かありましたら、岡部副委員長よりお願いいたします。

○中村委員 中高生の意識をいかに巻き込んでいくのかという観点から、最初はPRビデオプロジェクトが私どもの議論で始まったのですけれども、経緯を言うと、これは中高生の発案でした。その発案をこちらが市へ届けたときに約束したのは、「任せようよ、中高生に。どんなものができたっていいじゃない」ということだったのです。だから、すごく小さい一歩かもしれないけど、大きな芽だった。実際、8人が応募してくれた。どのレベルのものが出来上がるかはわかりません。だけど、試行プロジェクトなので、プロジェクトを通して、市と中高生との間でどういう関係構築がいいのか、その後の発展が行けそうなのかというものをやると思います。これに関しては、議会の皆さんからもいろいろと温かく支援してもらって、育てていただけたらありがたいかなと思っています。

○岡部副委員長 むさしのエコ re ゴートは、立ち上がったばかりなので、どこまで若いリーダーを育てるか、難しいところがあると思うんですけど、中高生を市のリーダーとして育てていくというのは非常に大事な取り組みだと心得ております。

一例を紹介しますと、私はジャンボリーのリーダーを20年やっているのですが、中高生をサブリーダーとして、第三地区はかなりの数を連れていっています。下手したら小学生より多いんじゃないかというぐらいになっちゃう場合もあるんですけど、彼らがキャンプファイヤー、ナイトハイク、全て主体的に企画から立案、実行、後始末まで全部やります。私は、一応リーダーとして参加するんですけど、後方支援とあって、安全管理と物資の調達ぐらいをやっている。そうすると、すごく育って行って、生き生きとやってくれます。

私はジャンボリーの世界しか知らないんですけど、エコ re ゴートでも、やはりそのよ

うに、大人は裏方、中高生が本当のメインという舞台を何個もつくるのはすごく大切な取組みなので、これから市の皆さんは頑張って進めてください。

○渡邊委員長 計画案にどう盛り込むか、盛り込めないか、あるいは個別計画にお願いするか等は、こちらで検討させていただければと思います。

○さこう議員 ありがとうございます。

○笹岡議員 残り半分、よろしく申し上げます。笹岡ゆう子と申します。ここが地元で、子育てと介護をしております。今、中学生の子どもがおります。そういった視点から質問させていただきたいと思います。

まず、1番の、プロセスについて大変評価しております。毎度物すごく時間を使ったださって、いろんなところで意見を伺ったださっていることと、今回は中高生たちから意見を聞いた。これが子どもの権利条例以降、初の取組みだったと思っています。

私はふだん、子どもたちから意見を聞いていて、逆にすごく勉強になることが多いんですね。これはちょっと短めをお願いしたいんですけど、皆様はいかがでしたかという感想を伺いたいと思っています。

○渡邊委員長 全員聞いたほうがいいですか。

○笹岡議員 お任せします。短めであれば。

○渡邊委員長 では、特に印象のあった方々、市民委員の方々にもお願いできれば思っておりますが、まず、吉田委員からお願いいたします。

○吉田委員 中高生との意見交換のときに、あのような形式でよかったと思いました。中高生だけが集まって何かをやるのではなくて、中高生がいて、市の30代の職員の方がいて、私のグループは隣に座っている副市長がいて、私がいて、各世代がいろいろな意見を聞きながら、経験を交えて話し合うことで、市として横割りじゃなくて縦割りの会議を持つ。これから高齢化社会になってくるときに、各世代が持っている肌感覚と情報をお互いに交換することが、武蔵野市の原動力になるのかなと思うので、中高生に限ったことではなくて、縦割りの会議もやっていただきたいと。

市民自治という観点では、杉並区が森林環境譲与税の使い方を市民に任せるという取り組みを始めたようですが、武蔵野市は森林環境譲与税の使い方の上でちょっとできないという事でしたので、答申案には盛り込めなかったのですが、予算実行までを市民が担えるようなシステムができたらいいなと、中高生との会議のときに思いました。

○渡邊委員長 古賀委員も何かありますか。

○古賀委員　すごく刺激になった会です。私の息子は小学生ですけど、中学生、高校生になると、考えることもしっかりしていて、こっちが勉強することもすごくありました。そもそもああいう会に中学生、高校生の時代に参加する人たちがあだけいるということ自体がこの市のすごさだなと感じたところです。

○渡邊委員長　そのほかどなたか。では、中村委員、お願いいたします。

○中村委員　簡単に申し上げます。話してみてもわかったんですけど、特に高校生。市に協力するって物すごくハードルが高そうで怖かった、でも、やれるならやってみよう。逆に言うと、彼らにとって市と一緒に何かやるというのは、実はトップブランドだというのがわかったというのが1つ。

2つ目。といっても彼らは忙しい。現に、自分の娘に「何で参加しなかったの」と後で聞いたら、「だって、中間試験の直前だもん」というのがあった。日程がうまく合うか合わないか、そこら辺で工夫が必要かもしれません。もしかしたら、複数回やってみようということがあるかなと思いましたが、おっしゃるとおりで、物すごくニーズは高かったのかなと思っていますし、満足度も非常に高い、新しい一歩として素晴らしいプロジェクトだったんじゃないかなと思っています。

○渡邊委員長　皆さんと同じですが、個人的にびっくりしたのは、私立中学校・高校の方が結構参加していた。公立であれば市に関心を持つのはまだわかるのですが、私立はそういう関心を持ちにくそうな人たちに結構声をかけていた。それこそ成蹊とかそういうところでも、学校の側がかなりPRしながらやっている。武蔵野市は市民を必ずしも在住に限らずに、在勤、在学も入っている。そういった方々も参加しているという点でも実はなかなか広い。むしろ通常の市民意見交換会よりも広い層が参加したかもしれないという点でも、実は若い人は非常に関心があるんだなということはいくつもありました。

そのことを今度どうやって引き継いでいるのか。あるいは、それでいいと思って、さらに次も行こうとか、そういうことをほかの友達に言ってくれるような仕掛けを我々は今後考えていく必要があるだろうなと思っています。

○笹岡議員　先ほど吉田委員からご指摘があったように、聞きっぱなしじゃなくて、何か実行に移していただきたいと思っています。

今、六長調ですけれども、私は六長のときにはいたんで、六長の討議要綱のときに自分が何を言ったかなと調べてみたのです。そうしたら、子どもを権利の主体として最善の利益を考慮していくという理念が弱いと指摘していたんですね。そこから考えると、こんな

に変わったんだ、物すごく前進していると思っています。ここはすごく高く評価すべきことであり、また、皆様はいろんなところに出張していただき、いろんなところの意見を聞いてくれる。このプロセスにおいて重層的で多様なコミュニティがまた新たにつくられていくと思っていますので、こういった試みはとても評価しております。

次に行かせていただきます。

2番目に書きました「コロナ禍の振り返り」の文言の記載の工夫をお願いしたいという部分です。27ページが割とさらりと書かれていた。

私がコロナ禍で一番感じたことは、『公』の姿勢、公の役割だなということです。特に、私自身、ブラジルに3年半おりましたので、海外の様々な姿勢、考え方とか、どのように住民を守っていくのかといったところも、大きく市民生活に影響していると思いました。これは決して普通のことではないと思っています。コロナ禍において、国ではなくて自治体の自治とか底力が発揮されたのではないかなと思っています。そういったところの再認識ができたのではないかな。公がどのように考えることによって、対応が変わってきたと思います。日本で言うと、大阪とこっちはまた違いましたし。そういった部分は「振り返り」の記載に書かなくていいのかなと思いました。

もう一つは、先ほど来、議論に上がっております財援団体の話です。中村委員も先ほど評価するとおっしゃっていたのですが、私も、特に福祉分野における財援団体は、コロナ禍で物すごい力を発揮したと思っています。それは22ページに「分野別の実績」として載っておりました。

また、34ページも財援団体のことが書いてあったんですけども、これは再評価したというのがコロナ禍の振り返りに入ってもいいのではないかなと思っています。どのように頑張ったかをここに記載させていただいて、22ページにも書いてあるところですが、実際に公社の方々に伺いましたら、やっぱり大分頑張ったとおっしゃっていました。セーフティーネットとしてかなり頑張ったと。そういった部分で、コロナ禍の振り返りとしての文言は、もっと書けるのではないかな。一般的などころだけではなく、本市ではどうだったのかというところを書けるのではないかなと思ったんです。そのほうが市民にも伝わるかなと。この辺のご意見があれば、伺いたいと思います。

○渡邊委員長 まず、27ページの、公の中における役割や財援団体の記載がちょっと弱めじゃないのかという点は、私のほうで持ち帰らせていただければと思います。これは基本的に、できれば1ページに抑えたいという形で書いていたこともあります。22ページ

に書いてあるからいいかなという形ではいたのですが、検討させてください。

特に、福祉分野の財援団体等については、財援団体の統合等を行わないという形も含めて、やや緩い書き方にしております。改めて検討という形になってはいますが、34 ページにかかわる部分ですので、もしよければ久留委員から一言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○久留委員 議員からの財援団体の活動やご活躍に対する再評価のお話は、財援団体の方々は非常に喜んでいてのではないかという気がいたします。

今ご指摘がありましたように、現場を預かられている方々からすると、やるしかなかったというのが正直なところでして、これは役割がどうか財源がどうかということの前に、まず市民の生命を守らなきゃいけない使命感そのものですので、それがどう評価されるかということだろうと思います。財援団体は、先ほどの会派でもあったように、お金が行き過ぎじゃないかみたいな捉え方もすれば、今のような評価もあるわけで、見方はいろいろあるわけです。ただ、少なくともやっていることの中身で評価せざるを得ないというのが私どものスタンスでございます。ありがとうございました。

○中村委員 先ほどから財援団体の話が出ていますけれども、多分言う人がいないのであえて私から言います。コロナの対応においては、市役所も相当やったんです。あれはある意味で、六期長期計画からすると、物すごく美しい姿になっています。六期長計のときに、市民の有識者を活用して、柔軟性に基づいて対応していくというのは議論して位置付けていたのです。あれに基づいて委員会を立ち上げている。緊急的な話だったので、有識者をバツと集めて意見をフツとまとめて、それを根拠にして市が動いていったところもある。その結果、財援団体の活躍の場ができてきた。もう一個は、市役所そのものの職員も頑張ったし、それと六期長計のところが美しくコラボしたのかなと思っていて、自分たちはなかなか言えないので、今のご意見を踏まえて書きたいかなと思いました。

○笹岡議員 私、思いは同じです。ブラジルから市役所のことを大変心配しておりました。いいふうに記載して、次の方に思いが伝わるような記載にさせていただけたらうれしいです。

次に、最後の5番の給食のところに行かせていただきたいと思います。

給食は41 ページに載っております。無償化のところだけなんですけれども、無償化の前に、本市の給食の歴史は半世紀にわたっているんです。そして、内容を皆さんご存じですか。お米は有機低農薬で、生産者から購入していたり、パンも国産小麦で、卵も開放型だから平飼いです。抗生物質不投与とか、カレーもルーを手づくりしていて、子どもた

ちはおいしいと言って食べています。そういった部分は、他自治体の方々からすると、大変羨ましいことだと言われています。それが50年間ほど続いてきたということは、当たり前ではないんだと思っています。要所要所で皆さんが努力してきて、それが連綿と続いてきたから、今の状態になっていると思っています。これは書き込んでいいのではないかなと思っていますのでけれども、お考えがあれば、伺いたいと思います。

○渡邊委員長 この点について、箕輪委員、何かございますでしょうか。

○箕輪委員 無農薬等は知っていたんですけれども、50年続いていたということは今、初めてお聞きして、本当に再評価すべきだなと思うと同時に、無償化については前向きにということいろいろご意見をいただいています。その価値、今おっしゃっていただいた、子どもたちにとっておいしいと言える部分だったり、無農薬だったり、健康というところで質を保っていくという観点からも、無償化についてはしっかりと議論、検討していく必要があると、今ご意見を伺いまして、思いました。

○渡邊委員長 41ページで「様々な観点から」と、ちょっとニョロッとなっておりますが、高い質を保つために、お金を払っているということが実は意外に役立つところもあります。意見を言いやすくなる。ただし、例えば無償化したとしても、その質をいかに保つかというところは非常に重要です。逆に言うと、行政が全部やると、質を下げることも簡単にできてしまうので、今おっしゃっていただいたような質をどう保ちながらということは、策定委員会でももう少し議論しながら表現等も考えられればと思っております。ありがとうございます。

○鈴木委員 私は60年前に五小の給食を食べていたんですけど、毎日大嫌いでした。50年前からはよくなったのかもしれないんですけど。

今、孫が五小にいますんですけど、私の役割は毎月の最初に給食の献立を印刷して壁に張る。私は毎月どんな給食を食べているか全部把握しています。それによって、夜の食事を何にするかを決めているんです。ですから、「希望の給食」というのは本当に大変な、大切なことだと思います。

○笹岡議員 武蔵野市の給食については、今、食の安全の意識がすごく高まっています、取材もあるので、皆さん、検索してみたら、たくさん出てきます。お願いします。

最後に2つ。

1つは、戻りまして4番目の「コミュニティの深化」について伺いたいと思います。コミセンの建てかえや改築を機に、あり方について広く議論をしたほうがいいのではないかと

と投げかけさせていただきたいと思います。これは48ページになります。

コミセンに関しては、活性化支援策や施設運営や環境整備といった文言が書かれています。私はずっと武蔵野におりまして、コミセンについては大変高く評価しているのですが、最近はいろいろ課題がたくさんあるなと思っています。ですので、令和6年と令和10年に1期、2期プロジェクトがありまして、この建てかえとかいろんなことが考えられる中で、あり方について広く議論をすべきなのではないか。これは特に、今使いにくいと言われている子どもたち世代の声をしっかりと聞いて、または子育て世代の声をしっかりと聞いて、どのようなコミセンだったら、よりよいコミュニティに寄与できるのかとか、行きやすくなるのかとか、居場所になるのか。そういったことを広く議論していくべきなのではないか。このままだと、そのまま改築になるかなと思っていますので、あり方についての議論というのは、これが全て市を一周すると、この長計で皆さんが回ってくださったのと一緒に、新しいコミュニティの寄与がつけられることにもなるとしています。新しい人を巻き込むこともできると思っていますので、記載について工夫をしていただけないかなと思っていますのですが、いかがでしょうか。

○渡邊委員長 これは私が結構経験しているので、私がお答えいたします。

例えば、八幡町コミセンが平成24年に建てかえをしています。私自身は、あれが一つのモデルになると思っています。あそこはすごく小さいコミセンなんですけれども、それを建てかえるときに、地域の方々と一緒に物すごく議論しております。おっしゃったように、子どもが使いにくいというのもあったんですけれども、2階に中高生が勉強しやすいスペースを、ニーズがあったから設けてみるとか、下のほうでは子育て世代の人たち、子どもが使いやすい仕組みを入れるとか、このコミセンを新しく建てかえるということを一つの契機として、誰がどのように使うのかということをお互さんがいろんな形で話し合っ、これまで答えてこなかったニーズに応えつつ、みんなが使いやすいコミセンをどうつくるか。小さかったからというのものもあるんですけれども、できているところがあります。あの経験が私は非常に重要だと思う。そこで改めて八幡町で新しい地域のコミュニティの活性化ができる。

同じように、今後コミセンの建てかえ、あるいは改築等を考えていく中で、けやきコミセンみたいにすごく強いところは、かなりしっかり議論できるのですが、そうじゃないところも、これが一つの契機になると思うんですね。自分たちが欲しいコミセンって何なんだろう。それを地域の様々な世代、そして様々な利害関係がある人、様々な属性の

ある人たちと一緒に議論しながらやっていく。その結果が自分たちのコミセンなんだという形で、改めて自分たちで管理していくことの意味につながると思っていますので、今後建てかえはむしろいいチャンスだと思ってやっていく必要があるのかなと思います。

ただ、それとは別のレベルとして、コミュニティとかコミセンをどう位置付けるか。もしこれを考えるなら、今度はコミュニティ構想そのものを再検討する。これはかなり大きい話です。それはむしろ様々な団体とも連携しながら考え直す必要もある。むしろ我々が言うというよりは、皆さんからそういうニーズが出てくるようなことをぜひ地域で考えていただきたいと、私はいろいろ経験しながら思うところではあります。

○木下委員 委員長の厚い議論の後ですごく薄っぺらいことを申し上げます。

コミセンとかコミュニティの再構築とか、すごくいろいろ出てきている中で、全然妙案がない。申し上げられることが自分の中で全然ないなと思いつつ、大事なことだと思っていたんですけども、今回、いろいろな会派から事前にご質問いただいたのを眺めていると、コミセンのことが出ている。そもそもコミセン自体が、昔と比較のしようがないのですけれども、あまり知られていないんじゃないかなと思っています。もちろん、どういう機能を持たせるかをコミュニティの人たちで議論していくことはとても大事なことでありますけれども、その前段階として、コミセンとか機能とかということが知られていないということを改善していく必要があるんじゃないかなと個人的に思っていたところです。だからといって、いい案がパッと出てくるわけではないのですけれども。

○笹岡議員 そのほかにもいろいろ書いたところがあったので、目を通していただければと思います。

いろいろとありがとうございました。いつもご尽力くださってありがとうございます。

○渡邊委員長 これをもちまして、みらいのムサシノとの意見交換会を終了したいと思います。時間が限られておりますので、いただいた資料全てにお答えできておりませんが、11月下旬に公表する予定の計画案の答申には、我々策定委員会としてのお答えを様々盛り込ませていただきたいと思います。今後11月の下旬に向けて我々も策定を頑張っていきますので、皆様からもぜひ引き続きご助力をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日はお忙しい中、ありがとうございました。

【ワクワクはたらく】

○真柳企画調整課長 それでは、ワクワクはたらくとの意見交換会を開始します。

オンライン配信を行っている関係で、ご発言の際は必ずマイクをお使いください。また、お名前をおっしゃってからのご発言をお願いします。

公募市民委員の古賀委員が、この時間帯は欠席ということになってございます。

事前に意見一覧をいただいておりますけれども、重点的に意見交換したいところからお話をお願いします。

○宮代議員 会派ワクワクはたらく、宮代一利です。

○本多議員 本多です。

○宮代議員 よろしく申し上げます。朝から皆様お疲れだと思います。あまり煮詰まらないように意見交換をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず、1番目と2番目は本多さんから切り出させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○本多議員 本多夏帆です。よろしくお願ひします。日ごろは意見交換会などに子どもたちと突撃しておりまして、皆様の温かい視線をいただいて、本当にありがたく思っております。ああいうところにも私みたいな人がなかなか行けないというか、行きにくい現状があるなど思っておりまして、意見交換会などには子どもたちとできる限りの突撃をするようにしております。それをやることで、行きたいなという人が少しでも増えるといいなとか、例えば隅っこのほうにキッズスペースをつくっていただくとか、何か新しい取組みにつながったらいいなと思っております。誰もいないと、そういったところもなかなか切り出していけないのかなと思っておりますので、子どもたちにはお願ひして、来てもらっているという現状があります。それも次につながっていったらいいなと思っております。

では、中身に入っていきたいと思ひます。

私からは、大きく2つの話を持ってきております。今回私たちは、この時間帯なので、A4、1枚におさめて、あまりいろいろなものとやかくというよりは、この段階でするので、ある程度次につながるようなお話をということで持ってきております。

1点目なんですけれども、今回いろんなところに「担い手」という単語が、ある種、出まくっている状況だと思ひます。ちょっと気になったので、検索をかけてみたところ、用語集とかそういうところも入ってしまうのですけれども、「担い手」という単語が全体で24回出ている。この担い手不足をどうにかしなくてはいけないという記述が多数の分

野で何回も何回も出てきている状況ということに対して、今日一日通しても、具体的な書き込みがなかなかないのではないかと、様々な意見もありました。全体的に、「次の」とか「担い手」、そういったところがないよねとか、少ないよねと言っている中、私としては、具体的に何かを書き込むこと自体が今、難しいと思っているのです。どういうところからこの担い手というものに対して私たちとしてはその取組みを考えていけばいいのか、ここは意見交換というよりは、委員の皆様の今考えていらっしゃるのと知見をお伺いできたら、私たちも日ごろの議会活動に生かせるのではないかなと思っているので、そういった観点でぜひお話をさせていただければと思います。

○渡邊委員長 一問一答でよろしいでしょうか。では、担い手不足について。特に、担い手は健康・福祉分野、子ども・教育分野が一番多いと思います。市民活動分野もそうかな。そのあたりについて、担当の委員から何かありましたら、ご所見をいただければと思います。

まず、久留委員からお願いいたします。

○久留委員 健康・福祉分野を担当しております久留です。

ご指摘のとおりですが、まず、担い手としては絶対的に生産年齢人口が減るわけですので、これをどうするかということ言うと、私、個人的には、一つは女性のさらなる社会進出を進めなきゃいけない。もう一つは、元気なお年寄りが増えていきますので、この元気なお年寄りに、いわゆる社会からのリタイアではなくて、引き続き社会の中で役割を持っていただく。さらに、国内だけでは足りないの、海外からの人材に来ていただく。こういうことしかないのではないかと考えております。

それでも足りないの、この人たちを有効に活用するためには、まず業務そのものを省力化したり、効率化したりして、機器とかセンサーとか、様々なものを活用して、人手をかけなくても済むような業務はできる限り代替していく。さらには、サービスそのものを減らしていかないといけない。需要を減らしていかないと、供給が追いつかないわけですから、そのためには元気、いわゆる健康を維持していただくとか、そういうことに注力していかなきゃいけない。そして、それらを支える技術開発もあわせて進めていかなきゃいけないというふうに考えているところです。

○渡邊委員長 子ども・教育分野はいかがでしょう。

○箕輪委員 子ども・教育分野を担当しております箕輪です。よろしくお願いたします。

今、保育士、幼稚園教諭が不足している状態で、現場の先生方からもお聞きするのです

けれども、今、久留委員がおっしゃられたお話と保育分野はまた少し違う状況というか、考えていくところが多少違うかなという部分もあります。外から外国人の方を入れればというところが、保育の分野においてはなかなか難しい。登園のときのロボットを入れている園も一部には出てきたのですけれども、それが入ったから人間のかわりになるかというところ、なかなか難しいところもある。今、業務負担を軽減するためにはどうしたらいいかでICTも既に活用されているんですが、ICTの活用が必ずしも業務効率を上げているとも言えない状況も聞いていたりします。そのあたりは今年からこども家庭庁でも少しずつ報告が上がってきていますので、そういったことを踏まえてまた新たに考えていく必要があるのかなというのが一点です。

もう一点は、保育士の離職の場合、金銭的な処遇は少し上がってきているところがあるのですが、それ以外の要因でも退職していくところが出てきていますので、様々な要因にどうアプローチできるかについては、もう少し多角的な観点から考えていく。これまでと同じやり方というよりも、今出てきている様々な議論をもとに、新たな視点を踏まえて考えていく必要があるかなと思っております。

○木下委員 平和・文化・市民生活分野を担当しております木下と申します。

何もないんです。今、お二人の委員がおっしゃったような、女性、高齢でリタイアされている方、外国籍の方、外国人の方ですね、よく言われていることぐらいしかちょっと思いつかないのです。私は多文化共生推進プランにも関わっていたので、外国人の方に焦点化すると、その支援策が充実してくれば、そういった方たちが入ってきやすいまちになるんじゃないか。これは私の考えです。それを嫌がる方たちももちろんいるというのは承知のうえです。

例えば、国際交流協会（MIA）が今回、多文化共生推進プランの中でかなりクローズアップされているので、そういったものが周知されて、外国籍の方が、住みやすいまちだねというふうに入ってくることによって、そういった部分が補完されるのではないかなと思います。ただ、どうなんでしょうね。

あとは、ちょっと視点を変えてといいますか、自分事として捉えてもらえるかということですね。私はこれを担い手と結びつけられないのですけれども、そもそもまちのことを自分事として考えるということですね。

私は罪を犯した知的障害がある方たちの支援にずっと携わっているのですけれども、そういった方たちが、要は、自分事として考えるというのは、こういったことがあるよね、

こういったところに人が必要だよね、こういったかわいそうな人たちがいるよねだけだと、ああそうだねと共感するだけなので、そういった人たちを例えば支援するとか、起こっている困った状況・状態があることに対して、こういったところに人が流入して、支援策があって、その状況・状態が改善すると、間接的に、あるいは反射的に、あなたに、皆さんに、こういった利益がありますよという啓発活動によって、関心が向くんじゃないかなと今考えているところです。

最後、抽象的な話になってしまったのですが、以上です。

○渡邊委員長 今、ありましたように、担い手は専門職、地域の様々な方々、多様な層がありますので、複雑な問題がありますが、様々な形から考えているというところをお伝えできればと思っております。

○中村委員 行財政分野を担当しています中村です。皆さんの発言を見て、担い手の解釈は委員の中でもこんなに違うのかと思っていました。問題意識は違うところだったんじゃないかなと思うんです。行財政がふさわしいかなと思うので、コメントに入らせていただきます。

私たちの行財政チームで考えていたのは、担い手を育てていかなくちやいけない、誰を育てるのかと言ったときに、大学生でも遅いよねという発想になったので、今回、中高生を結構入れたのです。中高生から将来のまちの担い手、プロ市民を養成していくという観点において、中高生に注目して、キックオフをしようというのがあった。実際、既にご存じのとおり、中高生向けの自発的プロジェクトが今回ローンチになって、それをサポートしている。プロ市民を育てていく社会実験ではないんですけど、新しい試みの一歩が始まった。これが一つ目です。

もう一つやらなきゃいけないのは、プロ市民を育てていく政策プロデューサーを育てていくことで、政策プロデューサーはどこにいるかということ、地公体、ここです。武蔵野市役所の職員なんです。武蔵野市役所の職員の人材開発をどうやっていくのか。そのためには、副業を認めるのか、業務の平準化に持っていくのか、はたまたいろんな研修プログラムみたいなものをやっていくのかということを相当程度書き込みました。したがって、プロ市民を育てていくためのターゲットは今、中高生に置いている。それをコーディネートするためのプロデューサー機能を市役所の今の人材開発の中で位置付けていく。こういう考え方が行財政分野で考えた担い手の戦略です。

○本多議員 ありがとうございます。そのとおりという感じで。

私自身の問題意識は、例えばふるさと納税の流出とか、そういう数字として見えてきている。このまちのためにということを考えれば、ふるさと納税をしないという選択肢がある中で、その流出額がどんどん増えている。これは制度があるので、仕方のないことではあると思っているんですけど、このまちのために、じゃ、どうなんだという視点で、基本的には全てのことを。議員はそう考えますけど、日常生活を送っている中でそこまでは考えないと思いますが。

やはり担い手というところで、当然、武蔵野市で働く担い手という意味もあれば、今回出てきている中だと、今までボランティアとかで何とかなっていた側面が何とかなくなってきた。部活動とかそういう話も全部ひっくるめてそうだと思います。そういった意味での担い手。コミセンの話も全部そうだし、基本的にはそういった人自体がなくなっていることはしょうがない。そういう状況の中で、いろんなところで活動できる。地域から離れても、全然違うところでも、オンラインで活動できるとか、様々なやり方があるので、必ずしもこのまちのことをここでやらなくてはいけないということはないと思います。その課題感、今までの仕組みではできないことをどうするのかということに対して、今おっしゃっていただいたみたいに、アプローチをしていかななくてはいけないという、結構根本的な話だと思います。

さきほどの会派からも、コミュニティ構想の話とかが出ていましたけれども、これからのまちのことを誰がどうやっていくのかということについては、今までのやり方ではないことを模索していかなければ、今までのものを細長く続けるぐらいに残したとしても、続かなくなってしまうということが、目の前にあることなんじゃないかなという問題意識を持っているので、今回はそういった質問をさせていただきました。

今、目の前の六長調という段階では、こういった取組みがありますよという形で、かなりいろんなことをやっていただいているのは認識しているので、七長、それ以降のことも含めて、これは全国どこでも同じ課題感がある中でも、武蔵野市としてどうやっていくのかという話だと思います。私もそれは取組みを改めていかななくてはいけないと思っていることです。

次に行かせていただきます。2つ目の「サービスの配置について」です。

これは最近、私が問題意識を持って、議会でも様々なところで取り上げさせていただいているテーマなんですけれども、武蔵野市の公共施設の考え方が基本的に整理されていて、計画になっています。公共施設のことは配置がもう整理されている。だけど、サービスを

どう配置するのかということについては、あまり整理がされていないんじゃないかなという問題意識を持っています。

例えば、チャレンジルームは1個しかないよねといったこともそうだし、今までもハビットのところはサテライトをつくったというふうに、少しずつエリアを広げたりということをやっているのです。今日も出ていた中高生の居場所は東部には少ないねとか、そういうものは今まで公共施設としては語られてきていた。箱ということではなくて、サービスとか機能というものをエリアで見たときに、どうやって配置すればいいんだろうねという議論、そこから入っていくことが少なかったのではないかなと自分としては思っているんですね。

例えば、最近事例として出しているのは、三鷹駅の北口、駅前エリアは授乳するところがないんです。公共施設は幾つかあるんだけど、授乳スペースはないんですね。自分の店が同エリアにあるので、ないかなと思って調べて、なかったんで、うちはできるとやっているんですけど、それが永遠にできないんです。じゃ、授乳スペースは何でできないんだろう。吉祥寺は商業施設がいっぱいあります。民間の施設がたくさんあります。境も民間の施設があります。三鷹駅のところは、後から駅の中にできたんですけど、JRさんがやっているところは駅の中に入らないといけない。南口も、実は数年前にできたばかりです。ここ数年でポンポンポンと三鷹駅の周りにできたけど、北口のエリアに公共施設がこんなにあるのに、それがずっとできない。

じゃ、その議論は、誰が、どこでその問題提起をすれば変わるんだろうというのがずっと疑問で、例えばこの間、吉祥寺は公会堂の議論がありましたというときに、公会堂が公会堂であり続ける。公会堂の中の機能として、文化施設としてはこういう機能が必要だよね、会議室が要るよね、そういう話はあるんだけど、エリア全体で見て、この機能が足りないからこの場所にそれを入れたほうがいいんじゃないかという発言とか発信みたいなものを、ポンと出すところが多分ないんだと思っているんです。どこでそれを議論するのか。武蔵野市のいろんなところでやっている議論の中で、どうしてもポツポツ抜けているんじゃないかなという問題意識を持っているんですね。

今後、サービスとか機能とか、公共施設のこれからの見直しが入るとか、そういったときに、このエリア全体で見て、サービスとか機能とかというものを考えたうえで、公共施設の更新をやっていかないといけない。よく読むと公共施設の総合管理計画のところにも、これからはそういうふうに複合化したり、今までの機能だけじゃなくて、いろんなものを

考えて組み直ししていかないといけないよねと書いてあるんです。書いてあるんだけど、その議論を誰がどこでするのかということは整理がされていないんじゃないかなと思ってはいるんですが、その辺についての委員の皆様のご見解がありましたら、教えていただきたいです。

○渡邊委員長 今のご指摘、エリア全体で見てどのような機能を。これは分野によって違うところもあるのかなと思っています。例えば、私は健康・福祉分野にかなり関わっていますが、そちらではかなりやっています。それはまず何よりも介護であるとか障害という機能が面的に扱われなければ、なかなか難しいという現実問題があるからです。しかしながら、不勉強ながら授乳とかそういう具体的個別サービスについてはあまり聞いたことがないというのが正直なところでした。

これは恐らく、やっているところとやっていないところの格差が物すごく大きくなってはいる。保育とかはそういうのを比較的やっているんですしょうけど、そうではないサービスのところをどう扱うかという点は、我々の中でもあまり議論できていないのかなと思っています。

これはエリアマネジメントにも関わるので、鈴木委員から何かあれば一言いただければと思います。

○鈴木委員 都市基盤を担当している鈴木です。私は六長の調整計画で初めて委員になったんですけど、今おっしゃったような問題意識を私は一番最初に持ちました。

公共施設の充足率は、武蔵野市はほかの都市に比べてすごく高いんですけど、そのことにちょっと甘えてきているのかな。公共施設等総合管理計画というのは、どっちかというところとハードの更新というか、それで予算が幾らかかるかとか、最初に与えた機能をそのまま継続するような前提で考えているんですね。ところが、おっしゃったように、機能、サービスの再配置とか配置はソフトの問題で、入れ物とその使い方は合わせて考えるべきなんです。私は、それをどこで考えるかといったら、やはり公共施設等総合管理計画の中でまずちゃんと考える。つまり、ハードだけじゃなくて、ソフトもちゃんと考えろということはやっぱり必要だと思います。

それから、今の個別計画の立て方がそれぞれ個別にみんな落とされちゃって、その段階では今までの機能を継続するのが前提になった検討しかされないんですね。都市施設はいろんな意味で統合されたり、廃止したり、新しい機能を入れたり、生きた都市にするには、そういう議論が必要です。ところが、個別計画に落としちゃうと、今までの既得権とか、

こうやっていたという慣習がどうしても強く出ちゃう。それは関係者だけで議論しているからであって、そこにコンペとかプロポーザルとか外部の人の意見とか、そういうのをまちづくりにもっと入れるべきと私がいつも主張しているのは、その意味です。基盤というか、問題意識は非常に共通しています。その辺はこれから努力したほうがいいと思います。

以上です。

○中村委員 どこにどういうものの設計をかけていくのか、デザインしていくのか、全てを行政が見ていくのは実はかなり難しいんじゃないかと思います。だって、わからないから見落としているという状態じゃないですか。こうなってくると、一つの解は、一般的には公共施設の建てかえのときにおいて、総合評価だとか選抜型プロポーザル方式でやって、自由に提案してください、自由に提案したものがよかったら、それをとります。逆に言うと、公共側が今ここで何のニーズが欠けているのか、何があったらこの施設が爆発的によくなるかわからないから、新しいやり方が始まっているし、武蔵野市もそれを結構やり始めていると思います。

吉祥寺の公会堂は、応募しようとしている人間から、「これって、文化施設の建てかえなの？」と聞かれたので、「自由なんじゃないの。自由にやればいいんだよ」と回答しましたが、ああ、そうなんだと。さっきのとおり、手法は結構あると思います。それに対して武蔵野市はまだこなれていないところですけども、今回そういうことをやっていこうというのがこの調整計画なので、あと5年間見ておいていただいて、5年間でこれがどこまで深化できるのかで、七長のときにまた修正をかけるのか、もうちょっと違うやり方をするのかだと思っています。

○本多議員 公会堂はまさにこれから。その意味では、あれの計画案が出たときに、結構批判もあった。設計に行くのがちょっと自由過ぎるのではという話もありましたけど、武蔵野市は今までも市民参加を重視して、かなり詰めてから出すというのが今までのやり方だったというところもあって、そこに持っていき過ぎると違うなとなる。あと、逆に時間をかけ過ぎて、コロナ禍みたいなことが起きると、前に話したことが、今の時代はもう違うよねとなる。ここら辺のさじかげんとしては、行政のやり方が絶対あるし、計画的にやるということももちろん重要なことだと思っているんですけど、今のニーズをどこまで捉えてそれを反映していくのか。かつ、そこにちゃんと市民参加を盛り込んでいくのかというすごく難しいことではあるものの、私は第3期の公共施設等総合管理計画とか七長のところに、できればこの視点を何かしらの形で盛り込んでいただきたいと思っているので、

今回の六長調にこれをどうこうということではないのです。

どこのページとかも書いていないんですけど、視点としてこういう考え方でやっていかないと、今回、チャレンジルームも保健センターのところに移しますという話になったときに、何でもそこそこにはかないのかという話に当然なるわけです。学校の統廃合の話だ何だと、いろんなところで機能としての話があるんだけど、行けない、使えない方々がいるのではないかと。箱物を考えるのもそうだし、中身の部分での配置、距離というものを考えてあげられると、送迎問題とか、そういったところももう少しクリアになってくるのではないかと考えています。

それと関連して、3つ目のところで今日挙げているオンラインの授業のところとか、オンラインを活用した不登校対策の支援、学校に行けない、行かない子たちへの部分は、委員の皆様も今までも、やりましょうという雰囲気だったと思っています。これは2点目のところから派生して、箱物とか機能とかをリアルで用意することも必要ですけれども、それを飛び越えていけるのはオンラインの活用です。何でもかんでも箱物をつくる時代ではないですから、オンラインをもっと活用するという形もぜひお願いしたいと思っています。40 ページで、デジタル教科書については具体的に記載がある。オンライン授業については、流しっぱなしでもいいとは思っているのですが、書き込みをしていかないのか。ここは提案ですけれども、いかがでしょうか。

○渡邊委員長 箕輪委員、いかがでしょうか。

○箕輪委員 40 ページの(6)の下から3行目のところに、「ICT活用等による新たな学びの場の検討を行う」と書かせていただいておりますので、その中にオンライン授業も含むかなと思っています。

○本多議員 わかりました。ありがとうございます。ここは皆さん、待ち望んでいらっしゃるということか、コロナでもっと進むかなと思ったけど、一応様子見な感じになっているのかなと思っていますので、ぜひ環境を整えて、少しからでもいいと思うので、実現していただきたいと思っています。

私から以上です。

○宮代議員 宮代一利でございます。委員長にいろいろ気にしていただいた。この時間の配分が想定内です。真ん中になっていないのは、これでいいんです。

4番目のインクルーシブの話を書かせていただきたいと思います。ここにズバリ書いたとおり、今の日本のインクルーシブ教育システムそのものはセグリゲーションからインテグレ

ーション、こういう流れになってしまっていて、本来の意味のインクルーシブ、最終的な目標が共生社会の構築であるとする、今のこの教育システムではミスリーディングしているんじゃないかというのが私の考えです。武蔵野市はこのままこのやり方をやり続けるしかないのでしょうか。そこのご意見を伺いたと思います。

○渡邊委員長 では、箕輪委員、お願いいたします。

○箕輪委員 今いただいたご意見なんですけれども、インクルーシブ教育のフルインクルーシブということを含めて、そこを目指していくというところで、あえて「インクルーシブ教育の理念」という言葉を入れさせていただいてまして、それを、じゃ、すぐに実現するとなったときに、逆に子どもたちが放置されてしまったり、その中で差別されてしまったりということが起きると考えると、今、子どもの権利条例等もできましたけれども、子どもに関しての理解だったり人権の意識だったり、様々なことを市全体で醸成しながらインクルーシブ教育に向けていくというところをどう考えていくかという意味で、「理念」を入れさせていただいております。じゃ、具体的にそれがどういうふうにというところまでは、この計画の性質上ということと議論がかなり必要かと思っておりますので、書き込んでいないのですけれども、理念という形で書かせていただいております。

○宮代議員 用語解説のところに、六長するときにはなかった「インクルーシブ教育」が出てきました。前は「インクルーシブ教育システム」という単語しか説明していなかった。実は「インクルーシブ教育」という言葉そのものも、解説の必要なものなんじゃないか。教育システムと教育は完全に違うものだとして理解していたので、今回一歩大きく前進したなと思っています。

その中で、この前の一般質問のときに私は提案したのですけれども、登校する先、学校の一番最初にあける扉は一緒の扉がいいんじゃないですかと申し上げた。要するに、学校に入って、「おはよう」と挨拶する場所は、全生徒が、障害のある、なしに関わらず、同じところで一旦挨拶をして、すぐ授業が始まるんだったら、今の合理的な配慮が必要なところを充足するために特別支援学級に移動すればいいのであって、最初から行き先が違うよということが、ちょっとした工夫でできるんじゃないかなという思いがあるのですけれども、そこについてはいかがでしょうか。

○箕輪委員 とてもすてきなご意見をいただいたと思いますので、教育委員会にお伝えしていけたらと思います。どのような形が子どもたちにとって一番いいのかというところにつきましては、先ほどの繰り返しになるのですけれども、いろんな議論が必要で、また先

生方の配置をどう考えられるかであったり、先生方の業務負担、いろんなことを今後考えていく必要があるかなと思っております。

○宮代議員 「理念」という一言を入れていただいたことのできる理解ができました。そして、また、今後はそっちの方向もやはり視野に入れるべきだというご意見もいただけたので、私としてはこれから期待していきたいと思っています。

次に行きます。環境です。58 ページです。

そもそも 56 ページ、「2050 年ゼロカーボンシティ」の宣言をした。58 ページのところにカーボンニュートラルというのが出てきて、さらに今回、クレジットを活用したカーボンオフセットを検討しますとなっているのですが、本当にゼロカーボンを目指すべきものなのか。もちろん、地球の環境はしっかりと守っていかなければいけない。それから、省エネ、節電をする、あるいは創エネに取り組む。こういったことは当然、やっていくべきだと私は思うんですけど、それをやるためにゼロカーボンという旗を振っている。その考え方について教えていただきたいと思います。

○岡部副委員長 私、個人的には非常に難しいし、無理のある施策だと思いますが、豊かな市としては、少なくとも自分たちができることはとにかくCO₂をとにかく減らす。できればゼロに持っていく。ただ、この委員の中でも、そうは言っても外から電気を買ってくるよね、CO₂を全く出さない車であっても、それはどこかでとんでもない環境破壊をしながらつくっている。それを買ってきているだけなんですね。ここに関しては、行く行くは見直していく必要はあると思いますけど、今のところはこういうブランディングというか、高邁な理論を掲げているという理解でよろしくお願いします。

○宮代議員 わかりました。もうちょっとだけ突っ込みますね。

技術的なことであったり、そういったものは、CO₂がゼロに近づいて、サチュレーションしてくると、どんどん高コスト化してくるものだと思うんです。ある程度のところまでやって、でも、低いところでうまく社会を組んでいくという考え方が私は適切だと思っているので、言ってしまったからしょうがないですけど、ゼロという言い方が本当に意味のあることなんですかということについて、もう一度伺います。

○岡部副委員長 まさにおっしゃるとおり。なぜならエネルギー革命が起こらない限り、ゼロCO₂エミッションにしようと思ったら、コストがむちゃくちゃかかってきます。要はコストとのトレードオフになってきます。武蔵野市は、豊かだからみんなでCO₂を出すのをあの手この手で減らしていこうというのを今掲げているだけであって、これはとも

すると、税金の無駄使いになると私は理解しております。

○宮代議員 ありがとうございます。ズバリ、コメントをいただきました。

もう一つ、58 ページの書き込みのところで、「新たなごみ処理のあり方」。基本施策4のところです。現在あるごみ処理のやり方は、かなり高度化していて、燃やしているストーカーにしても、そこの中の発電にしても、さらにリサイクルをするためのエコセメントの使用であったりといったことがうまく組み合わさっていて、基本的には埋め立て処分場に負荷をかけていない状態が続いているのですけれども、これをさらに「新たなごみ処理のあり方」と記載しているのは、どこか方向を転換する、あるいは修正する必要があるというお考えから出てきたものでしょうか。

○岡部副委員長 私自身も「新たな」の意味をどこまで思い入れと意義があって書いたのか、承知していないところがあります。前の会派のときも議論になりましたけれども、武蔵野市はごみの分別、ごみの出し方の民度が非常に高いというか、きれいにやっていて、さらに新たに何かやるのかというのは、私では答えられない。

○渡邊委員長 ここについてはどちらかという法律関係の問題で、プラスチックに関する循環の促進法が2022年に新しくできたので、そこに対応する必要があるかどうかを含めて検討していく形となっています。テクニカルなことは私はわからないのですが、要は法律も変わっていき、リサイクルをより重視していきましょうという動きがある中において、武蔵野市としてさらに何かできることがあるかということを検討していく、そういう趣旨となります。

○宮代議員 新プラ法もいろいろ議論のあるところだと思うので、必ずしもそれに振り回されなくて、自分たちの自治体として本当に適切な、今ある姿を維持しつつ、改良する、そういう意識のほうがいいんじゃないかなと思っています。

先ほど岡部副委員長から、分別はかなりいい状況ですと言うものの、やはりまだまだそうでもないものがごみの中から出てきちゃったりしているという実態もあって、そういったデータとかもとっているのですが、そのデータを今後どう生かしていくのか。「ゴミの組成分析」と書かせていただきましたけど、この前、水分組成をやっていないというお答えをいただいた。普通こういったものはイグロス（イグニッション・ロス）のデータをとるはずで、燃焼に一番負荷をかけているのは水分なので、こういったことも少し研究をする必要があるんじゃないかなと思っています。すみません、個別に深く入り過ぎています。

下から2つ目の受動喫煙の話と、安全・安心のまちづくりで、ここは私も判断が難しいなと思っているのですが、罰則であったり過料といったものをこの世界に持ち込むことがプラスなのか、マイナスなのか。今のところ、市としては罰則や過料を導入することは考えていないというお答えをいただいています。ただ、実際は、例えば受動喫煙の問題として、歩きたばこ・ポイ捨ては今、ずっと普通に行われていて、発見したら罰則でやりますよというのは一つの手だてなんじゃないかなと思っているんですが、そこについてはいかがなんでしょうか。

○渡邊委員長 罰則規定を設けることによるインセンティブ効果がどうあるのかということが大きいご質問だと思います。

まず、罰則は、設けても構わないのですが、ただし、罰則はちゃんと取り締まりがないと実効性が保てない。むしろ取り締まられないんだったら、スピード違反と一緒にすよね。そのほうが標準になるということは、しばしば起きることです。罰則をかければいいかというよりは、罰則というものをもしかけるのであれば、ちゃんと実効性を伴うような形の執行をする必要がある。しかしながら、これは具体的には警察との連携をすごくしっかりする。ないしは、たばこ関係だと、たまに見ますよね、ポイ捨てしたらだめという東京都の、ああいうものを増やしていくというのは、意外にコストがかかることです。そうすると、現実的にはむしろ普及啓発であるとか、たばこを吸う場所はここなんですよということをやりやすくする仕組みをとったほうが、実効性がある場合もあります。もちろん、シンガポールのように、それこそポイ捨てとかで物すごく厳しく、かつ警察がいつも取り締まる形にするという手もありますが、あれは非常に高コストなんですね。非常に高コスト、かつとても怖い社会としてやるほうがいいのか、それとも例えばたばこはここら辺のほうで吸いやすいよねという雰囲気づくり、環境に働きかける形も含めてやっていくほうがいいのかというのは、考えどころがあるのかなと思います。これは受動喫煙のほうです。

安全・安心のほうはさらに厄介で、そもそもここで言う罰則は宮代議員が何を想定されているかで変わってくると思います。いわゆる夜のまちの声かけみたいな話であるのか、それとも防犯カメラとか、下手すれば夜に一人で歩くのも罰則、そういう変なところまで入りますので、イメージをお聞かせいただければと思います。

○宮代議員 言葉が足りていなかったです。今は吉祥寺東部地区のつきまとい条例を新しく変えたばかりなので、それに対して結局たちごっこになっていますよねという指摘になっていて、その部分をどうやったらもっと実効性のあるものにできるのかという意識を

持っています。そのことについて特化すると、どうお考えになるか教えてください。

○恩田委員 私は宮代議員と議会を通じてやりとりしているので、恐らく求めているのは策定委員会としてどうお考えですか、または議論されているんですかということだと思います。その辺、よろしくお願いします。

○渡邊委員長 まず、策定委員会としてですが、イースト地区における様々な問題等については、比較的新しい形でざっと出てきたところもありますが、若干議論しております。ただし、罰則等について具体的にどうこうということを議論するというよりは、イースト地区全体に関して人々が懸念を増やしているということ、それから、時間にもよります。夜の話なのか、朝の話なのか、そういういろんなところに関しての心配を皆様が持っていることは共有しております。ただ、具体的にどうこうというところをしっかりと議論できていない状況で、市民意見交換でもかなり議論が出てきましたので、これは改めて議論していく必要があるのかなと思っております。そのうえで、罰則はさらにハードルが高いことです。策定委員会では基盤を議論するところが、時間的なものもありますので限界かなと思っておりますが、特にイースト地区の問題関心は我々も共有しています。

○木下委員 今、議員がおっしゃった、改正されたばかりの条例は、指導、警告、勧告、名前の公表という、罰則ではないですけども、こういうのを何というんでしょう、その対応適用をもう少し厳密にやっていくのがステップとして一番適切なのかなと、個人的には考えています。先ほど、恩田副市長とお話ししていたら、今のところ、名前の公表までいったのはお一人ということですので、ブルーキャップとかミッドナイトパトロール隊とか、そういったところを強化しながら、今ある内容をより適切に運用していくことが第一歩かなと個人的には思っております。

以上です。

○渡邊委員長 大変恐縮ですが、時間が来てしまいましたので、ワクワクはたらくとの意見交換はここまでとさせていただきます。ありがとうございます。

合理的な配慮と重層的支援のところ以外は全て議論できたと思いますが、その部分もありますので、11月下旬の、この計画案の答申のときに、我々策定委員会としての意見を全てに関して取りまとめて公表させていただきますので、そちらもぜひご覧いただければと思います。また、11月下旬の計画案の答申の公表に向けて、我々は頑張って議論していきますので、皆様にもぜひ様々なところでご助言やご助力をいただければと思っております。

では、お忙しい中、本日はありがとうございました。

【会派に属さない議員】

○真柳企画調整課長 それでは、本日最後となります会派に属さない議員お2人との意見交換を開始いたします。

オンライン配信を行っている関係で、ご発言の際には必ずマイクをお使いください。また、お名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。

この時間、公募市民委員の古賀委員が欠席ということになってございます。

それでは、まず初めに山本ひとみ議員から始めたいと思います。事前に意見一覧をいただいておりますけれども、重点的に意見交換したいところからお話をお願いします。

○山本議員 会派に属さない議員として活動しております山本ひとみでございます。今日はこの機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

それでは、最初に大枠のことをお話しして、意見交換を続けていく中で施策の体系に関して、私のほうでお伝えしたい政策に関しても意見交換をしたいと存じます。

では、私の意見を言ってよろしいでしょうか。

まず、「基本目標」に関してです。ここは、最初に「多様性を認め合う 支え合いのまちづくり」と書いてあることに関して、私は高く評価をしております。

そのことに関して申し上げますと、2年前に住民投票条例が行政から提案されましたが、残念ながら、それが否決されました。私は賛成だったのですけれども、その中で、年齢、性別、国籍、障害がある・ない、出自、性的な指向や性自認にかかわらず、全ての市民の人権の尊重ということを訴えかけておりますので、計画案の中にも行財政改革にありましたが、自治基本条例 19 条にある常設型住民投票制度はぜひとも必要であると考えていて、私としては、中身で差別がないということと、全ての市民が使いやすい、ある意味ハードルを今より下げる、署名要件を下げるような使いやすさという2点を強調しておきたいと思っております。これが基本目標に関連するところです。

ここでもう少し言うておきますと、出自ということを申し上げましたが、2月にもお話をしました。婚外子、要するに両親が法的な婚姻をしているか、していないかということに関して、戸籍上わかることになっている。それに関して、出自というのは、やっぱり私としては入れていただきたいとお話をしたので、このところはぜひ記載を考え直していただきたいと思います。

財政計画なんですけれども、一番最後に財政計画があります。私は何回かこの長期計画・調整計画に参加しているのですが、かなり何度も財政計画について意見を言っていました。それに関しては、前よりも時代が変わってきているので、私としては自分の意見も一定程度取り上げていただいて、変わってきているということは評価しています。しかし、長期財政シミュレーションがありまして、「参考」のところ、「基金残高の大幅な減、市債残高の大幅な増は避けることができない見込み」とあります。何十年も先のことに関して今から書くことはなかなか難しいし、基金は今、大変多い状況です。多摩地域で一人当たりで最高値です。だけれども、今の予算執行の中で、100%を超えないように九十何%かですずっとやっていて、年度末には必ず何十億円か、翌年繰り越し分が出る。こういう傾向はここ数十年間そんなに変わらない。だから、長期的な財政計画ということに関しては、あまり書く必要がないんじゃないかなと考えているんです。抑制的というのはそういう意味です。

まずはここまでご見解を伺いたいと思います。

○渡邊委員長 まず1点目、44 ページの多様性のところに「出自」を入れてはどうかというご提案。2点目は財政シミュレーションについてです。では、それぞれ、木下委員と中村委員から、簡単にコメントをいただければと思います。よろしく願いいたします。

○木下委員 平和・文化・市民生活を担当しております木下と申します。ご意見ありがとうございます。確かに前回もいただいていたご意見だなと認識しております。これは持ち帰らせていただいて、再検討させていただくということによろしいでしょうか。

○山本議員 再検討いただけるのならば、ぜひ考え直してください。これはずっと言っているんですけど、「出自」はなかなか入らない。「婚外子」ということも何度も言っていますけど、なかなか入らない。女性差別撤廃を考えていくうえで、ここの部分は避けられないと私は思っていますので、ぜひぜひ考え直していただきたいと思います。

○中村委員 行財政分野を担当しております中村です。結論から申し上げますと、私はこの表は入れるべきだと思っていますし、市債の残高も書くべきでしょう。基金も書くべきでしょう。なぜなら、シミュレーションそのものがそれほど大きな意味を持っていないということに関しては、ご指摘のとおりだと私は思っています。特に、30年先、40年先に関しては。一方で、市民の方からすると、今では本当にどうなのかという疑問があるのは事実であって、殊さらに危機感をあおるつもりもないですし、殊さらに余裕がありますということでもないと思います。

ここに関しては、今最も確からしいものとして書いてはいるものの、でも、確からしさに関しては決して高いものではないということから、今回、シミュレーションは付録のほうに位置付けを飛ばしています。そのときにも、市債残高と基金残高は資金調達として必ず使うべきものなので、その情報を入れているところです。したがって、冷静に話をしなければいけないのは、シミュレーションそのものの位置付けはあまり意味がない。ただ、5年間、10年間に関してはしっかり見ていきましょう。さらに、その先に関しては、早期アラームをつけてあげて、実際のところ、何かあったときには手遅れにならないように全体計画を見直していくという考え方で整理をしております。

○山本議員 財政に関して、前半の部分、現状の基金の残高ですとか市債、借入金とかそういうことがあるのは大変立派なことだし、ここで現状を把握できるのはありがたいと思っています。だから、「参考」のところ、最後の2ページぐらいのことを、長期的に書くということに関しては難しいと私は思っているのです、これはお伝えしたいと思います。

次に、個々の政策について話を変えていきたいと存じます。

まず最初に、ひとり暮らしの高齢者のことで、自分のことを言っているみたいなんですけれども、移動に関しても、ひとり暮らしの方はごみを出すのが大変だったり、様々な用事を済ますのが難しくなっていると思います。ここで言えば、誰もが使える交通機関の整備等もありますけれども、バリアフリー化を進めたり、ごみ出しや、一人ではしにくいような金融機関の援助とか、そういう点では、もう一歩突っ込んでいただきたいと思っています。

あとは生活困窮者支援に関連して申し上げます。

最初のところ、健康・福祉分野に書きましたけれども、「貧困の連鎖を断ち切るため」という表現があって、「伴走型の支援の強化」が入っていることを私は大変評価をしています。全国制度である生活保護制度ですけれども、年齢要件が18歳とあったり、夏季加算、今だとエネルギーが高い。電気代が高騰していますけれども、そういうこともあって、生活保護に関しても夏季加算等を書き込むことに関して、これは全国制度ですけれども、ぜひ武蔵野市からも言っていただきたいと思っています。

教育のことを何点か申し上げます。

「インクルーシブ教育システムの充実」とありますけれども、私は武蔵野市では普通学級、通常学級でのインクルーシブ教育はもうちょっと頑張っていたいただきたいと思っています。なぜなら、通常学級において介助員の制度というものはない。特別支援学級には介助員制

度はありますけど。そういう点では、いま一步頑張っていたきたいのです。ここに関しては記載がちょっと足りないとは考えております。

中学校の特別支援学級、知的のほうですけれども、小学校ではスクールバスを出しているが、中学校では社会的な自立を考えたら、スクールバスは今やっていない。このことは保護者の方の話を聞いても、武州交通が使われているんですが、それを中学校で、必要な方には援用していただくように書き込んでいただければ一番良いかと思えます。

不登校の児童生徒に関しては、ここにはありませんが、私は義務教育段階では経済的な支援をやるべきだと思っておりますので、これについてはぜひ書き込んでいただきたいです。今、不登校の児童生徒は非常に増えています。この5年間で2倍以上になっているわけだから、そこはやはり全体的にバランスをとるという意味では、経済的支援が大切だと思います。チャレンジルームは大野田小学校の中ではなくて、保健センターの増築、複合施設開設後にぜひ入れていただきたいと思えます。

まずここまで話をいたします。

○渡邊委員長 では、まずは担当の委員にご説明いただければと思えます。1点目がひとり暮らし高齢者、生活困窮者支援、そして生活保護の年齢要件等についてです。こちらは久留委員、お願いいたします。

○久留委員 健康・福祉分野を担当しております久留です。ご指摘ありがとうございます。

まず、ご意見のとおり、生活困窮者支援も大事ですし、ひとり暮らしの高齢者の方々への生活支援も重要なことと認識しております。

それから、生活保護利用者の意思を尊重する。これは扶養照会において、本人の同意のもとに行うことになっておりますので、本人の意思確認なしには進まないわけでございます。

いずれも大事なご指摘だと思いますけれども、今後、中でどのように書き込めるかということについては引き取らせていただいて、持ち帰って検討させていただきたいと思えます。

○箕輪委員 子ども・教育を担当しております箕輪です。よろしくようお願いいたします。

いただきました普通学級と特別支援学級を選択するところで介助員を書き込んでほしいというご要望です。書き込み方についてどのようにしてしていくかということは検討させていただけたらと思えます。どのように合理的配慮を子どもたちに対して行っていけるかということは、介助員に限らず様々な方法等もあるかと思えますので、そのあたりは委員会

に持ち帰らせていただけたらと思っております。

それから、スクールバスに関してです。必要なお子さんに関しては、確かにそうかもしれないと思う一方で、発達段階とか、特別支援のどういった支援が必要なのかというお子さんの状況にもよるのかなと思っております。

私も通勤の途中で、中学生かわからないのですけれども、きっと支援が必要なお子さんだろうなという子と一緒にバスに乗ることがあります。バスに乗ることがすごくうれしそうだったり、私の勤務先のバス停でも、そういったお子さんが「もうすぐバスが来ます」と案内をしてくれたりするのです。スクールバスだと、ある意味、ドア・ツー・ドアになってしまう。中学生ぐらいになって、自分でバスに乗ったり、歩いていたりする中で、いろんな方に触れ合っていくとか、いろんな方に出会っていくことも一つ大事な経験かなと思います。一概にスクールバスというよりは、必要な支援に応じてという形なのかなと個人的には思っております。

それから、不登校児童生徒への経済的支援の創設につきましては、不登校が増えていることは重々承知しているところで、どのように支援を行っていくか。ここもすごく難しいと思っております。確かに経済的な支援が必要だということもわかりつつ、一方で、不登校の原因が家庭の状況にあるというケースもかなりあります。お家の方のネグレクト、育児放棄の状態になっていたりする。お金の支援をするということは、子どもに直接ではなくて、育児放棄している保護者にお金が入ることになると思うのですけれども、そうなるとうと、保護者の方が子どものお金を使ってしまう。実際に大学の奨学金とかでもそういったことが起きています。学生が奨学金を借りるんだけれども、実際は家庭の生活費に使われているということで、その後、奨学金を返せなくてという問題が社会問題として起きている。不登校の家庭でも、お子さんに直接支援が行くのであれば、私もぜひと思うのですけれども、そうではないケースがあると考えたときに、一概にその支援で本当にいいのだろうかということは議論していかなければいけないのではないかなと思います。

最後の、チャレンジルームは大野田小学校内ではなく、保健センターの増築複合施設に入れるべきだというご意見につきましては、チャレンジルームが大野田小学校の中にあることで、学校自体に行きたくない子にとっては行きづらい場所になっているというご意見かと思っております。一方で、施設の話聞きに伺った際に、そちらのチャレンジルームに通われているお子さんもいて、それがまたクラスに入っていく一つのきっかけになっている。私は複合化施設の委員もさせていただいていたんですけれども、複合化施設の中に教育支

援に関しての機能も持たせるということは入っている。報告書はかなり前に出ているので、そこをご覧いただくと入っていますが、そこも含めていろんな形で不登校の子どもが繋がれる場所があることが大事なのではないかなと思っています。チャレンジルームが大野田小学校内ではなく、複合化施設にただ移行するというだけではなくて、子ども自身が選んでいくことができたりという選択の幅が広がっていくことが大事かなと思います。保健センターの中に入るということについては賛成です。

○山本議員 最後に意見だけお話しします。

安全の問題ですけれども、水道水の水質に関しては、PFAS（有機フッ素化合物）のことは書いていますけれども、私は例えば農薬とか重金属とか放射性物質等の危険も書いたほうが良いと思っています。今、福島で汚染水の海洋放出が問題になっていて、私はあれは気をつけるべきだと思っています。

それから、ひとり暮らし高齢者の移動手段にもありますけど、段差があるところに関して、危険があると思うんですね。公園と例えば歩道とか。武蔵野プレイス前のトイレのあるところでも、公園と道路部分の段差があることを気にする方もいらっしゃいます。そういう危険は極力排除していくことが望ましいと思っています。この点についてもご見解を伺いたいと思います。

それから、家賃補助制度に関して私は書いたのですが、武蔵野市は家賃が高いわけです。現状だったら、なかなか住めない人もいるし、ここはもう難しいと思って他市に行く人もある。一定の収入がないと住めないというのは、多様性という意味ではバランスに欠けると考えておりますので、ここは考え直したほうが良いと思っています。

前に戻ってしまって申しわけないのですが、最後、1点だけ言うと、男女平等政策ということとLGBTQを尊重する。これはそれぞれ重なりもあるけれども、別の課題だと思うんですね。トランスをした人、ジェンダーを移行した人の権利を尊重することは大切です。それと同時に、男女でも今、特に経済的な面を含めて格差がやっぱりあります。収入の面は同一ではありません。社会的なポジションもやっぱり違います。ですから、ここに対して差別が今でもあるということを踏まえたうえでの解消手段を書いたほうが良いと思います。

以上です。

○渡邊委員長 では、まず前半3問、水質の安全等とバリアフリー、家賃補助については鈴木委員から。後半の男女平等政策については木下委員からお答えいただければと思いま

す。

○鈴木委員 都市基盤の鈴木です。水道水の水質については、検査項目はきちっと決まっています、それに沿って淡々とやっています。当然、放射性物質もやっているし、重金属もやっているの、あえて記載しなくても定常的にやっている。その辺は信頼してもよからうかなと思っています。

バリアフリーについては、バリアフリー基本計画があって、それについて着々とやっていますので、これもご指摘のとおり、進めていくということでもいいんだと思います。

家賃補助政策というのは、都市基盤の政策というよりもむしろ福祉の政策で、例えば市営住宅をつくるとかつくらないとかという場合は都市基盤の問題になるかと思うんですけど、福祉政策と一体で考えないと、家賃だけを取り出して議論するのはすごく難しいと思います。ちょっと補足をお願いしたいと思います。

○渡邊委員長 家賃補助等については、武蔵野市は具体的な制度をまだ設けていないということがあります。ただし、生活困窮者に対する伴走支援等で、家をどう確保するかというのは物すごくクリティカルな問題ですので、そのあたりについては様々な形で武蔵野市も対応いただけていると思います。

ただし、家賃補助というのはすごく重要かつ難しい、日本では、現段階ではなかなかできていない制度ということもあります。こちらで議論できておりませんので、持ち帰らせていただければと思います。

では、続いて男女平等政策とLGBTQの関係について、お願いいたします。

○木下委員 平和・文化・市民生活担当の木下です。ご質問ありがとうございます。

おっしゃるとおりだなと。特に、男性と女性の差について、男女雇用機会均等法からいろいろな施策が積み重ねられてきて、武蔵野市で男女平等の推進に関する条例もできて、それが昨年改正されたりということがありますが、山本議員おっしゃるように、その差はまだまだあるだろうなということです。そんな中で今申し上げたような施策が着々と進行しているので、そこの動向を見ていくことでいいのかなと個人的には思っています。もちろん、力を入れていくことは言うまでもないことなんです。

あとは、LGBTQの方たちと男女に関する施策が別だとおっしゃっていて、これは当然、そのとおりだと思います。そのうえで、これも私が申し上げるまでもないのですが、今、別々にパートナーシップ条例ということがあるので、これも今、推進されているものがあります。これ以上、計画に反映したりということでもなく、十分進んでいるのかな

と、個人的には感じているところであります。

私の見解は以上です。

○渡邊委員長 恐縮ですが、時間となりましたので、まずは山本議員との意見交換はこれで終了させていただき、続いて、下田議員との意見交換に移らせていただきたいと思います。

では、よろしくお願いいいたします。

○下田議員 本日は朝から皆様、お疲れのところ、最後になります。少々お時間をいただければと思います。下田ひろきでございます。

それでは、提出した資料をもとに、何点か質問させていただきます。

47 ページ、「特殊詐欺、消費者被害の未然防止・拡大防止」に関してです。被害者目線なんですよ。やはり加害者の部分、受け子、出し子ですとか、そういった視点も入っているのではないかと。被害者防止はしっかりやっている。警察等関係各署と連携してやっていると思うんですけど、加害者になる人たちの理由はいろいろあると思うんですね。中学生、高校生の教育とか、加害者にならないための施策といった視点で市としても何かやっていたらいいかならなと思っています。ぜひともそういった視点で何か記載をしていただければなと思います。

続いて、57 ページの「街路樹などの緑の保全・管理」の部分です。

長期計画に関しては「適正な維持管理を行っていく」という文言が入っているんですね。今回のこの計画案に関しては、課題が書いてあるんです。「剪定量の増大、労務単価や燃料費の上昇等への対応など、様々な課題があげられる」、この記述を見ると、労務単価とか、様々な部分でかなり予算というお金もかかっているんで、適正な維持管理がなかなかできなくなっていくというか、様々な課題が挙げられるから、今の管理をさらに適正にしていくことが難しいみたいな感じで思ってしまうんですね。その点、教えていただきたい。

植栽の剪定という視点からも、ぜひとも何か文言や記載をしていただければと。ガードレールの植樹帯のツタが、この夏の時期は成長がすごく早くて、剪定して1カ月後にはもう元に戻って、自転車通行帯のほうに侵食しているという事実もあります。やはり植栽によって、維持管理の部分が増えたりするという事実もありますので、植栽選定という観点からも何か記載していただければと思っております。

まず、そこまでお願いいいたします。

○渡邊委員長 では、冒頭の加害に関する部分については木下委員から。剪定の維持管理については岡部副委員長から。あとは鈴木委員が大変お詳しいので、一言いただければと思います。では、お願いいたします。

○木下委員 ご質問ありがとうございました。おっしゃるとおりだと思います。これはもろに私の専門のところです。前の会派のところでちょっと言いかけて、時間がなかった。罪を犯した知的障害者の方たちの支援を行っています。ご存じかもしれないのですが、2009年から地域生活定着支援センターとかその促進事業ができて、刑法のあり方というか支援の仕方が随分変わった。

その中で、いろいろ明らかになってきた。どういったことが明らかになってきたかというと、罪を犯した人たち、刑務所の中にいる人たちの2割ぐらいが知的に障害がある、もしくはそれが疑われる人たちだ。それを丁寧に見ていくと、罪に至る理由が、福祉支援につながってなくて貧困に陥って、やむにやまれず窃盗をすとか詐欺行為を働くということが明らかになっています。もちろん全員がそうではないのですけれども。そういった背景に貧困があったり、排除があったりということが明らかになってきていて、そこに対する支援が必要だということで、法務省が明確な指針とか施策を打っているところなんです。下田議員が指摘されたことはまさにそうだなと思っているところです。

特殊詐欺に関わる方たちも、何かしら背景的な要因があるだろうと。加害者ではあるんですけども、その手前で何かしら支援があれば、加害に加担しなかった。あるいは、罪を償った後に何かしら支援がないと再犯率が上がるということがわかっているんで、ここに関する支援は、繰り返しになるのですけれども、絶対的に必要だと思っています。

そのうえでなんですけれども、じゃ、これを今回の六長調にどういうふうに書いていくかというところが今すぐ思い浮かばないので、持ち帰らせていただければと思っています。

ここに関しては、重々ご承知だと思うんですが、先ほど違う会派の議員の方にも申し上げたんですけれども、地域福祉計画の中で武蔵野市の再犯防止推進計画を立てていくということですので、その中で具体的な施策が検討されるのではないかと。そこに私自身も期待しているところです。

以上です。

○渡邊委員長 では、引き続いて岡部副委員長、お願いいたします。

○岡部副委員長 街路樹等の緑ですけど、適正な維持管理を行っていくのは明確にこの第六期長期計画で書かれていて、ここは変わりません。これをベースに、さらにこういった

剪定とかの話があるので、コストが上がったからこの維持管理をちょっと低いレベルに持っていくとかいうことは絶対ないと私自身は理解しております。むしろ議員がおっしゃったように、武蔵野というのは緑だけじゃなくて花とか、とにかく今後はもっときれいに美しくしていくようにしていくべきだと私個人は書いておりますので、書き込みとしてはこれをどう持っていけばいいんでしょうかね。当然、剪定について書き込んでもいいんですけど、さらに突っ込んで、市民が誇れるような美しい緑とか花とかいうふうに頑張っていこうと思っています。そこら辺は思い入れのある方が話すのが一番いいと思います。

○鈴木委員 今岡部副委員長がおっしゃったとおりで、ここに書いてあるいろんな愚痴は、本当は言っちゃいけないで、これを克服するのが本来の技術であり、役目であって、きちんと管理するという方針を説明すればいいのかなと思います。

個別の植栽の問題は物すごく多様で、それだけで本が1冊書けてしまうので、それを長期計画に載せるというのはなかなか難しいと思うのです。要は、岡部副委員長が言ったように、武蔵野市をいかに緑と花で美しくするかということが武蔵野市のテーマになるんだと思うんです。そのためのいろんなハードルがあるけれど、それは何とか技術的にも予算的にも、人の使い方とか、コミュニティの使い方とか、そういうので工夫して克服する、そういう強い意思が必要だと思います。

○下田議員 特殊詐欺のほうは木下委員がご専門ということで、今武蔵野市でも再犯防止推進計画をやっといろいろと議論して、策定に向けて動いております。再犯防止推進計画の視点でどこかに何か書き込む。住まいとかも、高齢者だけじゃなくて、出所者といった人たちは、住宅、就労がなかなか……。個別は計画の中に入っていると思うんですけども、ぜひともどこかに入れていただきたいと要望させていただきます。

街路樹は適正維持管理していくということで、安心しました。

また、植栽の剪定に関しては、了解しました。

では、次に行かせていただきます。

「市民の移動手段の確保」、67 ページです。「誰もが利用しやすい交通環境の整備」というところで、今回この長期計画・調整計画の中では人材不足というテーマもあると思います。その中で、市民の移動手段の確保で「乗務員不足等も生じている」という記載があります。あと、以前、私からいろいろと要望させていただいた「交通弱者」という文言を入れていただいたことは非常に評価しているところでございます。

やはり公共交通の一端を担う乗務員が不足しております。2024 年問題、物流とか運送

業界も人手不足だったり、先日小田急バスの吉祥寺営業所でコロナがありまして、減便になった事実があります。今後ムーバスとかタクシー、そういった人材不足が、この都内においても顕著にあらわれております。そこはぜひとも地域公共交通活性化協議会などと連携して、市としても施策をいろいろと考えていただけたらいいなと思います。

基本施策3、67 ページの一番上に「交通管理者、交通事業者と連携し」という文言があるんですけど、それは安全性という部分なので、そこで人材不足等の問題も検討していくという文言にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

「誰もが利用しやすい交通環境の整備」の中で、MaaS というシステム5年後、10 年後、当たり前になる時代がやってくるので、そういった視点からも何か考えがあるのかどうかを伺わせていただきます。

続いて、「健全な財政運営を維持するための体制強化」。11 ページに入札不調に関しての記載はあるんですけど、入札不調に関しては、今後かなりな問題が推測できますので、どこかに入れていただきたいと思います。ご見解をお願いいたします。

最後に、「財政援助出資団体の経営改革等の支援、指定管理者制度の効果的な運用」に関してです。委託費が右肩上がりになっている事実があります。長期計画には右肩上がりになっているというしっかりした課題を書き添えていただいております。今までも書いてあったんですけど、今回のこの調整計画におかれましては、ここの財政援助出資団体の件に関してボリュームが少ないと感じております。委託費の増加だったり、他市に比べて、もちろん市民ニーズに的確に対応するために今、外郭団体が 14 団体あって、整理、統合。長期計画には、社協と福祉公社の統合の件も書いてあるんですけど、今回、統合とか、その辺の記載がされていない。その点、どのようなご見解を持っているのか、教えていただければと思います。

○渡邊委員長 では、移動手段の確保、MaaS 対応で何かあれば、鈴木委員よりお願いします。その後に入札不調や財援団体について、中村委員からお願いしたいと思います。

○鈴木委員 67 ページの記述です。乗務員不足という話は、職業選択として考えると、車を運転するという職業が、近未来で言うと、自動運転とかAI等が進むと一番先に消えそうな職業の一つだと思うんですね。その中で乗務員が不足しているというのは社会的趨勢としては一つの流れだと思う。

長期計画にその対策を考えるということを書けば、それが解消するかというと、その見込みが直観的に得られると思いきい。そこのところをどうするかというのはすごく難し

い。書けばできるのであれば書くんですけど、関東バスとか、バス会社はかなり四苦八苦しているんですね。ムーバスも運行経路を増やしたり、運行回数を増やすということは全然考えられないと言っているぐらいなので、その辺も現実論としてどうなのかというのは、私としても答えを持っていない状態です。

弱者の移動手段については、67 ページにレモンキャブとかりフトタクシーつながりのことも書いてあって、それ以外の登録対象とならない高齢者についても、「対応を検討する」と書いてある。その辺で、書いてあるとおりに検討していくしかないんだろうなと思います。これ以上は言いにくいです。

○渡邊委員長 MaaS については、そういった観点があることはわかっているのですが、この策定委員会で具体的な議論をしたわけではありません。また、ライドシェア等最近はやりの言葉としてはいろいろなことが出ていますが、果たして今の東京の環境でどこまで現実的なのかとか、具体的な、法的な問題とかもさっぱり見えないところもあります。

テクノロジー的な意味では、確かに MaaS の可能性はあるかもしれませんが、MaaS という議論があまりできておりませんので、ご意見として承って、策定委員会でも考えていきたいと思っております。

続いて、入札不調と財援団体については、中村委員よりお願いいたします。

○中村委員 まず、入札不調に関しましては、私の意見になりますけれども、あと、この議論でもさっきあったのですけれども、入札不調そのものが即悪いことではないだろうと考えています。逆に言うと、入札が円滑に進んだのであれば、設けていた価格の幅は民間が考えている経営努力のさらに上側の価格をこちらは思っていたのかもしれない。入札不調が起こったことは、もしかしたら発注価格においてしのぎを削りながら、財政のより効率的な支出のために市が頑張った結果として不調になったのかもしれないという仮説も考えられるわけです。

入札不調、即悪いことではなく、入札不調に対してある程度寛容になって、持っている財源が限られているので、その有効活用に対して市が頑張ったことに関しては、非常にポジティブに評価すべき点もあると思います。なぜなら、市の人たちは入札をうまくやったからといって、インセンティブはないはずなんです。給料が上がるわけじゃないですから。一生懸命頑張って預かった税金を効率よく使おうとした結果として入札不調が起こっているのであれば、それは市の姿勢を評価すべきぐらいの話なのかなと思っています。

同時に、今、議員から言われたような懸念に関しては、その後ろの文章「物価高騰を含

む様々な社会情勢の変化に対応できるよう」で、物価が上がっているんだから、それに対してどういふことが必要なのかをちゃんと考えていきましょうというところまで包含されているので、よろしいかなと判断しています。

もう一個のほうの財政援助団体に関しましては、市民からの意見をいろいろ聞いたときに、このコロナ禍で相当程度頑張っていたという評価が非常に高い声が届いたのも事実です。そうであれば、財政援助団体は、私どものコロナ対応にとっては恩人であるかもしれないということなので、そこも即悪いことではないのかなと個人的には思っております。

今後の考え方ですけれども、今回、行政評価制度をしっかりと七長に向けてブラッシュアップしていこうという方向性を出しています。この中で援助団体のパフォーマンスをどうやってチェックしていくのかという研究がまず行われて、彼らの行動が非常によかったら安心してそのままやっていただければいいし、まずかったらそこを改善してくださいとお願いできる根拠をつくっていく。調整計画の5年間で、行政評価のところできれに組み込んでいくということだと考えています。

以上です。

○渡邊委員長 大変恐縮ですが、時間となりましたので、これで下田議員との意見交換は終了したいと思います。

以上、お2人の会派に属さない議員との意見交換会はこれで終了となります。

我々、既にいただいたご意見、特に山本議員からいただいたご意見については、全ては対応できておりません。また下田議員からいただいたペーパーも完全にはお答えできておりません。11月下旬に計画案の答申を行う予定で、その計画案の答申には、皆様からいただいた意見についての策定委員会としての回答も載せたいと思いますので、ぜひそちらをご覧くださいと思います。

また、11月下旬の計画案の答申に向けまして、我々としてもしっかりと策定を進めてまいりますので、ぜひ皆様からもご助言やご助力をいただければと思っております。

以上となります。本日は大変お忙しい中、ありがとうございました。

皆さん、お疲れさまでした。終わりました。